

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1 主要な経営指標等の推移

以下は、国立大学法人東京工業大学（以下「本学」という。）の平成29事業年度から令和3事業年度における主要な経営指標を記載したものである。

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費用	(百万円)	44,126	45,855	46,409	43,827	47,729
経常収益	(百万円)	44,403	46,365	46,638	45,594	50,443
臨時損失	(百万円)	153	40	31	32	33
臨時利益	(百万円)	191	61	40	96	1,349
目的積立金取崩額	(百万円)	2	9	0	11	153
当期総損益 ※1	(百万円)	317	540	237	1,842	4,182
資本金 ※2	(百万円)	179,444	179,444	179,444	179,444	179,444
純資産額 ※3	(百万円)	179,478	177,200	174,486	174,871	177,094
総資産額	(百万円)	225,907	223,958	220,575	229,782	230,963
自己資本比率 ※4	%	79.4	79.1	79.1	76.1	76.6
業務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,310	6,617	5,893	12,778	8,362
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 2,845	319	△ 4,093	△ 9,641	△ 16,368
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△ 945	△ 1,004	△ 989	116	1,946
資金期末残高	(百万円)	4,353	10,286	11,092	14,359	8,315
学生数 ※5	(人)	9,962	10,212	10,357	10,448	10,492
教職員数 ※6						
教員	(人)	1,143	1,111	1,167	1,165	1,194
職員		942	918	963	1,018	1,040

〔指標等の説明〕

※1：当期総損益＝経常収益－経常費用－臨時損失＋臨時利益＋目的積立金取崩額

※2：資本金＝政府出資金

※3：純資産額＝自己資本＝政府出資金＋資本剰余金＋利益剰余金

※4：自己資本比率＝純資産額／総資産額×100

※5：毎年5月1日時点の学生数（学士課程，修士課程，博士課程及び専門職学位課程の合計数）

※6：毎年5月1日時点の教職員数

2 沿革

- 明治 14年 東京職工学校の創立
23年 東京工業学校に改称
34年 東京高等工業学校に改称
- 大正 13年 関東大震災被災のため蔵前から大岡山に移転
- 昭和 4年 大学（旧制）に昇格し東京工業大学と命名
24年 現在の東京工業大学（新制）に移行、工学部を設置
28年 大学院工学研究科の設置
29年 既設の附属研究所の再編成で資源化学研究所と精密工学研究所を設置
30年 工学部を理工学部に改称
31年 大学院工学研究科を大学院理工学研究科に改称
33年 附属研究所の再編成で工業材料研究所を設置
39年 原子炉工学研究所を設置
42年 理工学部を理学部、工学部に改組
50年 大学院総合理工学研究科を設置
- 平成 2年 生命理工学部を設置
4年 大学院生命理工学研究科を設置
6年 大学院情報理工学研究科を設置
8年 大学院社会理工学研究科を設置
8年 工業材料研究所を改組し応用セラミックス研究所を設置
16年 国立大学法人東京工業大学に移行
17年 大学院イノベーションマネジメント研究科を設置
28年 教育研究組織の改革により、6学院（理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院）、リベラルアーツ研究教育院及び科学技術創成研究院を設置

3 事業の内容

(1) 設立根拠法及び目的

本学は、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）に基づき、国の行政組織の一部から独立した法人格が付与された。国立大学法人は、国の行政組織から切り離されて一つの法人格を持った独立機関となることにより、従来の国による日常的な規制から外れ、大学自らの責任と判断でマネジメントができるなど運営上の裁量は大幅に拡大することとなった。法人法では、学長権限を高め、大学の自主性・自律性を担保するような経営組織が設けられたほか、中期目標・中期計画、外部評価などの仕組みが整えられた。さらに、国立大学の特性に鑑み、民間法人のような独立採算性はとらず、学生納付金等の自己収入の他、国から運営費交付金等が措置されるなど国立大学法人にふさわしい財務会計制度が整えられた。

本学は、広く理工学分野における研究者及び教育者、さらには産業界における技術者及び経営者として指導的役割を果たすことのできる、善良・公正かつ世界に通用する人材を育成することを使命とする。その使命のもと、必要な一般的教養、専門的知識及び倫理観を教授するとともに、理工学分野を中心とする学術に関する基礎から応用までをあまねく研究し、深奥を究めて科学と技術の水準を高め、もって文化の進展に寄与し、我が国及び世界の平和と発展に貢献する。

(2) 国との関係について

① 主務大臣

法人法第35条により、本学の主務大臣は、文部科学大臣とされている。

② 役員の任命・解任

法人法第12条により、学長の任命は、国立大学法人の申出に基づいて、文部科学大臣が行うものとされている。なお、その際の国立大学法人の申出は、経営協議会において選出された委員と教育研究評議会において選出された委員各同数をもって構成する会議（学長選考・監察会議）の選考により行うものとされている。また、法人法第12条により、監事は文部科学大臣が任命し、法人法第13条により、理事は学長が任命するものとされている。

解任については、法人法第17条により、文部科学大臣は学長及び監事を、学長は理事を解任することができる。また、本学の学長は、理事を解任したときは遅滞なく文部科学大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされている。

なお、改正後の法人法第11条の2により、監事は学長に不正行為や法令違反があった場合、学長選考・監察会議に報告するとともに文部科学大臣に報告しなければならないこととされている。

③ 業務方法書

法人法第35条により準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「準用通則法」という。）第28条により、本学は、業務方法書を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされている。なお、これを変更しようとするときも同様とされている。

④ 国立大学法人評価委員会

法人法第9条により、文部科学省に国立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が設置されており、以下の⑤、⑥、⑦及び⑧の事項に関して、文部科学大臣等に意見を述べる、又は勧告を行うとき

れている。

⑤ 中期目標

法人法第30条により、文部科学大臣は、6年間において国立大学法人等が達成すべき業務運営に関する目標を中期目標として定め、これを当該国立大学法人等に示すとともに、公表しなければならないとされている。これを変更したときも同様とされている。また、文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、国立大学法人等の意見を聴き、当該意見に配慮するとともに、評価委員会の意見を聴かなければならないとされている。

⑥ 中期計画

法人法第31条により、本学は、中期目標に基づき、国立大学法人法施行規則（平成15年12月19日文部科学省令第57号。以下「文部科学省令」という。）で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画を中期計画として作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされている。また、これを変更しようとするときも同様とされている。

⑦ 中期目標の期間における業務の実績等に関する評価等

法人法第31条の2により、本学は、次の事業区分に応じ、以下の事項について、評価委員会の評価を受けなければならないとされており、当該評価を受けようとするときは、各事業年度の終了後3月以内に、自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。

- ・中期目標期間最終事業年度の前々事業年度：中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- ・中期目標期間最終事業年度：中期目標の期間における業務の実績

また、評価委員会は、当該評価を行ったときは、遅滞なく、本学に対して、当該評価の結果を通知するとともに、必要があると認めるときは、本学に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができるとされている。なお、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価の結果については、独立行政法人評価制度委員会にも通知することとされており、独立行政法人評価制度委員会は、必要があると認めるときは、評価委員会に意見を述べることができるとされている。

なお、令和4年4月1日に施行された法人法第31条の改正により、中期計画の記載事項として目標の実施状況に関する指標が追加される一方、法人法第2条及び第31条の2の改正により、年度計画及び各事業年度における業務の実績等に関する評価（年度評価）が廃止された。

⑧ 中期目標の期間の終了時の検討

法人法第31条の4により、文部科学大臣は、評価委員会が中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、本学の業務の継続の必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うものとされている。その結果に基づき、独立行政法人評価制度委員会は、本学の事務及び事業の改廃に関し、文部科学大臣に対し勧告することができ、遅滞なく、当該勧告の内容を公表しなければならないとされている。また、当該勧告をするときは、文部科学大臣に対し、その勧告に基づいて講じた措置及び講じようとする措置について報告を求めるとされている。

⑨ 財務諸表等

準用通則法第38条第1項により、本学は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされている。

⑩ 会計監査人の監査

準用通則法第39条第1項により、本学は、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならないとされている。なお、準用通則法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされている。

⑪ 財源措置

準用通則法第46条第1項により、政府は、予算の範囲内において、本学に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができることとされており、本学に対し、その運営に必要な経費は、運営費交付金として交付されている。

⑫ 施設整備費補助金

国が示す整備計画や方針に基づき、毎事業年度、本学から翌年度の施設整備事業に関する要求を提出する。国は、これらの要求の中から、学識経験者による評価を踏まえ、翌年度の実施事業を選定し、予算編成等の過程を経て補助金を交付する。

（3）国立大学法人債の概要

① 債券による調達資金の使途

国立大学法人等は、政令で定める土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は当該国立大学法人等の名称を冠する債券（以下「債券」という。）を発行することができる（法人法第33条）。

政令第8条では、資金使途として、（i）附属病院及び施設の移転のために行う土地の取得等、（ii）学生の寄宿舎、職員の宿舎、産学連携施設及び飼育動物診療施設の用に供するために行う土地の取得等であって、当該土地、施設又は設備を用いて行われる業務に係る収入で債券を償還できる見込みがあるもの、並びに（iii）先端的な教育研究の用に供するために行う土地の取得等であって、当該土地、施設又は設備を用いて行われる業務に係る収入に加えて国立大学法人等の法人法第34条の3第2項に定める業務上の余裕金で債券を償還することができる見込みがあるものとされている。

② 償還期間

債券の償還期間の上限は、債券の発行により調達する資金の使途に応じて、土地は15年間、施設は30年間、設備は10年間（債券の償還期間）とされているが、先端教育研究施設に係る調達の上限は、40年間とされている（文部科学省令第21条）。

③ 償還原資等

当該土地、施設又は設備を用いて行われる業務に係る収入に加えて、運用を目的とする寄附金、国立大学法人等の有する動産・不動産収入、国立大学法人等の研究成果の活用等に関する業務対価、出資に対する配当金及び有価証券の運用収入など文部科学省令第9条の4に定める国立大学法人等全体の収入を充てることことができる。

なお、発行された債券の債権者は、当該債券を発行した国立大学法人の財産について、民法の一般先取

特権に次ぐ優先弁済を受ける権利を有する（法人法第33条第3項、第4項）。

また、調達の際に文部科学大臣の認可を受けること（法人法第33条第1項）、毎事業年度に償還計画を立てて文部科学大臣の認可を受けること（法人法第34条）、いずれも認可の際に財務大臣と協議をすること（法人法第36条第2号）とされている。

(5) 事業の概要

本学の主な業務

① 社会との共創

国際通用性のある教育・研究環境のもと、指定国立大学法人構想で設定した重点分野・戦略分野を中心に、新たな知や価値の創出に貢献できる人材を学内外から集め、科学技術の飛躍的発展を目指す世界最高水準の拠点を構築する。

産業界を中心に本学への投資を獲得し、指定国立大学法人構想及び経営改革ビジョンに掲げた「卓越した教育・研究による学知の創造と戦略的社会連携による学知の社会実装の『好循環』」の駆動力を格段に向上させる。

② 教育

学士課程では、社会課題の解決につながるような多様な視点を持ち、専門力を発揮できる基礎的な能力を養成する。

大学院課程では、修士課程において高度理工系人材の基礎的な素養と社会課題を解決できる実践力、専門職学位課程において特定の職業分野でリーダーとなる技術経営に関する専門力とイノベーション実践力、博士後期課程において社会課題解決でリーダーシップを発揮する力と多様な方面で活躍できる高度な専門力・独創的な研究遂行能力を養成する。

国際的な視野を育てる教育を拡充し、グローバルな人材の育成を推進する

次代を担う教育者・研究者として博士後期課程学生を遇し、自律した高度な理工系人材として活動できる能力を高める。

主に理工系分野で活躍する社会人が、社会の変化に対応するために必要な高度な知識、リテラシー、研究力を身に付けることができる仕組みを構築、強化する。

③ 研究

科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑み続け、その価値を社会に発信し続ける。特に、科学技術の再定義ともなる真の理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような総合知を創造する。

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の協働による教育・研究・社会連携活動等を幅広く企画・展開する。

世界で活躍する真の科学技術人材の育成を目指し、高大連携等による高校教育の高度化を推進する。さらに、その成果を他の高等学校等に展開する。

5 学生の状況

【令和3年5月1日現在】

学士課程	4,858人
修士課程	4,015人
博士課程	1,520人
専門職学位課程	99人
計	10,492人

6 教職員の状況

【令和3年5月1日現在】

教員	1,194 (235) 人
職員	1,040 (560) 人
計	2,234 (795) 人

(注) () 内は、非常勤教職員数で内数である。

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

① 目標

本学は、目標に「世界最高峰の理工系総合大学の実現」を掲げている。創立150周年にあたる2031年までの10年間を飛躍のための10年と捉え、「科学技術の再定義」に挑み、「グローバル・高度人材の育成」を担い、「大学経営とキャンパスシステムの大改革による好循環の実現」を図り、未来社会に貢献する。

② 指定国立大学法人構想

本学の指定国立大学法人構想は、「科学技術の新たな可能性を掘り起こし、社会との対話の中で新時代を切り拓く」ことを目指すとともに、長期目標である「世界最高峰の理工系総合大学」を実現するための取組で構成されている。

具体的な取組内容は、以下に示す教育・研究・社会連携・運営にかかる5つのアウトカム（下記「(2) 課題と対処方針等 ①指定国立大学としての到達目標の実現に向けた令和3年度取組」に記載する。）に関連づけて立案されており、それぞれの取組を有機的に連携させながら推進することで、着実に目標へと近づけるよう設定している。

また本学は、本構想を構成する様々な取組を行うことで大学としての目標へ向かうだけでなく、より高度化された教育研究活動による優秀な人材の輩出、研究成果の還元による社会課題の解決などを通して、大学を取り巻く社会ひいては人類社会全体へ貢献し、世界の人々が望むありたい未来の実現を目指している。

③ 東工大コミットメント 2018

本学では、2018年3月に指定国立大学法人の指定を受け、4月に就任した益一哉学長が、学内教職員の声を聞き、「東工大コミットメント2018」を策定した。東工大の改革を実行するため、以下3つのコミットメントを定めている。

- ・ 多様性と寛容
- ・ 協調と挑戦
- ・ 決断と実行

④ 東工大ステートメント 2030

本学が創立150周年を迎える年であり、「世界トップ10に入るリサーチユニバーシティ」の実現を目指す節目の年ともなる2030年に向け、ステートメントとして“Spirit”「ちがう未来を、見つめていく。」、“Action”「尖らせる」「共鳴する」「実装する」を定めた。本学に根付く文化を尊び、世界へ貢献する東京工業大学になるため、革新的科学技術と社会との調和を図り、2030年のあるべき社会を切り拓き、世界から頼られる東京工業大学を築いていく。

詳細は下記のホームページをご覧ください。

<https://www.titech.ac.jp/tokyotech2030>

⑤ アクションパッケージ

本学では、下記の図の通り本学のミッションと目標、それに向かうビジョンを達成するため、アクションパッケージを制定した。

<東京工業大学のビジョン>



<2022年3月版の構想イメージ>

本学が目指す方向性に基づき、以下の4つの柱の下、中長期的な観点から戦略的に取り組む22の水準と99の方策を策定した。Team東工大として社会とも共創しながら取り組むことで、豊かな未来社会を引き寄せ、本学と世界の持続的発展を目指す。

- ・ Student-centered learningの推進
学生の上に世界を変える「志」を育み、俯瞰力やリーダーシップが身につく卓越した教育を行う。
- ・ 飛躍的な研究推進で社会に貢献
研究者が生き生きと研究できる環境を提供し、その中で、人々が目をみはるような、そして将来の社会基盤となるような革新的な研究成果を数多く生み出していく。
- ・ 創造性を育む多様化の推進
自由な場、個人が尊重される場、学びたい者が集まる場としての東工大。東工大に集う人々が、自分の考えを述べ、相手の考えを聞き、創造性を育むことができるような場を提供する。
- ・ 経営基盤の強化と運営・経営の効率化
教育研究活動の効果を定量的に社会に発信し社会の信頼を得るとともに、メリハリある業務運営によって教職員の自由な発想と活動を促進するための時間を確保し、「世界でもっとも高い付加価値を生む大学」であり続ける。

詳細は下記のホームページをご覧ください。

<https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/action-package>

⑥ ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言

本学は、誰もが隔てなく、学び、働く場を創造し、知的活力に溢れた環境のもと、本学の目的及び使命である文化の進展及び人類の福祉への貢献を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを強力に推進することを宣言する。

- ・ 多様性の認識
背景の異なる人々の人権・人格の尊重を基盤として、多様な個人が本学の礎であるとの意識の啓発に努める。
- ・ Team東工大

教職員、学生が一丸となって教育・研究活動に参画し、個々の経験、能力、考え方をぶつけ合い、認め合う知的活力に満ちた環境を構築する。

- ・ 人材育成

人の多様性並びに文化の多様性と融合が生む知の創造体験、多様な背景を持つ人との交流が育む知的興奮を通して、卓越した行動力と異文化理解を備えた人材を育成する。

⑦ 東京工業大学環境方針

<基本理念>

世界最高峰の理工系総合大学を目指す東京工業大学は、環境問題を地域社会のみならず、すべての人類、生命の存亡に係わる地球規模の重要な課題であると強く認識し、未来世代とともに地球環境を共有するため、持続型社会の創生に貢献し、研究教育機関としての使命役割を果たす。

<基本方針>

東京工業大学は、「未来世代とともに地球環境を共有する」という基本理念に基づき、地球と人類が共存する21世紀型文明を創生するために、以下の方針のもと、環境に関する諸問題に対処する。

- ・ 研究活動

持続型社会の創生に資する科学技術研究をより一層促進する。

- ・ 人材育成

持続型社会の創生に向けて、環境に対する意識が高く豊富な知識を有し、各界のリーダーとなりうる人材を育成する。

- ・ 社会貢献

研究活動、人材育成を通じ、我が国のみならず世界に貢献する。

- ・ 環境負荷の低減

自らが及ぼす環境への負荷を最小限に留めるため、環境目標とこれに基づいた計画を策定し、実行する。

- ・ 環境マネジメントシステム

世界をリードする理工系総合大学にふさわしい、より先進的な環境マネジメントシステムを構築し、効果的運用を行うとともに、継続的改善に努める。

- ・ 環境意識の高揚

すべての役職員及び学生に環境教育・啓発活動を実施し、大学構成員全員の環境方針等に対する理解と環境に関する意識の高揚を図る。

(2) 課題と対処方針等

① 指定国立大学としての到達目標の実現に向けた令和3年度の実組

本学は、創立150周年を迎えようとする2030年に世界トップ10の理工系総合大学となることを目指しており、平成30年3月20日には指定国立大学法人として指定を受けた。この実現のため、指定国立大学法人構想に基づき、これまでの実績と国立大学随一を自認する国際水準のガバナンス体制を背景に、エクセレンスとダイバーシティを備える世界最高水準の教育研究環境を構築していく。そして、社会との対話の中で科学技術の新たな可能性を掘り起こし、豊かな未来社会の実現に貢献することによって、研究大学としての責務をより高い水準で果たすとともに、新研究領域の開拓とその成果の社会実装を自律的かつ主体的に行う好循環を生み出す。

また、本学は指定国立大学法人構想の実現に向けて、自己評価及び中期目標を踏まえて、到達目標を以下のとおり3つ設定している。

1. 教育研究の卓越性に関する目標：世界的な大学ランキングにおいて本学が強みを有する5つの分野でトップ10に入る評価を獲得するとともに、クリーンエネルギーや気候変動・環境への対応等のグローバルな課題を解決する融合領域での卓越した知の創出と人材育成を行う
2. 教育研究の卓越性と社会・経済への貢献に関する目標：世界的なEmployabilityRankingでトップ10に入る評価を獲得するなど、修了者の社会的評価を高めるよう、教育研究の卓越性を向上させる
3. 社会・経済への貢献に関する目標：産学連携を研究費ベースで5倍に拡充するとともに、ベンチャー企業を創出・育成して、イノベーションと新たな産業を生み出し、本学の知を着実に社会実装する
本学の構想は、これら3つの到達目標の実現に向けて、以下の5つのアウトカムを独自に設定し、その実現に向けた各取組を立案しているところである。

- ・ アウトカム1：“Student-centered learning”の実現と多様な学生・教員の獲得
- ・ アウトカム2：研究成果の世界的認知度の向上
- ・ アウトカム3：新規・融合分野の研究領域の開拓
- ・ アウトカム4：新たな領域の知の社会実装等の社会連携活動の強化
- ・ アウトカム5：教育研究基盤発展の自立化

このアウトカム設定においては、具体的な取組・実績として次のとおり「指定国立大学法人として備えるべき6つの要素」が踏まえられている。そこで、次に6つの要素別に分けて、令和3事業年度における本学の主な実施状況を示す。

② 要素別の取組

○人材育成・獲得

<卓越した大学院教育プログラムの設置と教育実施>

文部科学省の卓越大学院プログラムの採択を受け、新たに設置した「エネルギー・情報卓越教育院」において、令和3年4月1日から「エネルギー・情報卓越教育課程」を開始した。また、InfoSyEnergy研究/教育コンソーシアム会員企業からの支援費用が、約2億円（会費、共同研究会費、企業から廉価で提供を受けた物品費を含む）となり、文部科学省の申請時の調書に記載の令和3事業年度目標値の94,000千円を大きく超え、これをもとに充実したプログラム運営を行う事が可能となった。

平成30年度に採択され、設置した「物質・情報卓越教育院」が、文部科学省／日本学術振興会の中間評価を受けた結果、プログラムの進捗状況や継続性・発展性等が評価され、本プログラムにおける産学協創教育や独創力、俯瞰力、実行力、国際リーダーシップ力を兼ね備えた複素人材を育成するため、きめ細やかなプログラムを実施している点などが高く評価され、最高評価である「S」を獲得した。

<内外の学生に対する経済的支援>

令和2年11月に完成した、学生向け国際交流施設である「Hisao & Hiroko Taki Plaza」において、令和3事業年度に未来人材応援プロジェクトを開始した。主体的なプロジェクト活動に取り組む学生を公募し、選定された5プロジェクトへの活動資金の提供及び活動のサポートを実施している。

本学が世界の研究を主導するための戦略分野のひとつとして設定したCyber Physical & Social Systemsの概念に基づき、スマート社会実現のための科学技術イノベーションを創出する博士人材を育成することを目的として、令和3事業年度より新たに、博士後期課程学生を対象とした「東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ」制度を創設した。選抜された学生は、経済的支援を受けるとともに、本学に設置される研究力向上やキャリアパス支援に向けての様々な取組に参加することとしている。また同年、新しい価値の創造と持続可能で強靱な社会への変革に向け、高度専門力をベースに、異分野の知性と共同できる汎用力を兼ね備えた人材を輩出することを目的として、「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成」制度を創設し、選抜さ

れた学生は、経済的支援を受けることとしている。

○研究力強化

<研究の重点分野・戦略分野の見直し>

科学技術創成研究院フロンティア材料研究所と元素戦略研究センターが一体となり、新元素戦略と言われているデータ創出・活用型プロジェクト(MDX)に応募し、令和3事業年度はFS(フィージビリティスタディ)に採択され、これを基盤として令和4年度以降の拠点形成・本格実施獲得に向け成果報告会4回、PI会議6回を行い、成果報告書を作成提出した。

科学技術創成研究院先導原子力研究所を改組し、令和3年6月1日に開設した科学技術創成研究院ゼロカーボンエネルギー研究所は、カーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、TokyoTechGXI(GreenTransformationInitiative)の令和4年度の本格始動に向け、産学連携委員会の設置準備を進め、産業界と本学とのオープンイノベーションプラットフォームとして産学連携研究を推進している。

<新領域・融合領域研究に対するスペース・研究資金配分等の支援>

新分野・融合分野の推進のため、科学技術創成研究院に置く研究ユニットとして、量子航法研究ユニット、バイオメディカルAI研究ユニット、面発光レーザーフォトンクス研究ユニットの3研究ユニットを新規に設置し、研究スペース等の支援を行った。

令和3年4月、全固体電池研究ユニットから全固体電池研究センターへと組織を変更・充実させ、ユニットで発展させた材料と技術、産学官を通じた連携を軸として、固体電池の基礎から社会実装までを視野に入れた、材料化学、固体化学、電気化学をリードする組織として、体制強化を図った。

○国際協働

<TokyoTechANNEXの設置と海外大学・企業等との連携教育研究実施>

令和3年10月、米国・バークレー市にTokyoTechANNEXBerkeleyを設置した。新型コロナウイルス感染症拡大の状況により現地におけるイベント開催は行わず、本学ウェブサイトにおける特別企画記事の公開及び開設に係るプレスリリース等による情報発信を行った。また、ANNEXの働き掛けにより、本学リベラルアーツ研究教育院とカリフォルニア大学バークレー校・CenterforJapaneseStudiesとのマッチングが成功し、令和3年9月及び11月にオンラインコロキウムを実施した。

○社会との連携

<ベンチャーキャピタルとの連携を活かしたGAPファンド設立による研究成果の事業化支援>

「スタートアップ・エコシステム東京コンソーシアム」に参画する4大学で、本学主幹にて申請した科学技術振興機構の研究成果展開事業社会還元加速プログラム(SCORE)大学推進型-拠点都市環境整備型に「イノベーションデザイン・プラットフォーム(IdP)」が令和2年度に採択され、ディープテック、医工連携などを対象領域とする起業家支援や起業環境整備等を推進している。IdPではベンチャーキャピタル等の様々な外部協力機関や他のプラットフォームとも連携しながら、東京を中心とする地域におけるグローバルなスタートアップ・エコシステムの育成・醸成のための活動を行っている。また、IdPの枠組をさらに拡充した取組として、令和3事業年度に科学技術振興機構のSTART事業(スタートアップ・エコシステム形成支援)に、「GreaterTokyoInnovationEcosystem(GTIE)」が採択された。地方自治体と連携して起業家教育や起業支援の充実を図り、世界を変える大学発スタートアップを育てるエコシステムの構築を目指す。

○ガバナンスの強化

<President-Provost制の試行と本格実施に向けた検討・準備>

アドバンスメントオフィスでは、学長のトップセールスなどによる大学の財務基盤の強化やブランディング強化・レピュテーション向上を進めている。その一環として、「研究力強化」、「充実した教育」、「成長戦略」、「ファイナンス」、「グローバル/ダイバーシティ」、「先駆的なガバナンス」に関する本学の取り組みを紹介した統合報告書を本学としては初めて刊行し、学長が様々なステークホルダーとの説明会等で発信・共有した。

また、戦略的経営オフィスにおいては、全学・部局等のコスト分析、業務の可視化・電子化の取組、マネジメント人材育成の取組を継続するとともに、「国立大学経営改革促進事業シンポジウム」を開催し、本学の経営改革に関する取組を発信した。

○財務基盤の強化

<産学連携収入のオーバーヘッド分の教育研究基盤への投資>

オープンイノベーション機構（OI機構）の高度で機動的なマネジメントのもと、企業毎のニーズに応え、それぞれの企業色が入った、組織対組織の大型共同研究を推進するための「協働研究拠点」を新たに4件（契約総額576、115千円。うち令和3事業年度受入額190,086千円。）設置し、教員の「知」を対価として人件費相当額を戦略的産学連携経費として計上し、直接経費の40%の間接経費相当額を獲得した。

（令和3事業年度設置協働研究拠点）

- LG Material & Lifesolution協働研究拠点
- アルバック先進技術協働研究拠点
- マルチモーダル細胞解析協働研究拠点
- 東洋インキグループ協働研究拠点

③ その他指定国立大学法人構想を超えて実現した取組

<東品川住宅の土地活用事業>

令和3年3月に廃止した東品川住宅について、当該土地に定期借地権を設定し、70年間（貸付料総額：約82億円）貸し付けを行う定期借地権設定契約を令和3年11月に締結した。

<「キャンパス・イノベーションエコシステム構想2031」の策定>

「キャンパス・イノベーションエコシステム構想2031」は、田町キャンパス再開発を契機として、3キャンパスを革新し、本学が生み出す知、人及び資金が循環し、さらにキャンパス外との有機的、発展的な産学官連携のネットワークに繋がる、本学ならではの「イノベーションエコシステム」を戦略的に構築していくことを目標として策定したものである。本構想に基づき、エコシステム構築のための基盤となるキャンパスの環境整備を推進しており、田町キャンパスの再開発と並行して、すずかけ台キャンパスの再開発計画の検討を進めている。

以上に記載したとおり、本学は、指定国立大学法人として備えるべき各要素を踏まえた各取組を実施しながら、構想に掲げる5つのアウトカムの実現を目指しているところである。本年度においては、引き続きCOVID-19による影響を受けつつも、アウトカム5「教育研究基盤発展の自立化」における各種施策、また、それらを基盤とした他の4つのアウトカムの実現に向けた各種取組をさらに推進した。

④ 主要課題と対処方針

国からの運営費交付金が横這いとなる中、依然として活発な教育研究活動を継続的に実施していくための資金の確保が主要課題となっている。この対処方針として、経費の効率的な使用、冗費の削減及び外部資金獲得を掲げている。本年度の対策と成果は以下の通りであり、次年度以降も推進していく方針である。

経費の抑制

平成28年度より実施している総額裁量制（用途を限定せず予算を配分する仕組み）を踏襲した予算編成を引き続き行うことで、部局の強み・特色を生かした事業の機能強化を図ると共に、平成30年度においては企画立案組織である各本部へのヒアリングを実施し、硬直化している事業の見直しを図り、効率的な予算配分を実施した。

(3) 国立大学法人東京医科歯科大学との統合に向けた基本合意書を締結

本学は、国立大学法人東京医科歯科大学との統合に向けた基本合意書を令和4年10月14日に締結し、同日両大学のホームページにおいて以下のとおり公表した。

国立大学法人 東京医科歯科大学（学長：田中雄二郎）と国立大学法人 東京工業大学（学長：益一哉）は、両法人並びに両法人がそれぞれ設置する東京医科歯科大学と東京工業大学を統合し、1法人1大学とすることについて合意に達し、本日、10月14日に基本合意書を締結しました。統合に関する正式決定は関係法規に則って進められ、統合時期は2024（令和6）年度中を目途として、できる限り早期の統合を目指します。

両法人は、文部科学大臣から指定を受けた指定国立大学法人であり、指定国立大学法人同士による他に類を見ない法人の統合及び新しい大学の設立を実現し、国際的に卓越した教育研究拠点として社会と共に活力ある未来を切り拓くことを目指します。

今回の統合の背景には、地球環境問題、新興・再興感染症、少子高齢社会などの新たな地球規模の課題を解決するために、これまで両大学が積み上げてきた理工学、医歯学に関する数々の実績と知を結集することで、社会に貢献できる大学へとさらに進化できるという共通の認識があります。

新大学の目指す姿

1. 両大学の尖った研究をさらに推進

根源的な問いに答える研究を尊重し、研究者が自身の興味に根差した研究を行える自由闊達な環境を構築して、両大学の重点分野・戦略分野をさらに強化していきます。

2. 部局等を超えて連携協働し「コンバージェンス・サイエンス」を展開

多様な社会課題に立ち向かうために、理工学、医歯学、さらには情報学、リベラルアーツ・人文社会科学などを収斂させて獲得できる総合知に基づく「コンバージェンス・サイエンス※」を展開します。

※歴史的に異なる複数の学問領域が融合し、これが単なる加算（ $1+1=2$ ）ではなく、収斂後に新しい学問領域を生み出すことで未知の課題を発見し、社会課題を解決していくアプローチ（ $1+1>2$ ）

3. 総合知に基づき未来を切り拓く高度専門人材を輩出

教養教育と専門教育を有機的に関連させ、現代社会が直面する諸課題に対峙して、真に解決すべき課題を設定し、解決へと導く役割を担う高度専門人材を輩出します。

4. イノベーションを生み出す多様性、包摂性、公平性を持つ文化

すべての構成員に対して、高度な多様性、包摂性と公平性を実現し、世界に開かれた知の創造と人材育成の場を構築します。

統合法人・新大学の名称やガバナンスについては、両大学合同の統合準備委員会（委員長は両大学学長が共同で務める）を設置し、協議決定していく予定です。

詳細は下記のページをご覧ください。

<https://www.titech.ac.jp/news/2022/065089>

2 事業等のリスク

ここでは、本学の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載している。

なお、以下のリスクには、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は令和4年12月9日現在において本学が判断したものである。

(1) 国の政策に伴うリスク

本学は、国が全額出資する国立大学法人であり、国の政策の変化が本学の業務、業績に影響を与える可能性がある。令和4年12月9日現在における本学に関する行政改革の動向は以下のとおりである。

① 国立大学法人法の沿革

第156回国会にて国立大学法人法が可決、平成15年7月16日に公布され、平成15年10月1日に施行された。

その後、主な改正として、平成27年4月1日には、学長選考に係る規定の整備等に伴う改正が施行され、平成29年4月1日には、指定国立大学法人制度を創設する改正が施行された。

② 国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議

より高い教育・研究に向けた自由かつ公正な競争を担保するため、国立大学と国との自律的契約関係を再定義し、真の自律的経営に向け、国立大学法人法等関連法令の改正や新規創設を含めて検討を行うことを目的として、文部科学省において、令和2年2月から12月にかけて「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」が開催された。

本会議の議論を受け、令和2年6月24日に国立大学法人法施行令が改正され、債券発行の要件が緩和され、コーポレートファイナンス型の大学債発行が可能となった。さらに、国立大学法人法の一部を改正する法律が令和3年5月21日に公布され、年度評価の廃止、学長選考会議の権限の追加、出資できる範囲の拡大などの改正が令和4年4月1日に施行された。

③ 大学ファンド・国際卓越研究大学に関する検討

現在、内閣府及び文部科学省において、10兆円規模の大学ファンドの創設と国際卓越研究大学制度の検討が行われている。制度の詳細が明らかになり次第、本学としての対応を検討していくことになる。将来、本学がこの枠組みに参画する場合、本学の財務構造に影響を与える可能性がある。

(2) 国立大学法人評価に伴うリスク

本学は、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績及び中期目標期間の業務実績について、評価委員会による評価を受けることが義務付けられており、文部科学大臣は、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績の評価を行ったとき、業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき所要の措置を講ずるものとされている。また、指定国立大学法人について指定の事由がなくなると認めるときは、指定を取り消すものとされている。

このように、評価結果等に基づき、大学の業務や在り方が大きく見直される可能性がある。

(3) システムリスク

本学にとってコンピュータシステムは、研究の質向上やキャンパスのスマート化の促進において欠くことのできない存在となっている。システム障害発生時の詳細な対応方法やサイバー攻撃等のコンピュータ犯罪・事故を未然に防止するためのルールを規程化するなどの諸施策を講じている。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性がある。

(4) 情報リスク

本学では、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施している。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性がある。

(5) レピュテーションリスク

本学は、わが国の教育と学術研究の未来を担う機関として、社会共創並びに教育及び研究について高く評価されており、優れた研究者や学生を惹きつけている。本学においては、コンプライアンス体制を整備し、リスクの低減に努めているが、研究の高潔性、誠実性や、入学の基準、教育の水準等に対する疑義を問われかねないリスクが発生する場合、本学のレピュテーションを損なう可能性がある。

3 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財務諸表に記載された事項の概要（令和3事業年度）

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

※金額は百万円未満を切り捨て、%は小数第2位を四捨五入により計上しており、計は必ずしも一致しない。

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3事業年度末現在の資産合計は前年度比1,180百万円（0.5%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の230,963百万円となっている。

主な増加要因としては、債券等の新規購入により、投資有価証券が2,310百万円（71.9%）増の5,522百万円、有価証券が3,150百万円（3150.0%）増の3,250百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、すずかけ台図書館改修に伴う移転業務に伴い、その他の有形固定資産に含まれる図書が543百万円（7.2%）減の6,954百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3事業年度末現在の負債合計は1,042百万円（1.8%）減の53,868百万円となっている。

主な減少要因としては、交付金債務の残額の精算のための収益化が挙げられる。

(純資産合計)

令和3事業年度末現在の純資産合計は2,223百万円（1.2%）増の177,094百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費による固定資産の取得により増加したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3事業年度の経常費用は、3,902百万円（8.9%）増の47,729百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究の費用執行の増加に伴い受託研究費が1,151百万円（21.3%）増の6,559百万円となったこと、法人化時承継図書の除却やすずかけ台図書館改修による費用執行の増加に伴い教育研究支援経費が854百万円（22.2%）増の4,687百万円となったこと、機関補助金の費用執行の増加や光熱水費の増加に伴い教育経費が535百万円（15.8%）増の3,904百万円となったこと、納付消費税額の増加や光熱水費の増加に伴い一般管理費が455百万円（22.6%）増の2,461百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3事業年度の経常収益は、4,848百万円（10.6%）増の50,443百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費の費用執行の増加に伴い、受託研究収益が1,588百万円（23.9%）増の8,219百万円となったこと、翌年度への繰越額の減少等に伴い、運営費交付金収益が1,459百万円

(7.1%) 増の21,960百万円となったこと、法人化時承継図書の除却や減価償却費の増加に伴い、その他の収益に含まれる資産見返負債戻入が830百万円(26.3%) 増の3,977百万円となったこと、授業料の値上げ等に伴い、学生納付金収益に含まれる授業料収益が630百万円(13.3%) 増の5,340百万円となったことが挙げられる。

(臨時損益)

令和3事業年度の臨時損益は、中期目標期間最終年度における運営費交付金債務残高の精算による運営費交付金収益1,335百万円の計上を主な要因として1,252百万円(1965.2%) 増の1,315百万円となっている。

(当期総利益)

上記の経常損益と臨時損益の状況及び、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額153百万円を計上した結果、令和3事業年度の当期総利益は2,340百万円(127.0%) 増の4,182百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,416百万円(34.5%) 減の8,362百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が1,573百万円(21.4%) 増の8,897百万円となったこと、その他の業務収入が453百万円(17.5%) 増の3,033百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、預り金の増加が4,536百万円(93.6%) 減の306百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,849百万円(15.1%) 増の△14,092百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは6,726百万円(69.7%) 減の△16,368百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が7,034百万円(35.5%) 増の26,820百万円となったこと、有価証券の償還による収入が1,193百万円(36.1%) 増の4,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が9,408百万円(1881.6%) 増の△9,908百万円となったこと、その他の投資活動による支出が3,405百万円(48.6%) 増の△10,410百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,830百万円(1568.3%) 増の1,946百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,824百万円(170.4%) 増の2,894百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3事業年度の国立大学法人等業務実施コストは1,054百万円(3.9%)増の27,650百万円となっている。

主な増加要因としては、自己収入等が増加しているが損益計算書上の費用も増加したため、業務費用が1,227百万円(5.2%)増の24,574百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、当期末退職給付見積額の減少により、引当外退職給付増加見積額が316百万円(159.2%)減の△117百万円となったこと、特定償却資産の償却の減少により、損益外減価償却相当額が167百万円(6.0%)減の2,605百万円となったことが挙げられる。

(表)主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産合計	225,907	223,958	220,575	229,782	230,963
負債合計	46,428	46,758	46,089	54,911	53,868
純資産合計	179,478	177,200	174,486	174,871	177,094
経常費用	44,126	45,855	46,409	43,827	47,729
経常収益	44,403	46,365	46,638	45,594	50,443
臨時損益	37	20	8	63	1,315
当期総損益	317	540	237	1,842	4,182
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,310	6,617	5,893	12,778	8,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,845	319	△4,093	△9,641	△16,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	△945	△1,004	△989	116	1,946
資金期末残高	4,353	10,286	11,092	14,359	8,315
国立大学法人等業務実施コスト	28,003	28,273	27,379	26,595	27,650
(内訳)					
業務費用	24,633	24,498	24,166	23,346	24,574
うち損益計算書上の費用	44,279	45,896	46,441	43,859	47,763
うち自己収入	△19,646	△21,397	△22,274	△20,513	△23,188
損益外減価償却相当額	3,787	3,491	3,054	2,773	2,605
損益外減損損失相当額	0	1	84	67	288
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	28	2	2	5	2
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	△21
引当外賞与増加見積額	△15	33	△0	△1	△43
引当外退職給付増加見積額	△514	242	60	198	△117
機会費用	82	2	11	206	361
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針(Q40-1)に従い、本学では下記のセグメント区分にて開示を行っている。

1. 大学

2. 科学技術創成研究院
3. 学術国際情報センター
4. 附属高校
5. 法人共通

ア. 業務損益

セグメント別の業務損益は、大学が551百万円（13.5%）増の4,620百万円、科学技術創成研究院が119百万円（33.8%）増473百万円、学術国際情報センターが66百万円（6.2%）減の△1,136百万円、附属高校が15百万円（52.7%）増の△13百万円、法人共通が325百万円（20.9%）増の△1,229百万円となっている。

大学の業務損益が増加となった主な要因としては、学生納付金収益が643百万円（11.1%）増となったことが挙げられる。

科学技術創成研究院の業務損益が増加となった主な要因としては、受託研究収益が826百万円（37.3%）増となったことが挙げられる。

学術国際情報センターの業務損益が減少となった主な要因としては、教育研究支援経費が87百万円（6.3%）増となったこと、補助金等収益が60百万円（100%）減となったことが挙げられる。

附属高校の業務損益が増加となった主な要因としては、運営費交付金収益が98百万円（20.1%）増になったことが挙げられる。

法人共通の業務損益が増加となった主な要因としては、運営費交付金収益が768百万円（11.4%）増となったこと、人件費が153百万円（2.4%）減となったことが挙げられる。

(表)業務損益の経年表(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	2,890	3,127	3,769	4,068	4,620
科学技術創成研究院	△278	△80	177	353	473
学術国際情報センター	△1,025	△1,046	△1,070	△1,069	△1,136
附属高校	△38	△41	△42	△29	△13
法人共通	△1,270	△1,449	△2,604	△1,555	△1,229
合計	277	509	228	1,767	2,713

イ. 帰属資産

大学の帰属資産は、建物の減価償却により1,414百万円（3.4%）減の39,254百万円となっている。

科学技術創成研究院の帰属資産は、建物の改修及び工具器具備品の取得により532百万円（12.3%）増の4,843百万円となっている。

学術国際情報センターの帰属資産は、建物の減価償却及び工具器具備品の除却により、770百万円（38.4%）減の1,230百万円となっている。

附属高校の帰属資産は、建物等の減価償却により、39百万円（5.9%）減の630百万円となっている。

法人共通の帰属資産は、工具器具備品の取得により、2,872百万円（1.5%）増の185,004百万円となっている。

(表) 附属資産の経年表(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
大学	41,031	39,154	40,435	40,668	39,254
科学技術創成研究院	4,381	3,954	4,231	4,311	4,843
学術国際情報センター	3,702	3,095	2,374	2,001	1,230
附属高校	851	777	718	670	630
法人共通	175,941	176,976	172,815	182,131	185,004
合計	225,907	223,958	220,575	229,782	230,963

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3事業年度は中期目標期間の最後の事業年度に当たり、当期総利益4,182,944,150円については、積立金として整理している。

令和3事業年度においては、教育・研究用施設・設備充実等の目的に充てるため、218,536,269円を使用した。

(2) 事業に関する説明(令和3事業年度)

① 財源構造の概略等

本学の経常収益は50,443百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益21,960百万円(43.5%(対経常収益比、以下同様))、受託研究収益8,219百万円(16.2%)、学生納付金収益6,469百万円(12.8%)、共同研究収益3,133百万円(6.2%)、その他10,660百万円(21.1%)となっている。

② 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学院、研究拠点組織等により構成されており、高い学力、豊かな教養と論理的思考に基づく知性、社会的リスクに対応する力、幅広い国際性を持つように教育するという教育理念に基づき、創造性豊かな人材を輩出すること、また、研究水準として世界の科学技術、産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができるための教育、研究及び教育研究支援を目的としている。本年度においては、「令和3事業年度に係る実績に関する報告書」に記載の下記事業を行った。

令和元年度から実施している教育プログラム「物質・情報卓越教育課程」において、本年度はさらに優秀な学生を確保し、専任の特任教員を新たに雇用して体制の充実を図るとともに、協賛企業数を増加させて産業界との連携協力を強化するなど、取組を加速させた。

また、前年度から実施している「超スマート社会卓越教育課程」の円滑な運営のために、超スマート社会連携コンソーシアムとも連携して、産学協創による教育施策の実施に取り組み、新たな教育研究フィールドとして大手町に「スマートワークプレイス」を構築し、それを利用した教育研究活動を開始し、スマート農業教育研究フィールドの構築準備を進めている。

さらに、前年度から実施している「エネルギー・情報卓越教育課程」は専任スタッフを増員し運営体制を強化、令和3年4月1日に32名の学生を受け入れ、秋のチャレンジ枠の選抜学生を含め38名の学生が登録している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11,021百万円(36.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同様))、学生納付金収益6,390百万円(21.2%)、受託研究収益5,003百万円(16.6%)、その他7,666百万円(25.4%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費12,206

百万円、受託研究費4,014百万円、研究経費3,273百万円、教育研究支援経費2,172百万円、教育経費1,788百万円、共同研究費1,421百万円、その他582百万円となっている。

イ. 科学技術創成研究院セグメント

科学技術創成研究院セグメントは、科学技術に関する学理及びその応用の研究を目的としている。本年度においては、「令和3事業年度に係る実績に関する報告書」に記載の下記事業を行った。

「世界の研究ハブ」を実現するために構築した「Tokyo Tech World Research Hub Initiative(WRHI)」において、前年度に引き続き世界トップレベルの研究者を雇用・招聘し国際共同研究を推進した結果、国際共著論文を96報発表した。

論文の質を表すTop10%の論文の割合は、15.57%で世界9.06%、日本7.72%の水準を上回っており、設置以来、国際共著論文について質・量とも高い成果を挙げている。

また、人類の生命を脅かすCOVID-19が引き起こした危機を脱するために、海外の大学・研究機関に所属する研究者とWRHI研究者が協力して緊急的に行うWRHI脱コロナ禍国際共同研究推進支援制度を引き続き実施し、3プロジェクトを認定した。各プロジェクトにおいては、異分野が融合し広く科学・技術が協働して、COVID-19から派生する数々の課題に対処する方策を研究している。

科学技術創成研究院セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究収益3,041百万円(37.1%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同様)、運営費交付金収益2,615百万円(31.9%)、その他2,531百万円(30.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費2,705百万円、受託研究費2,426百万円、研究経費1,419百万円、その他1,164百万円となっている。

ウ. 学術国際情報センターセグメント

学術国際情報センターセグメントは、最先端の情報技術を駆使して研究・教育等に関する支援を行うとともに、情報技術を媒体として国際共同研究の推進を図ることを目的としている。本年度においては、「令和3事業年度に係る実績に関する報告書」に記載の事業を行った。

「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の他の7情報基盤センターと共に大規模情報基盤を用いる学際的研究領域における公募型共同研究の募集・審査を行い、拠点全体として56件の応募に対して49件を採択・実施し、うち7件の課題でスパコンSUBAME3.0を用いる共同研究を実施した。

また、中核拠点である東京大学を中心にデータ活用社会創成プラットフォーム(mdx)の正式運用が10月から開始し、その一環として「データ活用社会創成シンポジウム」をオンラインで共催した。

学術国際情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益231百万円(39.4%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同様)、雑益145百万円(24.8%)、受託研究収益44百万円(7.6%)、その他164百万円(28.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費1,451百万円、人件費185百万円、研究経費34百万円、その他50百万円となっている。

エ. 附属高校セグメント

附属高校セグメントは、単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する教育を目的としている。本年度においては、「令和3事業年度に係る実績に関する報告書」に記載の事業を行った。

科学的に考え技術的に取り組み問題解決し、国際的に活躍する人材の育成を目指すスーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業にて実施している「科学技術基礎実験」ではテキスト改訂を継続し、実施方法等の改善などを継続、「科学技術研究」においても、テキスト改訂、研究につなげるための実施方法等の改善を行った。「STEM課題研究」は『科学・技術・工学・数学(STEM)を自由に活用して取り組

ませる』活動を留意し、運営方法や評価方法についての検討を継続するとともに、テキスト改訂、実施方法の改善を行った。また、高大連携科目「先端科学技術入門」では東工大教員の協力を得ながら、授業を継続実施した。

また、国際交流としてフィリピン共和国デ・ラ・サール大学附属高校とオンラインによる協働研究を実施した。

附属高校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益590百万円(84.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同様))、その他108百万円(15.5%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費608百万円、教育経費98百万円、その他5百万円となっている。

オ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、大学セグメント、共同利用・共同研究拠点セグメント及び附属高校セグメントに配賦しなかった費用、配賦不能の費用、収益及び資産により構成されており、法人全体の管理を目的としている。本年度においては、「令和3事業年度に係る実績に関する報告書」に記載の事業を行った。

令和2年11月に完成した「Hisao & Hiroko Taki Plaza」に学生支援の部署が集約され、留学生コンシェルジュサービスを設置、学生が気軽に相談できる体制を整え、Hub-ICSにあった相談窓口を移設し留学生相談窓口を開設し従来の日本語、英語に加えて中国語での修学相談を開始した。未来人材応援プロジェクトを開始し、主体的なプロジェクト活動に取り組む学生を公募し、選定された5プロジェクトへの活動資金の提供及び活動のサポートを実施。Attic Lab、留学生情報、学生窓口を集約し学生支援センター未来人材育成部門において、学修コンシェルジュJr.やピアサポーターなどの学生の自律的な活動同士の連携を強化するとともに、各活動の参加者を増やすための広報活動も含めた支援を開始した。

未来社会DESIGN機構(DLab)が提示する「ありたい」未来社会像の実現に繋がる研究、あるいは未来社会像実現のために新たに必要となる学術分野の創出に繋がる研究への支援として、昨年に引き続き「DLab Challenge:未来社会 DESIGN 機構研究奨励金」を実施し、4件の研究テーマを採択した。昨年度採択した4件の研究テーマとあわせて計8件のテーマに対し研究支援を行うことで、研究活動を促進している。また、今年度も引き続き科学技術創成研究院基礎研究機構の広域基礎研究塾と共催し、未来シナリオを使った若手研究者によるオンラインWSを行うことで、自身の研究における気づきを促した。企業等との連携としては、昨年度に発足したDLabパートナーズ7社にあらたに4社が加わり、11社のパートナー企業に対して、オンラインワークショップの開催や学部学生向け講義への協力等、所属や立場を超えて自由に未来へのアイデアを出し合うオープンな場を提供している。さらにDLab構成員が中心となり、JSTのムーンショット型研究開発事業に応募するなど、積極的に研究活動の推進を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,502百万円(68.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同様))、その他3,386百万円(31.0%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費6,214百万円、一般管理費2,259百万円、教育経費1,966百万円、教育研究支援経費1,027百万円、研究経費502百万円、その他147百万円となっている。

③ 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託研究費などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、効率的な予算配分のため、各室・事務局等で管理する全ての全学共通分子算、

及び部局予算に係る予算執行計画の精査・検証と予算の修正減少により、大学運営上、緊急で真に必要な事業に予算の再配分を実施することに取り組んだ。

また、外部資金獲得については、年度当初11,443百万円の収入予算に対して、17,049百万円と当初の予定を超える獲得額となった。今後も活発な研究活動を継続的に実施するために、更なる外部資金獲得を目指し、引き続き支援の充実を図る。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

- ① 令和3事業年度中に完成した主要施設等
 本館改修工事（取得原価448百万円）
 G3棟改修工事（取得原価344百万円）
 基幹整備（電気設備・高圧ケーブル他）改修工事（取得原価192百万円）
 グラウンド表層改修工事（取得原価154百万円）
 大岡山西8号館E棟W833講義室等空調設備改修工事（取得原価62百万円）
- ② 令和3事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 大岡山西5号館等新営工事（令和5年度完成予定）
 G4-A棟改修工事（令和4年度完成予定）
- ③ 令和3事業年度中に処分した主要施設等
 事項なし
- ④ 令和3事業年度において担保に供した施設等
 事項なし

2 主要な設備の状況

令和3事業年度における主要な設備は、次のとおりである。

（単位：千円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高
					当期償却額	当期損益内	当期損益外			
土地	138,965,148	-	-	138,965,148	-	-	5,553	-	-	138,959,594
建物	102,436,283	1,598,927	15,848	104,019,363	62,553,534	3,378,501	463,323	-	313,710	41,002,505
構築物	6,964,781	260,772	242	7,225,311	5,189,231	288,978	1,616	-	1,391	2,034,464
工具器具備品	64,575,371	5,205,337	1,989,376	67,791,333	59,125,216	4,962,568	-	-	-	8,666,116
図書	7,497,555	24,924	568,479	6,954,000	-	-	-	-	-	6,954,000
美術品・収蔵品	478,973	928	-	479,901	-	-	-	-	-	479,901
船舶	28,943	-	-	28,943	25,244	2,602	-	-	-	3,698
究用放射性同位元素	59,043	8,815	-	67,858	35,929	12,972	-	-	-	31,929
車両運搬具	2,163	-	-	2,163	2,114	87	-	-	-	49
建設仮勘定	238,891	2,865,288	354,344	2,749,835	-	-	-	-	-	2,749,835

その他有形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	-	0
計	321,247,156	9,964,994	2,928,291	328,283,859	126,931,270	8,645,710	470,492	-	315,101	200,882,096

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 施設の新設（第4期中期目標期間）

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(大岡山) 本館改修VI (大岡山他) ライフライン再生(給排水設備等) (すずかけ台) 総合研究棟改修(理工系G4-A棟) (すずかけ台) J3棟整備等事業(PFI) (大岡山他) 新西5・6号館他 (大岡山) 弓道場他 (大岡山) 附属高校校舎・体育館、小規模改修	総額 13,893	施設整備費補助金 (1,054) 長期借入金 (12,539) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (300)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3事業年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画（第4期中期目標期間）

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・木崎湖合宿研修所の土地及び建物（長野県大町市大字平14771番1、14771番5。1,448.16㎡）を譲渡する。
- ・鹿沢合宿研修所の土地及び建物（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯ノ丸山1053番834。19,438.10㎡）を譲渡する。

第4 法人の状況

1 資本金の状況

本学の資本金は、令和4年3月31日現在、179,444,768,605円であり、全額が政府出資金である。

2 役員の状況

令和4年10月1日現在

役職	氏名	任期	経歴
学長	益 一哉	平成 30 年 4 月 1 日～	平成 12 年 6 月 東京工業大学精密工学研究所教授 平成 17 年 10 月 同統合研究院教授 平成 22 年 4 月 同ソリューション研究機構教授 平成 26 年 4 月 同フロンティア研究機構教授 平成 28 年 4 月 同科学技術創成研究院教授 平成 28 年 4 月 同科学技術創成研究院長（兼務）
総括理事・副学長 理事・副学長 （企画担当）	佐藤 勲	平成 30 年 4 月 1 日～	平成 12 年 8 月 東京工業大学大学院理工学研究科教授 平成 26 年 10 月 同副学長（国際企画担当）（兼務） 平成 28 年 4 月 同工学院教授 平成 29 年 4 月 同副学長（戦略構想担当）（兼務）
理事・副学長 （教育担当）	井村 順一	令和 4 年 4 月 1 日～	平成 16 年 10 月 東京工業大学大学院情報理工学研究科教授 平成 28 年 4 月 同工学院教授 平成 30 年 4 月 同副学長（教育運営担当）（兼務） 令和 3 年 10 月 同執行役（兼務）
理事・副学長 （研究担当）	渡辺 治	平成 30 年 4 月 1 日～	平成 7 年 8 月 文部省学術調査官併任 平成 9 年 10 月 東京工業大学大学院情報理工学研究科教授 平成 28 年 4 月 同情報理工学院教授 平成 28 年 4 月 同情報理工学院院长（兼務）
理事・副学長 （財務担当）	芝田 政之	令和 4 年 4 月 1 日～	平成 15 年 1 月 文部科学省 生涯学習政策局生涯学習推進課長 平成 16 年 7 月 独立行政法人日本学生支援機構 企画部長 平成 18 年 2 月 独立行政法人国立大学財務・経営センター 理事 平成 20 年 7 月 文部科学省 大臣官房国際課長 平成 22 年 7 月 文化庁 長官官房審議官 平成 24 年 8 月 外務省 大臣官房国際文化交流審議官 平成 25 年 6 月 文部科学省 大臣官房付 平成 25 年 8 月 九州大学 理事・事務局長 平成 28 年 4 月 東京工業大学 理事・副学長（総務・財務担当）・事務局長 平成 29 年 4 月 同理事・副学長（財務・施設担当）・事務局長 平成 30 年 4 月 同理事・副学長（財務担当）・事務局長 平成 31 年 4 月 沖縄科学技術大学院大学 副学長 令和 3 年 7 月 同学長特別相談役 令和 3 年 10 月 同事務局長（臨時） 東京工業大学 学長相談役
理事・副学長 （事務総括担当） 事務局長	湊屋 治夫	令和 4 年 5 月 1 日～	平成 19 年 1 月 文部科学省 生涯学習政策局 男女共同参画学習課長 平成 20 年 7 月 独立行政法人 日本学術振興会 総務部長 平成 23 年 4 月 文化庁 文化財部 伝統文化課長 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）・アイヌ総合政策室参事官 平成 25 年 4 月 独立行政法人 教員研修センター 理事

			平成27年5月 国立教育政策研究所 次長・高等教育研究部長 平成27年10月 文部科学省 大臣官房付・国立教育政策研究所 次長・高等教育研究部長 平成30年7月 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構 理事 令和4年4月 文部科学省 大臣官房付
理事・副学長 (法務労政担当)	川端 小織	令和2年4月1日～	平成11年10月 司法試験合格 平成12年4月 第54期司法修習 平成13年10月 弁護士登録、湯川・佐原法律事務所(東京弁護士会) 平成16年10月 太田・石井法律事務所(第一東京弁護士会)
監事 (常勤)	小倉 康嗣	令和2年9月1日～	平成5年7月 日本鋼管株式会社(NKK) 福山製鉄所製鋼部第三製鋼工場長 平成12年7月 同環境ソリューションセンター企画営業部長 平成15年4月 JFEホールディングス株式会社環境ソリューションセンター企画部長 平成19年4月 JFEスチール株式会社常務執行役員東日本製鉄所副所長 平成20年4月 JFEエンジニアリング株式会社取締役専務執行役員 平成22年4月 同代表取締役副社長 平成24年4月 JFEスチール株式会社 代表取締役副社長 平成27年4月 JFE 鋼板株式会社 代表取締役社長 平成30年4月 同 相談役 令和2年9月 国立大学法人等監事協議会 会長
監事 (非常勤)	三矢 麻理子	平成28年4月1日～	平成19年8月 三矢公認会計士事務所所長 平成23年6月 株式会社新川社外監査役 令和元年7月 ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社取締役監査等委員

3 コーポレートガバナンスの状況

(1) 法による規制

① 文部科学大臣等

文部科学大臣は、本学の学長及び監事を任命し、法人法第17条の規定に基づき役員を解任することができる。また本学は、業務方法書の作成及び変更、長期借入や債券発行の際には、文部科学大臣の認可を受けることとされている(準用通則法第28条、法人法第33条)。

② 会計監査人の監査等

本学は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、文部科学大臣が選任する会計監査人の監査を受けなければならないとされている(準用通則法第39条第1項)。また、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされている(準用通則法第38条第1項)。

③ 会計検査院の検査

本学に対しては会計検査院法(昭和22年法律第73号)第20条及び第22条第5号に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われている。

当該検査の観点は以下のとおりである。

- ・決算の表示が予算執行等の財務の状況を正確に表現しているか(正確性)
- ・会計経理が予算、法律、政令等に従って適正に処理されているか(合規性)

- ・事務・事業の遂行及び予算の執行がより少ない費用で実施できないか（経済性）
- ・同じ費用でより大きな成果が得られないか、あるいは費用との対比で最大限の成果を得ているか（効率性）
- ・事務・事業の遂行及び予算の執行の結果が、所期の目的を達成しているか、また効果を上げているか（有効性）
- ・その他会計検査上必要な観点

（2）国立大学における大学評価

① 認証評価

学校教育法第109条に基づき、大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされている。また、大学は、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（大学機関別認証評価）を受けるものとされている。本学では、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学機関別認証評価の評価基準を準用し、自己点検・評価を実施しているほか、平成19年度、平成26年度及び令和3事業年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている。」と評価されている。

このほか、専門職大学院を置く大学は、その設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、5年以内ごとに認証評価を受けるものとされている。本学では、平成21年度、平成26年度及び令和元年度に、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する経営系専門職大学院認証評価を受審し、「経営系専門職大学院評価基準に適合している。」と評価されている。

② 国立大学法人評価

国立大学法人等は、法人法第31条の2に基づき、評価委員会の評価を受けなければならない。

評価委員会による評価は、事業年度の区分に応じ、以下の事項について行われる。

- ・中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- ・中期目標の期間の最後の事業年度中期目標の期間における業務の実績

文部科学大臣は、評価委員会が中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価を行った際、当該国立大学法人等の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、当該国立大学法人等に関し所要の措置を講ずるものとするとしている。

（3）内部管理体制

（組織運営・業務執行体制）

学長のリーダーシップの下、6名の理事・副学長（企画担当、教育担当、研究担当、財務担当、事務総括担当、法務労政担当）を置き、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要事項を審議する会議を設置している。このほか、学長の機動的な意思決定を補佐し、もって戦略的な大学運営を統合的に遂行するため、平成28年度に設置した「学長室」の中に、戦略統括会議、人事委員会、Tokyo Techアドバイザーボード、未来社会DESIGN機構、アドバンスメントオフィス、ダイバーシティ推進室、キャンパス革新オフィ

スを配置している。こうした体制により、本学の業務の適正な管理、効率的・効果的な運営を図っている。

(監事監査)

本学の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することを目的とし、本学に2名の監事を置いている（法人法第10条）。監事は、「国立大学法人東京工業大学監事監査規程」に基づき、本学の業務全般について、会計監査人及び監査室と連携し、適正かつ効率的、効果的な監査を実施している。

(内部質保証体制)

学校教育法第109条により、大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することとされている。本学では、「国立大学法人東京工業大学内部質保証規則」に基づき、内部質保証連絡調整会を置き、内部質保証に係る取組を実質化させるため、自己点検・評価及び改善・向上に係る取組状況について、情報共有・意見交換を行画している。

上記(2)で述べた認証評価や国立大学法人評価にあたっては、報告書案について意見を聴取し審議を行うなど、自己点検・評価を厳格かつ客観的に行う体制を整えている。

(コンプライアンス体制)

本学では、公正かつ信頼に足る研究活動の確保と学術研究のさらなる進展への寄与を目的として、平成25年8月に「東京工業大学における研究者等の行動規範」を制定している。また、教育研究資金の適正な運営・管理を推進するために「東京工業大学教育研究資金不正防止計画」を定めている他、研究費使用ハンドブックを作成し、会計手続の理解不足等から生じる研究費の不正・不適切使用の防止に努めている。

(リスク管理体制)

本学では、「国立大学法人東京工業大学業務方法書」に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めている。

(情報公開と個人情報保護)

本学では、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）に基づき、「国立大学法人東京工業大学情報公開取扱規定」及び「国立大学法人東京工業大学個人情報保護規定」、「国立大学法人東京工業大学個人情報管理規定」を制定するとともに、情報公開及び個人情報保護の円滑な実施のために「国立大学法人東京工業大学情報公開・個人情報保護委員会」を設置している。

(内部監査)

本学では、「国立大学法人東京工業大学内部監査実施要項」に基づき、経理及び一般業務が関係法令等に則って遂行されていることを確認し、もって円滑な大学運営に資することを目的として内部監査を行っている。

監査の対象としては、業務活動が学内規則及び関係法令等に基づいて正しく行われているかについての業務監査、会計処理の適否、会計記録の正否及び財産保全状況の適否等についての会計監査、役職員の給与等の支給の適法性及び妥当性等についての人事給与監査がある。

監査室は学長の下に設置され、監査室の室長及び室員が監査を実施している。監査室では、監事及び会

計監査人と連携し、効率的な監査の実施に努めている。

(国立大学法人ガバナンス・コード)

令和2年3月、国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるべく、基本原則となる規範として、国立大学法人ガバナンス・コードが策定された。

第5 経理の状況

1 東京工業大学の財務諸表

国立大学法人の財務諸表は企業会計を一部修正した国立大学法人特有の会計ルール（国立大学法人会計基準）に基づいて作成している。特有の会計ルールを定めているのは、国立大学法人ならではの制度設計と、企業や他の公益法人とは財務構造が異なるため、企業会計をそのまま適用すれば、本来伝えるべき会計情報が正確に伝わらない、あるいは歪められた形で提供されかねないからである。そのため、一般企業の財務諸表では見受けられない計算書や勘定科目を使用している。

（1）国立大学法人の財政状況を表す「貸借対照表」

「貸借対照表」とは期末時点（3月31日現在）で国立大学法人が保有する資産と負債の一覧表である。大学が所有する資産（教育・研究活動に必要な建物や研究機器）を左側、その調達方法である負債（他人資本）と資本（自己資本）を右側に記載し、左右バランスをしている。

主な勘定科目の内容は以下のとおり。

勘定科目	内容	関連する附属明細書
有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。	(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。	
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。	
建設仮勘定	事業の用に供する有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。建設が完成し、当該建設の原価が確定したときは、これを適切な有形固定資産の勘定科目に振り替える。	
その他の有形固定資産	図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。	
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、特許権等仮勘定が該当。	(26)-1 現金及び預金
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以上に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。	
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産、前払費用等が該当。	(2) たな卸資産の明細
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。	
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金	(9) 借入金の明細
その他の固定負債	長期PFI債務、長期リース債務等が該当。	
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。	(17) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

政府出資金	国からの出資相当額。	(14)資本金及び資本剰余金の明細
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。	
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金。	

(2) 国立大学法人の運営状況を表す「損益計算書」

国立大学法人の使命は中期目標、中期計画で書かれている教育・研究事業を行うことである。損益計算書は、そのとおり事業が行われたかを表す計算書と位置づけられている。そのため、大学の活動に要した経費を費用、活動のための財源を収益と位置づけ、行うべき事業を予定通り行った場合は、損益均衡になる仕組みが取られている。そのため、国立大学法人の損益計算書は経営成績を示す報告書ではなく、運営状況を表す活動報告書と位置づけられ、費用と収益の差額である利益は経営努力の結果(計画よりさらに節減努力をした、自己収入を獲得した)を示している。主な勘定科目の内容は以下のとおり。

勘定科目	内容	関連する附属明細書
業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。	(16)業務費及び一般管理費の明細 (19)役員及び教職員の給与の明細
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。	
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。	
教育研究支援経費	附属図書館、学術国際情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。	
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。	
一般管理費	国立大学法人等の管理その他業務を行うために要した経費。	
財務費用	支払利息等。	
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。	(17)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。	
その他の収益	資産見返戻入、財務収益、雑益。	
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。	
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。	(15)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(3) 国立大学法人のお金の流れを表す「キャッシュ・フロー計算書」

キャッシュ・フロー計算書とは、貸借対照表、損益計算書では読み取れないお金の流れを表す計算書である。一定の期間「入ってくるお金」と「出て行くお金」を用途別に分類し、増減要因と資金残高を示す報告書でもある。

以下はそれぞれの区分の説明である。

区分	内容
業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

(4) 税金が原資となるコストを報告する「国立大学法人等業務実施コスト計算書」

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、納税者である国民の国立大学法人に対する評価及び判断の資料とするため国立大学法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを集計した計算書である。

以下はそれぞれの項目の説明である。

項目	内容
業務費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益累計額（確定）	国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益累計額（その他）	国立大学法人が、産業競争力強化法21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上。（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

2 財務諸表

(目次)

【令和3事業年度】

(1) 財務諸表……………49

(2) 独立監査人の監査報告書……………87

【令和2事業年度】

(1) 財務諸表……………90

(2) 独立監査人の監査報告書……………129

令和3事業年度

財 務 諸 表

第18期事業年度

自：令和3年4月1日

至：令和4年3月31日

国立大学法人東京工業大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
重要な会計方針	7
注記事項	9
附属明細書	別紙

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	138,965,148		
減損損失累計額	5,553	138,959,594	
建物	104,019,363		
減価償却累計額	62,553,534		
減損損失累計額	463,323	41,002,505	
構築物	7,225,311		
減価償却累計額	5,189,231		
減損損失累計額	1,616	2,034,464	
工具器具備品	67,791,333		
減価償却累計額	59,125,216	8,666,116	
図書		6,954,000	
美術品・收藏品		479,901	
船舶	28,943		
減価償却累計額	25,244	3,698	
車両運搬具	67,858		
減価償却累計額	35,929	31,929	
研究用放射性同位元素	2,163		
減価償却累計額	2,114	49	
建設仮勘定		2,749,835	
その他の有形固定資産		0	
有形固定資産合計		200,882,096	
2 無形固定資産			
特許権		113,359	
商標権		1,694	
ソフトウェア		182,747	
電話加入権		354	
特許権等仮勘定		192,213	
その他の無形固定資産		3,186	
無形固定資産合計		493,556	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,522,011	
長期性預金		712,050	
関係会社株式		52,865	
長期貸付金		2,520	
長期前払費用		2,531	
その他の投資その他の資産		798	
投資その他の資産合計		6,292,777	
固定資産合計		207,668,430	
II 流動資産			
現金及び預金		18,715,106	
未収学生納付金収入	91,714		
徴収不能引当金	1,756	89,958	
有価証券		3,250,021	
たな卸資産		11,365	
前渡金		8	
前払費用		45,963	
未収収益		31,443	
未収入金		1,149,051	
その他の流動資産		1,874	
流動資産合計		23,294,793	
資産合計		230,963,223	
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	10,684,249		
資産見返補助金等	2,113,841		
資産見返寄附金	6,139,113		
資産見返物品受贈額	6,101,687		
建設仮勘定見返運営費交付金等	17,785		
建設仮勘定見返施設費	87,329		
建設仮勘定見返寄附金	21,277	25,165,284	
長期借入金		3,964,000	
資産除去債務		138,559	
長期リース債務		116,479	
長期PFJ債務		90,544	
長期預り金		4,660,000	
固定負債合計		34,134,868	

II 流動負債			
政府預り施設費	1,651		
預り補助金等	2,739		
寄附金債務	9,583,385		
前受受託研究費	2,020,153		
前受共同研究費	1,231,929		
前受受託事業費等	333,158		
前受金	6,552		
預り科学研究費補助金等	1,269,629		
預り金	348,886		
未払金	3,600,815		
前受収益	81,249		
未払費用	534,535		
未払消費税等	212,611		
短期リース債務	388,925		
短期PFI債務	90,544		
資産除去債務	26,769		
仮受金	100		
流動負債合計		<u>19,733,639</u>	
負債合計			<u>53,868,507</u>
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	179,444,768		
資本金合計		<u>179,444,768</u>	
II 資本剰余金			
資本剰余金	51,480,953		
損益外減価償却累計額(△)	△ 60,792,304		
損益外減損損失累計額(△)	△ 398,128		
損益外利息費用累計額(△)	△ 39,895		
資本剰余金合計		<u>△ 9,749,375</u>	
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	322,106		
目的積立金	2,814,857		
積立金	79,414		
当期末処分利益	4,182,944		
(うち当期総利益)	4,182,944)		
利益剰余金合計		<u>7,399,323</u>	
純資産合計			<u>177,094,715</u>
負債純資産合計			<u><u>230,963,223</u></u>

損益計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	3,904,065		
研究経費	5,230,403		
教育研究支援経費	4,687,908		
受託研究費	6,559,057		
共同研究費	2,325,152		
受託事業費等	534,526		
役員人件費	116,079		
教員人件費	13,894,234		
職員人件費	7,910,366	45,161,795	
一般管理費		2,461,379	
財務費用			
支払利息	30,618	30,618	
雑損		76,007	
経常費用合計			47,729,800
経常収益			
運営費交付金収益		21,960,646	
授業料収益		5,340,320	
入学金収益		944,446	
検定料収益		184,815	
受託研究収益		8,219,560	
共同研究収益		3,133,491	
受託事業等収益		623,239	
寄附金収益		1,051,284	
補助金等収益		2,377,288	
施設費収益		163,825	
資産見返負債戻入		3,977,085	
財務収益			
受取利息	27,975		
有価証券利息	36,946		
為替差益	118,534	183,456	
雑益			
財産貸付料収入	565,959		
科学研究費補助金等間接経費収入	994,659		
その他の雑益	723,494	2,284,113	
経常収益合計			50,443,572
経常利益			2,713,772
臨時損失			
固定資産除却損		6,738	
関係会社株式評価損		19,469	
その他の臨時損失		7,333	
臨時損失合計			33,541
臨時利益			
運営費交付金収益		1,335,185	
資産見返負債戻入		6,738	
その他の臨時利益		7,451	
臨時利益合計			1,349,376
当期純利益			4,029,607
目的積立金取崩額			153,336
当期総利益			4,182,944

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 14,092,721
	人件費支出	△ 23,924,873
	その他の業務支出	△ 1,925,456
	運営費交付金収入	21,815,773
	授業料収入	5,477,192
	入学金収入	920,148
	検定料収入	184,305
	受託研究収入	8,897,395
	共同研究収入	3,315,635
	受託事業等収入	647,410
	財産貸付料収入	662,369
	科学研究費補助金等間接経費収入	994,659
	その他の雑収入	727,925
	災害による保険金収入	7
	補助金等収入	3,399,787
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 160,114
	寄附金収入	1,115,069
	その他の業務収入	946
	預り科学研究費補助金等の増加	134,170
	預り金の増加	172,571
	仮受金の増加	100
	業務活動によるキャッシュ・フロー	8,362,302
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 28,624,200
	定期預金の払戻による収入	26,820,690
	有価証券の取得による支出	△ 9,908,413
	有価証券の償還による収入	4,500,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 10,391,679
	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1,732
	施設費による収入	1,145,911
	資産除去債務の履行による支出	△ 19,186
	小計	△ 16,475,144
	利息及び配当金の受取額	106,565
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,368,579
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	2,894,000
	リース債務の返済による支出	△ 835,669
	PFI債務の返済による支出	△ 90,544
	小計	1,967,786
	利息の支払額	△ 20,963
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,946,822
IV	資金に係る換算差額	15,275
V	資金減少額	△ 6,044,178
VI	資金期首残高	14,359,285
VII	資金期末残高	8,315,106

利益の処分に関する書類

(令和4年6月22日)

(単位:円)

I	当期末処分利益		4,182,944,150
	当期総利益	4,182,944,150	
II	積立金振替額		3,136,964,187
	前中期目標期間繰越積立金	322,106,532	
	目的積立金	2,814,857,655	
III	利益処分額		
	積立金		7,319,908,337

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
(1)	損益計算書上の費用		
	業務費	45,161,795	
	一般管理費	2,461,379	
	財務費用	30,618	
	雑損	76,007	
	臨時損失	33,541	47,763,341
(2)	(控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 5,340,320	
	入学料収益	△ 944,446	
	検定料収益	△ 184,815	
	受託研究収益	△ 8,219,560	
	共同研究収益	△ 3,133,491	
	受託事業等収益	△ 623,239	
	寄附金収益	△ 1,051,284	
	資産見返負債戻入	△ 2,204,667	
	財務収益	△ 183,456	
	雑益	△ 1,289,454	
	臨時利益	△ 14,156	△ 23,188,891
	業務費用合計		24,574,450
II	損益外減価償却相当額		2,605,552
III	損益外減損損失相当額		288,707
IV	損益外有価証券損益相当額(確定)		—
V	損益外有価証券損益相当額(その他)		—
VI	損益外利息費用相当額		2,548
VII	損益外除売却差額相当額		△ 21,104
VIII	引当外賞与増加見積額		△ 43,272
IX	引当外退職給付増加見積額		△ 117,726
X	機会費用		
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	2,907	
	政府出資の機会費用	358,615	
	無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—	361,523
XI	(控除)国庫納付額		—
XII	国立大学法人等業務実施コスト		<u>27,650,678</u>

I. 重要な会計方針

当事業年度より、国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成30年6月11日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 令和2年12月24日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）に加えて、改訂後の国立大学法人会計基準（令和4年2月10日改訂）等のうち令和3事業年度から適用とされている以下の項目に係る規定を適用して、財務諸表等を作成しております。

- ・ 会計上の見積りの開示
- ・ 引当特定資産の会計処理のうち国立大学法人等債償還引当特定資産に係る部分
- ・ 附属明細書のうち引当特定資産の明細

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

文部科学省が指定する特殊要因運営費交付金対象事業費及び授業料等免除実施経費に充当される運営費交付金

・・・文部科学省が指定する費用進行基準

文部科学省が指定する基幹運営費交付金（機能強化経費）対象事業費に充当される運営費交付金

・・・文部科学省が指定する業務達成基準

国立大学法人東京工業大学業務達成基準取扱要領の適用業務に充当される運営費交付金

・・・業務達成基準

当事業年度は、中期目標期間の最後の事業年度に当たり、運営費交付金債務の残額については精算のための収益化を行っております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建 物	8～50 年
構築物	8～20 年
工具器具備品	2～20 年
船 舶	5～12 年
車両運搬具	2～ 6 年
放射性同位元素	20 年

なお、受託研究収入等によって取得した償却資産については、当該研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用ソフトウェアの耐用年数については、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

「国立大学法人東京工業大学運営費交付金等の収益化及び使途の特定等に関する内規」により、翌期以降の運営費交付金によって財源措置がなされる役職員に関しては、賞与引当金は計上していません。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

「国立大学法人東京工業大学運営費交付金等の収益化及び使途の特定等に関する内規」により、運営費交付金による財源措置が予定される役職員の退職一時金については、財源措置が明らかであることから、退職給付に係る引当金は計上していません。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第 88 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 徴収不能引当金の計上基準

徴収不能引当金は、債権の徴収不能による損失に備えるため、個別債権の回収可能性を検討して計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）を採用しております。

(3) その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 低価法を採用しております。

評価方法 移動平均法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨預金及び外貨建有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（令和 4 年 4 月 8 日付け 4 文科高第 28 号）に基づき、0.210%で計算しております。

10. リース取引の会計処理

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法

に準じた会計処理によっております。

また、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおりです。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	173,028 千円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	3,283,920 千円

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

12. 財務諸表の表示単位

財務諸表は、千円未満を切捨てにより作成しております。

なお、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しております。

II. 注記事項

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額	1,086,640 千円
(2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額	12,671,019 千円
(3) PFIによるサービス部分の対価の支払予定額	
貸借対照表日後一年以内のPFI期間に係る支払予定額	75,050 千円
貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額	75,050 千円

なお、サービス部分の支払額は、維持管理業務の実施状況のモニタリング結果や物価変動に伴い、変動することがあります。

2. 損益計算書関係

(1) 臨時損失	
①その他の臨時損失	
過年度の修正による臨時損失	7,333 千円
(2) 臨時利益	
①運営費交付金収益	
運営費交付金債務残額の精算のための収益化	1,335,185 千円
②資産見返負債戻入	
固定資産の除却等による戻入益	6,738 千円
③その他の臨時利益	
その他の臨時損失に対応する収益化	7,333 千円
建物被害による保険金入金	7 千円
その他	111 千円

3. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金	18,715,106 千円
定期預金	△10,400,000 千円
資金期末残高	8,315,106 千円
(2) 重要な非資金取引	

現物寄附による資産の取得

972,585千円

現物寄附による少額備品の取得

309,825千円

4. 減損損失関係

[1] 減損を認識した固定資産

(単位：千円)

減損を認識した固定資産の概要				減損の認識に至った経緯(注1)	減損額のうち損益計算書に計上した金額	減損額のうち損益計算書に計上していない金額	回収可能サービス価額	減損額の算定方法(注2)
用途	種類	場所	帳簿価額					
教育施設 (大学食堂)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	120,321千円 (内訳) 建物：83,058千円 建物附属設備：37,262千円	※3	-	120,321千円 (内訳) 建物：83,058千円 建物附属設備：37,262千円	使用価値相当額	※5
教育施設 (環境安全管理棟)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	15,622千円 (内訳) 建物：9,134千円 建物附属設備：6,488千円	※3	-	15,622千円 (内訳) 建物：9,134千円 建物附属設備：6,488千円	使用価値相当額	※5
教育施設 (サークル棟1)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	60,414千円 (内訳) 建物：58,778千円 建物附属設備：1,636千円	※3	-	60,414千円 (内訳) 建物：58,778千円 建物附属設備：1,636千円	使用価値相当額	※5
教育施設 (サークル棟3)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	25,673千円 (内訳) 建物：24,273千円 建物附属設備：1,399千円	※3	-	25,673千円 (内訳) 建物：24,273千円 建物附属設備：1,399千円	使用価値相当額	※5
教育施設 (サークル棟4)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	42,113千円 (内訳) 建物：21,128千円 建物附属設備：20,984千円	※3	-	42,113千円 (内訳) 建物：21,128千円 建物附属設備：20,984千円	使用価値相当額	※5
教育施設 (不燃物作業所)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	9,612千円 (内訳) 建物：7,414千円 建物附属設備：2,197千円	※3	-	9,612千円 (内訳) 建物：7,414千円 建物附属設備：2,197千円	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (藤が丘寮)	建物附属設備	神奈川県横浜市青葉区藤が丘2-41-21	442千円 (内訳) 建物附属設備：442千円 ※建物：0千円(備忘価額)	※1	-	185千円 建物附属設備のみ	使用価値相当額	※4
職員宿舎 (西蒲田住宅1)	建物及び建物附属設備	東京都大田区西蒲田2-5-3	9,290千円 (内訳) 建物：8,286千円 建物附属設備：1,004千円	※3	-	9,290千円 (内訳) 建物：8,286千円 建物附属設備：1,004千円	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (西蒲田住宅2)	建物及び建物附属設備	東京都大田区西蒲田2-5-4	10,052千円 (内訳) 建物：9,114千円 建物附属設備：937千円	※3	-	10,052千円 (内訳) 建物：9,114千円 建物附属設備：937千円	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (西蒲田住宅)	建物及び構築物	東京都大田区西蒲田2-5-3.4	1,436千円 (内訳) 建物：44千円 構築物：1,391千円	※3	-	1,436千円 (内訳) 建物：44千円 構築物：1,391千円	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (生田住宅1)	建物及び建物附属設備	神奈川県川崎市多摩区三田1-3-1	9,305千円 (内訳) 建物：8,227千円 建物附属設備：1,077千円	※2	-	1,329千円 (内訳) 建物：1,175千円 建物附属設備：153千円	使用価値相当額	※4
職員宿舎 (生田住宅2)	建物及び建物附属設備	神奈川県川崎市多摩区三田1-3-1	5,084千円 (内訳) 建物：4,434千円 建物附属設備：650千円	※2	-	2,542千円 (内訳) 建物：2,217千円 建物附属設備：325千円	使用価値相当額	※4
職員宿舎 (生田住宅3)	建物及び建物附属設備	神奈川県川崎市多摩区三田1-3-1	7,085千円 (内訳) 建物：5,552千円 建物附属設備：1,533千円	※2	-	2,834千円 (内訳) 建物：2,220千円 建物附属設備：613千円	使用価値相当額	※4
職員宿舎 (世田谷住宅2)	建物及び建物附属設備	東京都世田谷区桜3-19-9	22,376千円 (内訳) 建物：20,981千円 建物附属設備：1,394千円	※2	-	13,674千円 (内訳) 建物：12,822千円 建物附属設備：852千円	使用価値相当額	※4

(注1) 減損の認識に至った経緯

- ※1 一部資産の使用をしておらず、かつ当該資産の使用していない部分の後利用が決まっていないため。
- ※2 将来の用途廃止の決定を行い、一部資産の使用をしておらず、かつ当該資産の使用していない部分の後利用が決まっていないため。
- ※3 用途廃止の決定を行い、資産全部の使用をしておらず、今後取り壊す予定であるため。

(注2) 減損額の算定方法

- ※4 使用していない部分の使用価値相当額が0円であると判断し、当該資産の帳簿価額に、当該資産の使用していない部分以外の部分の割合を乗じて算出した額まで減損処理を行っております。
- ※5 使用価値相当額が0円であると判断し、帳簿価額を1円にするまで減損処理を行っております。

[2] 減損の兆候が認められた固定資産

(単位：千円)

減損の兆候が認められた固定資産の概要				使用 しなく なる日	減損の兆候 の概要及び 減損の認識 に至らない 根拠 (注1)	使用しなく なる日に おける 帳簿価額 (注2)	使用しなく なる日に おける 回収可能 サービス価額	使用しなく なる日に おける 減損見込額
用途	種類	場所	帳簿価額					
教育施設 (サークル 棟5)	建物	東京都目黒区大 岡山 2-12-1	5,647千円 (内訳) 建物：5,647千円 ※建物附属設備：0 千円 (備忘価額)	-	※2	※4	-	-
教育施設 (弓道場)	建物附属 設備	東京都目黒区大 岡山 2-12-1	340千円 (内訳) 建物附属設備：340 千円 ※建物：0千円 (備 忘価額)	-	※2	※4	-	-
教育施設 (実験廃液 保管庫)	建物及び 建物附属 設備	東京都目黒区大 岡山 2-12-1	9,087千円 (内訳) 建物：8,730千円 建物附属設備：357 千円	-	※2	※4	-	-
教育施設 (正門守衛 所)	建物及び 建物附属 設備	東京都目黒区大 岡山 2-12-1	25,594千円 (内訳) 建物：13,655千円 建物附属設備： 11,939千円	令和4年 4月14日	※2	25,334千円 (内訳) 建物：13,607千円 建物附属設備： 11,726千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 建物附属設 備：-千円	25,334千円 (内訳) 建物：13,607千円 建物附属設備： 11,726千円
教育施設 (緑が丘1 号館)	建物附属 設備	東京都目黒区大 岡山 2-12-1	68,866千円 (内訳) 建物附属設備： 68,866千円 ※建物：0千円 (備 忘価額)	-	※2	※4	-	-
教育施設 (緑が丘2 号館)	建物附属 設備	東京都目黒区大 岡山 2-12-1	6,983千円 (内訳) 建物附属設備： 6,983千円 ※建物：0千円 (備 忘価額)	-	※2	※4	-	-
教育施設 (緑が丘ボ イラー室)	建物附属 設備	東京都目黒区大 岡山 2-12-1	730千円 (内訳) 建物附属設備：730 千円 ※建物：0千円 (備 忘価額)	-	※2	※4	-	-
教育施設 (本館 (田 町))	建物附属 設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	54,938千円 (内訳) 建物附属設備： 54,938千円 ※建物：0千円 (備 忘価額)	-	※2	※4	-	-
教育施設 (校舎実験 棟 (田 町))	建物附属 設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	29,391千円 (内訳) 建物附属設備： 29,391千円 ※建物：0千円 (備 忘価額)	-	※2	※4	-	-
教育施設 (校舎 (田 町))	建物及び 建物附属 設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	84,073千円 (内訳) 建物：41,623千円 建物附属設備： 42,449千円	-	※2	※4	-	-

教育施設 (校舎・体育館(田町))	建物及び建物附属設備	東京都港区芝浦3-3-6	377,099千円 (内訳) 建物:366,014千円 建物附属設備:11,085千円	-	※2	※4	-	-
教育施設 (薬品庫(田町))	建物	東京都港区芝浦3-3-6	2,609千円 (内訳) 建物:2,609千円 ※建物附属設備:0千円(備忘価額)	-	※2	※4	-	-
教育施設 (部室・倉庫(田町))	建物及び建物附属設備	東京都港区芝浦3-3-6	23,433千円 (内訳) 建物:22,776千円 建物附属設備:657千円	-	※2	※4	-	-
教育施設 (キャンパス・インベーション・センター)	建物及び建物附属設備	東京都港区芝浦3-3-6	708,920千円 (内訳) 建物:677,083千円 建物附属設備:31,837千円	-	※2	※4	-	-
教育施設 (田町キャンパス)	構築物	東京都港区芝浦3-3-6	38,994千円 (内訳) 構築物:38,994千円	-	※2	※4	-	-
学生寮 (大岡山国際交流ハウス)	建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	25,628千円 (内訳) 建物附属設備:25,628千円 ※建物:0千円(備忘価額)	-	※1	-	-	-
学生寮 (緑が丘ハウス)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	466,856千円 (内訳) 建物:376,173千円 建物附属設備:90,683千円	-	※1	-	-	-
職員宿舎 (国際交流会館单身棟)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	80,839千円 (内訳) 建物:42,632千円 建物附属設備:38,206千円	-	※1	-	-	-
職員宿舎 (国際交流会館家族棟)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区大岡山2-12-1	60,257千円 (内訳) 建物:38,255千円 建物附属設備:22,002千円	-	※1	-	-	-
職員宿舎 (生田住宅4)	建物及び建物附属設備	神奈川県川崎市多摩区三田1-3-1	5,879千円 (内訳) 建物:5,357千円 建物附属設備:521千円	令和6年 3月31日	※2	5,306千円 (内訳) 建物:4,905千円 建物附属設備:401千円	-千円 (内訳) 建物:-千円 建物附属設備:-千円	5,306千円 (内訳) 建物:4,905千円 建物附属設備:401千円
職員宿舎 (生田住宅)	建物及び構築物	神奈川県川崎市多摩区三田1-3-1	1,144千円 (内訳) 建物:268千円 構築物:875千円	令和6年 3月31日	※2	624千円 (内訳) 建物:233千円 構築物:390千円	-千円 (内訳) 建物:-千円 構築物:-千円	624千円 (内訳) 建物:233千円 構築物:390千円
職員宿舎 (上大崎住宅)	建物及び建物附属設備	東京都品川区上大崎1-10-14	1,006千円 (内訳) 建物:990千円 建物附属設備:15千円 ※構築物:0千円(備忘価額)	令和6年 3月31日	※2	498千円 (内訳) 建物:498千円 ※建物附属設備:0千円(備忘価額) ※構築物:0千円(備忘価額)	-千円 (内訳) 建物:-千円 建物附属設備:-千円	498千円 (内訳) 建物:498千円 ※建物附属設備:0千円(備忘価額) ※構築物:0千円(備忘価額)
職員宿舎 (高津宿舎)	建物、建物附属設備及び構築物	神奈川県川崎市高津区二子3-28-21	18,182千円 (内訳) 建物:9,348千円 建物附属設備:8,457千円 構築物:376千円	令和7年 3月31日	※2	9,003千円 (内訳) 建物:3,415千円 建物附属設備:5,448千円 構築物:138千円	-千円 (内訳) 建物:-千円 建物附属設備:-千円 構築物:-千円	9,003千円 (内訳) 建物:3,415千円 建物附属設備:5,448千円 構築物:138千円
職員宿舎 (世田谷住宅1号棟)	建物	東京都世田谷区桜3-19-10	12,987千円 (内訳) 建物:12,987千円 ※建物附属設備:0千円(備忘価額)	令和7年 3月31日	※2	7,421千円 (内訳) 建物:7,421千円 ※建物附属設備:0千円(備忘価額)	-千円 (内訳) 建物:-千円 ※建物附属設備:-千円	7,421千円 (内訳) 建物:7,421千円 ※建物附属設備:0千円(備忘価額)

職員宿舎 (世田谷住宅)	建物及び 構築物	東京都世田谷区 桜 3-19-9, 10	2,089 千円 (内訳) 建物：222 千円 構築物：1,866 千円	令和 7 年 3 月 31 日	※ 2	1,350 千円 (内訳) 建物：127 千円 構築物：1,222 千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 構築物：-千円	1,350 千円 (内訳) 建物：127 千円 構築物：1,222 千円
電話回線	電話加入 権	-	144 千円	-	※ 3	-	-	-

(注 1) 減損の兆候の概要及び減損の認識に至らない根拠

※ 1 新型コロナウイルス感染症の影響により使用頻度が低下したが、今後は使用頻度の回復が予定されているため。

※ 2 将来の用途廃止の決定を行っているが、現に使用しており、今後においても使用が想定されているため。

※ 3 休止中の電話加入権については使用可能性が著しく低下しているが、今後においても使用が想定されるため。

(注 2) その他

※ 4 具体的な使用しなくなる日が未定のため、帳簿価額は算出しない。

5. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

東京工業大学（大岡山）大岡山西 5 号館等新営その他工事

契約金額 4,977,500 千円 うち翌期以降支払額 3,074,500 千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については民間金融機関からの借入に限定しております。

資金運用に当たっては、国立大学法人法第 35 条が準用する独立行政法人通則法第 47 条及び国立大学法人法第 34 条の 3 第 2 項の規定に基づき、預金、公債、A 格以上の社債及び外国債等を保有しております。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しておりますが、資金運用に関する諸規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しております。

長期借入金の使途は田町キャンパス土地活用事業における先行移転業務に係る資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額 (*)
① 投資有価証券及び有価証券	8,772,031	8,839,304	67,272
満期保有目的の債券	8,516,484	8,583,757	67,272
その他有価証券	255,547	255,547	—
② 現金及び預金	18,715,106	18,715,106	—
③ 長期借入金	(3,964,000)	(4,054,686)	(90,686)
④ 長期預り金	(4,660,000)	(2,221,582)	(△2,438,417)
⑤ 未払金	(3,600,815)	(3,600,815)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

①投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

②現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

④長期預り金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 新株予約権(貸借対照表計上額1千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「①投資有価証券及び有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式は時価を把握することが極めて困難と認められるため注記しておりません。

7. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2~43年と見積もり、割引率は0.163~2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183,890千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	2,548千円
資産除去債務の履行による減少額	21,111千円
その他増減額	—千円
期末残高	165,328千円

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	1
2. たな卸資産の明細	2
3. 無償使用国有財産等の明細	2
4. P F I の明細	2
5. 有価証券の明細	
5-1 流動資産として計上された有価証券	3
5-2 投資その他の資産として計上された有価証券	3
6. 引当特定資産の明細	6
7. 出資金の明細	6
8. 長期貸付金の明細	6
9. 借入金の明細	6
10. 国立大学法人等債の明細	6
11. 引当金の明細	
11-1 引当金の明細	6
11-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	6
11-3 退職給付引当金の明細	6
12. 資産除去債務の明細	6
13. 保証債務の明細	6
14. 資本金及び資本剰余金の明細	7
15. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
15-1 積立金の明細	8
15-2 目的積立金の取崩しの明細	8
16. 業務費及び一般管理費の明細	9
17. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
17-1 運営費交付金債務	11
17-2 運営費交付金収益	11
18. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
18-1 施設費の明細	11
18-2 補助金等の明細	12
19. 役員及び教職員の給与の明細	13
20. 開示すべきセグメント情報	14
21. 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細	
21-1 寄附金債務の明細	15
21-2 寄附金の受入額の明細	15
22. 受託研究の明細	16
23. 共同研究の明細	16
24. 受託事業等の明細	16
25. 科学研究費補助金の明細	17
26. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
26-1 現金及び預金	18
26-2 未払金	18
27. 関連公益法人等	19

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相対額も含む。)並びに減損損失の明細

資産の種類	期 残	当 高 増	当 額 加	期 額 減 少	期 高 減	未 高 減	減価償却累計額		引 期 末 高
							当 期 額	累 計 額	
有形固定資産 (特定償却資産)									
建物	83,750,938	1,023,074	1,023,074	15,848	84,758,164	54,098,531	392,204	257,332	30,267,428
構築物	4,494,096	5,895	5,895	242	4,499,549	3,680,086	—	—	819,463
工具器具備品	3,342,296	45,488	45,488	252,170	3,135,615	2,990,907	—	—	144,708
船舶	7,029	—	—	—	7,029	—	—	—	0
その他の有形固定資産	0	—	—	—	—	—	—	—	0
計	91,594,361	1,074,258	1,074,258	268,261	92,400,358	60,776,554	392,204	257,332	31,231,600
有形固定資産 (特定償却資産以外)	18,685,344	575,853	575,853	—	19,261,198	8,455,002	954,332	56,377	10,735,076
建物	2,470,685	255,076	255,076	—	2,725,762	1,509,145	1,616	1,391	1,215,001
構築物	6,123,075	5,159,848	5,159,848	1,737,205	6,455,718	56,134,309	—	—	8,521,408
工具器具備品	7,497,555	24,924	24,924	568,479	6,954,000	—	—	—	6,954,000
図書	21,913	—	—	—	21,913	18,215	2,602	3,698	—
船舶	59,043	8,815	8,815	—	67,858	35,929	—	—	31,929
車両運搬具	2,163	—	—	—	2,163	—	—	—	—
研究用放射線同位元素	89,969,781	6,024,518	6,024,518	2,305,684	93,688,615	66,154,716	72,735	57,769	27,461,164
計	138,965,148	1,598,927	1,598,927	15,848	140,019,363	62,553,534	463,323	313,710	41,002,505
有形固定資産 (非償却資産)	6,964,781	260,772	260,772	242	7,225,311	5,189,231	288,978	1,391	2,034,464
土地	478,973	928	928	—	479,901	—	5,553	—	479,901
美術品・収蔵品	238,891	2,865,288	2,865,288	354,344	2,749,835	—	—	—	2,749,835
建設仮勘定	139,683,013	2,866,216	2,866,216	354,344	142,194,885	—	5,553	—	142,189,332
計	138,965,148	1,598,927	1,598,927	15,848	140,019,363	62,553,534	463,323	313,710	138,959,594
有形固定資産合計	102,436,283	6,964,781	6,964,781	2,328,291	109,365,148	128,931,270	470,492	315,101	200,882,096
建物	6,964,781	260,772	260,772	242	7,225,311	5,189,231	288,978	1,391	2,034,464
構築物	64,575,371	5,205,337	5,205,337	1,989,376	67,791,333	59,125,216	—	—	8,666,116
工具器具備品	7,497,555	24,924	24,924	568,479	6,954,000	—	—	—	6,954,000
図書	478,973	928	928	—	479,901	—	—	—	479,901
美術品・収蔵品	238,891	2,865,288	2,865,288	354,344	2,749,835	—	—	—	2,749,835
建設仮勘定	139,683,013	2,866,216	2,866,216	354,344	142,194,885	—	—	—	142,189,332
計	321,247,156	9,964,994	9,964,994	2,328,291	328,283,559	128,931,270	470,492	315,101	200,882,096
ソフトウェア	15,750	—	—	—	15,750	15,750	—	—	—
計	15,750	—	—	—	15,750	15,750	—	—	—
無形固定資産 (特定償却資産)	316,828	31,357	31,357	—	348,185	—	—	—	—
特許権	316,828	31,357	31,357	—	348,185	—	—	—	—
商標権	9,158	—	—	—	9,158	—	—	—	—
ソフトウェア	767,063	14,967	14,967	6,943	775,088	592,340	—	—	113,359
電話加入権	738	—	—	13	725	—	371	—	1,694
特許権等仮勘定	177,370	103,948	103,948	89,105	192,213	—	—	—	192,213
著作権	3,087	99	99	—	3,186	—	—	—	3,186
計	1,077,300	46,325	46,325	29,719	1,093,305	796,103	371	—	195,754
ソフトウェア	751,313	14,967	14,967	6,943	759,338	576,590	—	—	182,747
計	1,077,300	46,325	46,325	29,719	1,093,305	796,103	—	—	195,754
電話加入権	738	—	—	13	725	—	—	—	354
特許権等仮勘定	177,370	103,948	103,948	89,105	192,213	—	—	—	192,213
著作権	3,087	99	99	—	3,186	—	—	—	3,186
計	181,196	104,047	104,047	89,118	196,125	—	—	—	195,754
特許権	316,828	31,357	31,357	22,776	325,408	212,049	—	—	113,359
商標権	9,158	—	—	—	9,158	7,464	—	—	1,694
ソフトウェア	767,063	14,967	14,967	6,943	775,088	592,340	—	—	182,747
電話加入権	738	—	—	13	725	—	—	—	354
特許権等仮勘定	177,370	103,948	103,948	89,105	192,213	—	—	—	192,213
著作権	3,087	99	99	—	3,186	—	—	—	3,186
計	1,274,246	150,372	150,372	118,837	1,305,781	811,853	371	—	493,556
投資有価証券	3,211,037	2,675,061	2,675,061	264,088	5,525,011	—	—	—	5,522,011
長期性預金	442,840	269,210	269,210	—	712,050	—	—	—	712,050
関係会社株式	72,335	17,664	17,664	37,134	52,865	—	—	—	52,865
関係会社債権	4,170	—	—	1,650	2,520	—	—	—	2,520
長期前払費用	2,934	2,531	2,531	2,934	2,531	—	—	—	2,531
預託金	198	2	2	60	140	—	—	—	140
車輻リサイクル預託金	136	12	12	—	149	—	—	—	149
敷金・保証金	509	—	—	—	509	—	—	—	509
計	3,734,161	2,864,482	2,864,482	305,866	6,292,777	—	—	—	6,292,777
固定資産合計	326,255,563	12,979,950	12,979,950	3,352,995	335,882,418	127,743,124	470,863	315,101	207,668,430

(注)同一の種類のものについて貸借対照表の総資産の1%を超える額の増加または減少があったものの主な内訳は以下のとおりです。

有形固定資産(特定償却資産以外) 工具器具備品の当期増加額の主な内訳は、受託研究目的で取得した資産2,021,157千円、研究目的で取得した資産883,876千円です。
 有形固定資産(非償却資産) 建設仮勘定の当期増加額の主な内訳は、西5-6号館新築により支出した2,512,167千円です。
 投資その他の資産 投資有価証券の当期増加額の主な内訳は、資金運用のため取得した有価証券の取得価額2,508,413千円です。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
液体窒素	667	14,992	—	14,891	—	768	
ヘリウム	6,610	15,341	—	12,852	—	9,099	
プリペイドカード	1,571	1,678	—	1,751	—	1,497	
計	8,849	32,011	—	29,496	—	11,365	

(3) 無償使用国有財産等の明細

(単位:千円)

区分	種別	所在地	面積(長さ)	構造	機会費用の金額	摘要
土地	大学敷地(面積)	東京都目黒区大岡山2丁目10番地先 他	469.716㎡	—	2,818	
土地	大学敷地(長さ)	神奈川県横浜市緑区長津田町5744 他	265.30m	—	12	
土地	研修所敷地	長野県大町市平14771-4番地先 他	380.12㎡	—	39	
土地	宿舍敷地	神奈川県川崎市高津区二子3丁目28-21	24.00㎡	—	37	
合 計					2,907	

(4) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
東京工業大学 すずかけ台J3棟 整備等事業	建物等の設計、 建設及び維持管理	BTO及びBOT	すずかけ台PFI サービス株式会社	平成22年2月10日 ～ 令和6年3月31日	平成24年3月31日 引き渡し(BTO) 令和6年3月31日 引き渡し予定(BOT)

注1. BTO(Build, Transfer and Operate)事業方式の1つ。民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。

注2. BOT(Build, Operate and Transfer) 事業方式の1つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(5) 有価証券の明細

(5)‑1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

満期保有 目的債券	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額	摘 要	
	金銭信託 (三井住友信託銀行(株))	500,000	500,000	500,000	—		
	金銭信託 (三井住友信託銀行(株))	100,000	100,000	100,000	—		
	金銭信託 (三井住友信託銀行(株))	400,000	400,000	400,000	—		
	金銭信託 (三井住友信託銀行(株))	500,000	500,000	500,000	—		
	金銭信託 (三井住友信託銀行(株))	500,000	500,000	500,000	—		
	金銭信託 (三井住友信託銀行(株))	500,000	500,000	500,000	—		
	金銭信託 (三井住友信託銀行(株))	500,000	500,000	500,000	—		
	小計	3,000,000	3,000,000	3,000,000	—		
	米ドル建外国債 (米国財務省)	106,771	1,000,000米ドル	122,042	(11,659)	注1	
	小計	106,771	1,000,000米ドル	122,042	(11,659)		
	計			3,122,042	(11,659)		
	その他 有価証券	種類及び 銘柄	取得価額	時 価	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額	その他有価証券 評 価 差 額
利付国債 (20年) 第58回		40,692	40,372	40,372	—	—	注2
利付国債 (20年) 第59回		85,678	87,607	87,607	—	—	注2
計		126,370	127,979	127,979	—	—	
貸借対照表 計上額				3,250,021			

注1. 国立大学法人法第34条の3第2項に基づき取得したものです。

注2. 東京工業大学基金において取得したものであり、取得価額と時価の差額1,608千円は寄附金債務として負債に計上しております。

(5)‑2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額	摘 要
	第81回 住宅金融支援 機構債券(20年)	100,000	100,000	100,000	—	
	本貨建外国債 (欧州投資銀行)	207,200	200,000	202,308	—	
	第94回 住宅金融支援 機構債券(20年)	100,000	100,000	100,000	—	
	第94回 住宅金融支援 機構債券(20年)	100,000	100,000	100,000	—	

満期保有
目的債券

本貨建外国債 (欧州投資銀行)	213,000	200,000	210,152	—	
本貨建外国債 (パークレイズ・バンク・ピーエル シー)	100,000	100,000	100,000	—	注1
本貨建外国債 (モルガン・スタンレー・ファイナン ス・エルエルシー)	100,000	100,000	100,000	—	注1
信託社債 (三井住友信託銀行(株))	100,000	100,000	100,000	—	注1
東京電力パワーグリッド(株) 第45回社債(10年)	100,000	100,000	100,000	—	
東京電力パワーグリッド(株) 第45回社債(10年)	100,000	100,000	100,000	—	
東京電力パワーグリッド(株) 第46回社債(15年)	100,000	100,000	100,000	—	
東京電力パワーグリッド(株) 第46回社債(15年)	100,000	100,000	100,000	—	
本貨建外国債 (モルガン・スタンレー・ファイナン ス・エルエルシー)	100,000	100,000	100,000	—	注1
本貨建外国債 (ゴールドマン・サックス・ファイナ ンス・コープ・インターナショナル)	100,000	100,000	100,000	—	注1
第174回 都市再生債券 (30 年)	300,000	300,000	300,000	—	
第175回 都市再生債券 (40 年)	300,000	300,000	300,000	—	
第5回 東京グリーンボンド (30 年)	100,000	100,000	100,000	—	
第14回 地方公共団体金融 機構債券 (30年)	300,000	300,000	300,000	—	
東日本高速道路(株) 第88回社債	300,000	300,000	300,000	—	
東日本高速道路(株) 第88回社債	200,000	200,000	200,000	—	
第177回 都市再生債券 (40年)	300,000	300,000	300,000	—	
第4回 国際協力 機構債券(20年)	300,000	300,000	300,000	—	
本貨建外国債 (デンマーク地方金融公庫)	100,000	100,000	100,000	—	
本貨建外国債 (アフリカ開発銀行)	93,500	100,000	96,745	—	
本貨建外国債 (フランス国有鉄道)	300,000	300,000	300,000	—	
本貨建外国債 (L-BANK)	200,000	200,000	200,000	—	

	本貨建外国債 (L-BANK)	300,000	300,000	300,000	—		
	本貨建外国債 (ドイツ復興金融公庫)	100,000	100,000	100,000	—		
	本貨建外国債 (欧州投資銀行)	106,500	100,000	105,076	—		
	小計	4,920,200	4,900,000	4,914,283	—		
	米ドル建外国債 (米国財務省)	107,484	1,000,000米ドル	119,426	(11,400)	注1	
	米ドル建外国債 (米国財務省)	110,831	1,000,000米ドル	123,458	(11,802)	注1	
	米ドル建外国債 (米国財務省)	103,411	1,000,000米ドル	118,211	(11,285)	注1	
	米ドル建外国債 (地方公共団体金融機構)	108,413	1,000,000米ドル	119,062	(10,474)	注1	
	小計	430,140	4,000,000米ドル	480,159	(44,962)		
	計			5,394,442	(44,962)		
その他 有価証券	種類及び 銘柄	取得価額	時 価	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額	その他有価証券 評 価 差 額	摘 要
	利付国債 (20年) 第81回	119,796	127,567	127,567	—	—	注2
	メディギア・インターナショナル (株)新株予約権	1	—	1	—	—	
	計	119,797	127,567	127,568	—	—	
貸借対照表 計上額				5,522,011			

関係会社 株式	銘 柄	取得価額	純資産に持分割 合を乗じた価額	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額	摘 要
	(株)Tokyo Tech Innovation	90,000	52,865	52,865	△ 19,469	注3
	計	90,000	52,865	52,865	△ 19,469	
貸借対照表 計上額				52,865		

注1. 国立大学法人法第34条の3第2項に基づき取得したものです。

注2. 東京工業大学基金において取得したものであり、取得価額と時価の差額7,771千円は寄附金債務として負債に計上しております。

注3. (株)Tokyo Tech Innovationは、国立大学法人法第34条の5第1項に基づき、本学が全額を出資した特定関連会社です。

当特定関連会社の資産や収益等は重要性が乏しいため、本学の連結の範囲に含めておりません。

(6) 引当特定資産の明細

当事業年度は、該当がないため、記載を省略しております。

(7) 出資金の明細

当事業年度は、該当がないため、記載を省略しております。

(8) 長期貸付金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
関係法人長期貸付金	—	—	—	—	—	
その他長期貸付金	4,170	—	1,650	—	2,520	
手島奨学金	3,120	—	600	—	2,520	注1
新型コロナウイルス感染症対応緊急貸与型奨学金	1,050	—	1,050	—	—	注2
計	4,170	—	1,650	—	2,520	

注1 当期減少額の内、回収額は次年度回収予定として一年以内回収予定長期貸付金(貸借対照表上は、その他の流動資産)への振替額です。

注2 当期減少額の内、回収額は次年度回収予定として一年以内回収予定長期貸付金(貸借対照表上は、その他の流動資産)への振替額750千円を含みます。

(9) 借入金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
民間金融機関 長期借入金	1,070,000	2,894,000	—	(-) 3,964,000	0.479%	令和27年7月	
計	1,070,000	2,894,000	—	(-) 3,964,000			

(注1)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)一年以内返済予定額を内数で記載しております。

(10) 国立大学法人等債の明細

当事業年度は、債券を発行していないため、記載を省略しております。

(11) 引当金の明細

(11)-1 引当金の明細

当事業年度は、該当がないため、記載を省略しております。

(11)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入	101,189	△ 9,474	91,714	842	914	1,756	除籍対象者の未収学生納付金額を計上
計	101,189	△ 9,474	91,714	842	914	1,756	

(11)-3 退職給付引当金の明細

当事業年度は、該当がないため、記載を省略しております。

(12) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則等	183,890	2,548	21,111	165,328	基準第91の特定「有」
計	183,890	2,548	21,111	165,328	

(13) 保証債務の明細

当事業年度は、保証債務を有していないため、記載を省略しております。

(14) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	179,444,768	—	—	179,444,768	
	計	179,444,768	—	—	179,444,768	
資本剰余金	資本剰余金					
	政府承継	2,504,328	—	—	2,504,328	
	施設費	34,578,440	(43,568) 1,037,354	(—) —	35,615,794	注1
	運営費交付金	163,795	—	—	163,795	
	授業料	25,138	727	—	25,866	注2
	補助金等	11,489,074	—	—	11,489,074	
	寄附金等	194,562	300	—	194,862	注3
	目的積立金	4,912,839	65,199	—	4,978,039	注4
	減資差益	6,455	—	—	6,455	
	損益外除売却差額相当額	△ 3,248,716	—	248,546	△ 3,497,262	注5
	計	50,625,918	1,103,581	248,546	51,480,953	
	損益外減価償却累計額	△ 58,455,012	△ 2,605,552	△ 268,261	△ 60,792,304	注6
	損益外減損損失累計額	△ 140,803	△ 257,332	△ 7	△ 398,128	注7
	損益外利息費用累計額	△ 38,730	△ 2,548	△ 1,383	△ 39,895	注8
	差 引 計	△ 8,008,627	△ 1,761,853	△ 21,104	△ 9,749,375	

注1. 資本剰余金の当期増加額は、施設整備費補助金による固定資産の取得相当額です。
()は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの受入相応額を内数として記載したものです。

注2. 資本剰余金の当期増加額は、美術品等の取得によるものです。

注3. 資本剰余金の当期増加額は、美術品の取得によるものです。

注4. 資本剰余金の当期増加額は、特定償却資産の取得によるものです。

注5. 資本剰余金の当期減少額は、特定償却資産の除却によるものです。

注6. 損益外減価償却累計額の当期増加額は、特定償却資産等の償却によるものです。
当期減少額は、特定償却資産の除却等によるものです。

注7. 損益外減損損失累計額の当期増加額は、特定償却資産の減損によるものです。
当期減少額は、特定償却資産の除却によるものです。

注8. 損益外利息費用累計額の当期増加額は、基準第91の資産除去債務の時の経過による調整によるものです。
当期減少額は、基準第91の資産除去債務の履行によるものです。

(15) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(15)-1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
準用通則法第44条第1項積立金	16,323	63,091	—	79,414	注1
準用通則法第44条第3項積立金	1,234,576	1,779,310	199,030	2,814,857	注1,注2
前中期目標期間繰越積立金	341,612	—	19,506	322,106	注2
計	1,592,513	1,842,402	218,536	3,216,378	

注1. 当期増加額は、令和2事業年度における剰余金の使途の承認によるものです。

注2. 当期減少額は、当期の執行に伴う取り崩しによるものです。

(15)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	準用通則法第44条第3項積立金			計
	DX推進事業	放射光施設コアリションメン バー会費	キャンパス・イノベーション・ エコシステム事業	
建物	—	—	20,060	20,060
工具器具備品	7,835	—	19,351	27,187
小 計	7,835	—	39,412	47,247
教育経費				
消耗品費	62	—	—	62
教育研究支援経費				
消耗品費	—	—	2,392	2,392
備品費	—	—	10,675	10,675
通信運搬費	—	—	15,541	15,541
保守費	18,919	—	503	19,422
修繕費	—	—	11,293	11,293
諸会費	—	91,000	—	91,000
報酬・委託・手数料	—	—	1,394	1,394
小 計	18,982	91,000	41,800	151,782
合 計	26,817	91,000	81,212	199,030

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	施設・設備の安全・効率向上 事業(非構造部材の耐震対 策等)	計
建物	17,952	17,952
小 計	17,952	17,952
一般管理費		
修繕費	1,554	1,554
小 計	1,554	1,554
合 計	19,506	19,506

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費				
消耗品費			330,401	
備品費			106,746	
印刷製本費			26,712	
水道光熱費			433,848	
旅費交通費			21,351	
通信運搬費			33,811	
賃借料			265,477	
車両燃料費			9	
保守費			171,673	
修繕費			121,124	
損害保険料			960	
広告宣伝費			9,658	
行事費			16,257	
諸会費			10,080	
会議費			79	
報酬・委託・手数料			477,310	
奨学費			1,178,744	
租税公課			654	
減価償却費			679,667	
貸倒損失			2,195	
徴収不能引当金繰入額			1,756	
雑費			15,544	3,904,065
研究経費				
消耗品費			1,030,669	
備品費			602,686	
印刷製本費			14,666	
水道光熱費			509,087	
旅費交通費			40,880	
通信運搬費			70,233	
賃借料			62,229	
車両燃料費			329	
保守費			234,475	
修繕費			228,957	
損害保険料			3,582	
広告宣伝費			12,071	
諸会費			80,484	
会議費			501	
報酬・委託・手数料			514,094	
租税公課			2,690	
減価償却費			1,813,107	
雑費			9,653	5,230,403
教育研究支援経費				
消耗品費			406,313	
備品費			106,940	
印刷製本費			8,221	
水道光熱費			99,791	
旅費交通費			8,868	
通信運搬費			86,340	
賃借料			693,659	
車両燃料費			265	
出版物費			568,479	
保守費			377,085	
修繕費			148,874	
損害保険料			1,524	
広告宣伝費			15,744	
諸会費			122,093	
会議費			43	
報酬・委託・手数料			670,630	
租税公課			58,857	
減価償却費			1,310,677	
雑費			3,496	4,687,908
受託研究費				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	31,644	31,644		
非常勤教員給与				
給料	343,514			
法定福利費	48,165	391,680	423,324	
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	918,715			
法定福利費	86,418	1,005,133	1,005,133	
消耗品費			1,437,353	
備品費			446,585	
印刷製本費			1,431	
水道光熱費			16,563	
旅費交通費			24,887	
通信運搬費			20,848	
賃借料			84,733	
車両燃料費			149	
保守費			22,042	
修繕費			197,392	
広告宣伝費			2,894	
諸会費			13,492	
会議費			2	
報酬・委託・手数料			1,291,221	
租税公課			45,674	
減価償却費			1,523,173	
雑費			2,153	6,559,057

共同研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	309,121			
法定福利費	28,192	337,314		337,314
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	422,474			
法定福利費	35,281	457,755		457,755
消耗品費				642,075
備品費				198,772
印刷製本費				205
水道光熱費				3
旅費交通費				13,717
通信運搬費				5,864
賃借料				55,564
車両燃料費				43
保守費				11,893
修繕費				82,473
損害保険料				169
諸会費				9,025
会議費				1
報酬・委託・手数料				128,849
租税公課				1,101
減価償却費				378,303
雑費				2,018
2,325,152				
受託事業費等				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	2,748	2,748		
非常勤教員給与				
給料	33,480			
法定福利費	3,731	37,211		39,959
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	60,110			
法定福利費	7,356	67,467		67,467
消耗品費				123,644
備品費				29,807
印刷製本費				1,658
水道光熱費				25,778
旅費交通費				6,198
通信運搬費				2,586
賃借料				8,783
車両燃料費				14
保守費				1,866
修繕費				6,339
損害保険料				27
広告宣伝費				987
諸会費				3,103
報酬・委託・手数料				101,811
奨学費				37,138
租税公課				2,314
減価償却費				73,753
雑費				1,287
534,526				
役員人件費				
常勤役員給与				
報酬		75,809		
賞与		24,360		
法定福利費		11,121	111,291	
非常勤役員給与				
報酬		4,788	4,788	116,079
教員人件費				
常勤教員給与				
給料		8,003,604		
賞与		2,438,317		
退職給付費用		809,933		
法定福利費		1,589,135	12,840,991	
非常勤教員給与				
給料		944,781		
法定福利費		108,461	1,053,242	13,894,234
職員人件費				
常勤職員給与				
給料		3,094,942		
賞与		992,628		
退職給付費用		246,657		
法定福利費		660,212	4,994,440	
非常勤職員給与				
給料		2,578,171		
賞与		6,400		
法定福利費		331,354	2,915,926	7,910,366

一般管理費		
消耗品費	77,936	
備品費	49,680	
印刷製本費	4,280	
水道光熱費	216,230	
旅費交通費	12,452	
通信運搬費	32,411	
賃借料	63,349	
車両燃料費	92	
福利厚生費	41,562	
保守費	279,253	
修繕費	351,819	
損害保険料	20,363	
広告宣伝費	16,023	
行事費	939	
諸会費	5,557	
会議費	75	
報酬・委託・手数料	576,542	
租税公課	354,698	
減価償却費	352,296	
貸倒損失	160	
雑費	5,653	2,461,379

(17) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(17)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	39,312	-	39,312	-	-	39,312	-
平成29年度	290,242	-	127,714	162,527	-	290,242	-
平成30年度	73,696	-	73,696	-	-	73,696	-
令和元年度	502,841	-	183,061	319,780	-	502,841	-
令和2年度	1,611,935	-	1,080,614	531,320	-	1,611,935	-
令和3年度	-	21,815,773	21,791,432	24,340	-	21,815,773	-
合計	2,518,028	21,815,773	23,295,832	1,037,969	-	24,333,801	-

(注) 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準注56第3項の規定に基づき、臨時利益に計上した金額が1,335,185千円含まれておりません。

(17)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成28年度交付分	平成29年度交付分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	令和2年度交付分	令和3年度交付分	合計
期間進行基準	-	-	-	-	-	18,702,366	18,702,366
業務達成基準	-	89,746	31,735	116,732	699,243	1,018,779	1,956,237
費用進行基準	-	-	-	-	2,411	1,299,631	1,302,042
会計基準第78第3項による繰替	39,312	37,968	41,961	66,328	378,959	770,656	1,335,185
合計	39,312	127,714	73,696	183,061	1,080,614	21,791,432	23,295,832

(注) 国立大学法人会計基準第78第3項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えております。

(18) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(18)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区分	当期交付額	当期振替額				摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
国立大学法人施設整備費補助金	1,089,911	87,329	843,537	157,394	1,651	(注)
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費	50,000	-	43,568	6,431	-	
計	1,139,911	87,329	887,105	163,825	1,651	

(注)「その他」は、当期の交付額のうち返還を予定している額を計上しております。

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額						期末残高	摘要
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益	その他		
研究拠点形成費等補助金	文部科学省	直接経費	—	573,650	—	176,305	—	—	397,035	309	—	注1
		間接経費	—	172,050	—	—	—	—	171,957	92	—	注1
国際研究拠点形成促進事業費補助金	文部科学省	直接経費	—	553,349	—	3,537	—	—	501,415	48,395	—	注1
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
先端研究設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	—	391,556	—	380,521	—	—	—	11,034	—	注1
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	文部科学省	直接経費	—	334,924	—	31,456	—	—	303,467	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際化拠点整備事業費補助金	文部科学省	直接経費	—	163,973	—	5,797	—	—	151,753	6,422	—	注1
		間接経費	—	15,403	—	—	—	—	15,302	100	—	注1
研究大学強化促進費補助金	文部科学省	直接経費	—	171,240	—	14,404	—	—	147,809	9,026	—	注1
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国立大学改革強化推進補助金	文部科学省	直接経費	—	152,752	—	4,107	—	—	148,644	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国立大学法人設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	—	133,952	—	133,952	—	—	—	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
授業料等減免費交付金	文部科学省	直接経費	—	96,429	—	—	—	—	96,161	267	—	注1
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
科学技術人材育成費補助金	文部科学省	直接経費	—	63,906	—	—	—	—	61,394	2,511	—	注1
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原子力人材育成等推進事業費補助金	文部科学省	直接経費	—	19,152	—	—	—	—	17,652	1,499	—	注1
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	直接経費	—	2,500	—	—	—	—	2,500	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国立大学イノベーション創出環境強化事業交付金	文部科学省	直接経費	6,392	—	—	—	—	—	3,653	—	2,739	注2
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
原子力人材育成等推進事業費補助金	環境省	直接経費	—	26,284	—	—	—	—	26,284	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中小企業経営支援等対策費補助金	経済産業省	直接経費	—	9,620	—	3,168	—	—	6,452	—	—	—
		間接経費	—	2,886	—	—	—	—	2,886	—	—	—
大田区事業所内保育事業	大田区	直接経費	—	25,795	—	—	—	—	25,795	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京都新型コロナウイルスワクチン職域接種促進支援事業補助金	東京都	直接経費	—	8,143	—	—	—	—	8,143	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
目黒区事業所内保育事業	目黒区	直接経費	—	3,384	—	—	—	—	3,384	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大田区保育士等キャリアアップ補助金	大田区	直接経費	—	2,008	—	—	—	—	2,008	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大田区保育施設職員宿舍借り上げ支援事業補助金	大田区	直接経費	—	1,998	—	—	—	—	1,998	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大田区保育サービス推進事業補助金	大田区	直接経費	—	401	—	—	—	—	401	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
目黒区保育士等キャリアアップ補助金	目黒区	直接経費	—	332	—	—	—	—	332	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大田区保育所等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金	大田区	直接経費	—	300	—	—	—	—	300	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
目黒区保育サービス推進事業補助金	目黒区	直接経費	—	176	—	—	—	—	176	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大田区保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	大田区	直接経費	—	117	—	—	—	—	117	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
次世代研究者挑戦的研究プログラム助成金	国立研究開発法人科学技術振興機構	直接経費	—	218,924	—	3,573	—	—	215,351	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療研究開発推進事業費補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接経費	—	49,837	—	19,130	—	—	30,702	4	—	注1
		間接経費	—	8,561	—	—	—	—	8,559	1	—	注1
官民による若手研究者発掘支援事業費助成金	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接経費	—	11,684	—	—	—	—	11,684	—	—	—
		間接経費	—	1,665	—	—	—	—	1,665	—	—	—
科学技術人材育成費補助金	独立行政法人日本学術振興会	直接経費	—	13,000	—	1,700	—	—	11,299	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
LIP・横浜トライアル助成金	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	直接経費	—	1,000	—	—	—	—	1,000	—	—	—
		間接経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		直接経費	6,392	3,030,390	—	777,653	—	—	2,176,917	79,472	2,739	—
		間接経費	—	200,566	—	—	—	—	200,371	195	—	—
		合計	6,392	3,230,956	—	777,653	—	—	2,377,288	79,667	2,739	—

(注1)「その他」は、当期の交付額のうち返還を予定している額を計上しております。

(注2)「期末残高」は、翌年度以降に収益化を予定している前払費用相当額等を計上しております。

(19) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常勤	(100,170)	(6)	(11,121)	(-)	(0)
		100,170	6	11,121	-	0
	非常勤	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)
		4,788	2	-	-	0
	計	(100,170)	(6)	(11,121)	(-)	(0)
		104,958	8	11,121	-	0
教員	常勤	(10,441,922)	(1,095)	(1,589,135)	(809,933)	(51)
		10,441,922	1,095	1,589,135	809,933	51
	非常勤	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)
		944,781	185	108,461	-	0
	計	(10,441,922)	(1,095)	(1,589,135)	(809,933)	(51)
		11,386,703	1,280	1,697,596	809,933	51
職員	常勤	(4,087,570)	(600)	(660,212)	(246,657)	(26)
		4,087,570	600	660,212	246,657	26
	非常勤	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)
		2,584,571	1,808	331,354	-	0
	計	(4,087,570)	(600)	(660,212)	(246,657)	(26)
		6,672,142	2,408	991,566	246,657	26
合計	常勤	(14,629,663)	(1,701)	(2,260,468)	(1,056,590)	(77)
		14,629,663	1,701	2,260,468	1,056,590	77
	非常勤	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)
		3,534,141	1,995	439,816	-	0
	計	(14,629,663)	(1,701)	(2,260,468)	(1,056,590)	(77)
		18,163,804	3,696	2,700,284	1,056,590	77

注1. 役員に対する報酬等の支給の基準の概要、並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

役員の報酬等は、国立大学法人東京工業大学役員報酬規則により支給しております。
 教職員の報酬等は、国立大学法人東京工業大学職員賃金規則により支給しております。
 教職員の退職手当は、国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則により支給しております。

注2. 支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。

注3. 中期計画においては、非常勤職員を除いて予算上の人件費としておりますが、上記明細書には非常勤職員の給与を含めております。

注4. 人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(総務大臣策定)によっております。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用するもの及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

注5. 承継職員等にかかる支給額は、上段()に内数として記載しております。

(20) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区分	大学	科学技術創成 研究院	学術国際 情報センター	附属高校	小計	法人共通	合計
業務費用							
業務費	25,255,063	7,662,767	1,714,069	707,051	35,338,952	9,822,842	45,161,795
教育経費	1,788,641	48,031	2,255	98,762	1,937,691	1,966,374	3,904,065
研究経費	3,273,606	1,419,102	34,985	—	4,727,694	502,709	5,230,403
教育研究支援経費	2,172,858	36,412	1,451,130	—	3,660,401	1,027,507	4,687,908
受託研究費	4,014,439	2,426,358	32,757	—	6,473,555	85,501	6,559,057
共同研究費	1,421,458	895,332	7,215	—	2,324,005	1,146	2,325,152
受託事業費等	377,361	132,024	—	—	509,386	25,140	534,526
人件費	12,206,697	2,705,505	185,726	608,288	15,706,217	6,214,462	21,920,680
一般管理費	155,993	38,050	1,394	5,997	201,436	2,259,942	2,461,379
財務費用	1,843	—	6,994	—	8,838	21,780	30,618
雑損	47,351	14,929	22	—	62,303	13,704	76,007
小計	25,460,252	7,715,747	1,722,480	713,049	35,611,530	12,118,270	47,729,800
業務収益							
運営費交付金収益	11,021,093	2,615,378	231,579	590,340	14,458,392	7,502,253	21,960,646
学生納付金収益	6,390,013	—	—	79,568	6,469,582	—	6,469,582
授業料収益	5,279,816	—	—	60,504	5,340,320	—	5,340,320
入学金収益	929,556	—	—	14,889	944,446	—	944,446
検定料収益	180,640	—	—	4,174	184,815	—	184,815
受託研究収益	5,003,162	3,041,754	44,606	—	8,089,523	130,037	8,219,560
共同研究収益	1,892,525	1,229,142	9,380	—	3,131,048	2,442	3,133,491
受託事業等収益	438,262	150,655	—	—	588,917	34,321	623,239
寄附金収益	698,005	220,229	11,242	5,261	934,737	116,546	1,051,284
施設費収益	—	—	—	5,708	5,708	158,117	163,825
補助金等収益	1,420,121	37,734	—	2,500	1,460,355	916,932	2,377,288
財務収益	12	—	—	—	12	183,443	183,456
雑益	772,424	269,643	145,509	—	1,187,578	1,096,535	2,284,113
資産見返負債戻入	2,445,012	624,556	144,004	15,690	3,229,264	747,821	3,977,085
小計	30,080,633	8,189,095	586,322	699,069	39,555,120	10,888,452	50,443,572
業務損益	4,620,380	473,347	△ 1,136,158	△ 13,979	3,943,590	△ 1,229,817	2,713,772
土地	—	—	—	—	—	138,959,594	138,959,594
建物	25,411,502	3,668,689	232,440	564,230	29,876,863	11,125,641	41,002,505
構築物	203,071	14,771	9,564	45,537	272,945	1,761,519	2,034,464
その他	13,639,426	1,160,202	988,782	20,998	15,809,411	33,157,248	48,966,659
帰属資産	39,254,000	4,843,664	1,230,787	630,767	45,959,220	185,004,003	230,963,223

(注1) セグメント情報の開示区分については、「大学」、「科学技術創成研究院」、「学術国際情報センター」、「附属高校」及び「法人共通」の5区分で表示しています。

(注2) 業務費用のうち、各セグメントに配賦せず、法人共通で計上した費用の主な内訳は以下のとおりです。

人件費のうち、「職員人件費」5,793,458千円、「一般管理費のうち、「消費税等」303,033千円

(注3) 業務収益のうち、各セグメントに配賦せず、法人共通で計上した収益の主な内訳は以下のとおりです。

「運営費交付金収益」のうち、2,069,160千円(運営費交付金収益から左記の金額を除いた人件費、機能強化経費及び特殊要因経費分は、各セグメントに配賦しています。)

財務収益のうち、「受取利息」27,975千円、「有価証券利息」36,946千円、「為替差益」118,522千円

また、学生納付金収益のうち、授業料収益は学内の用途特定内規により、資産購入にあてることとしているため、授業料収益がないセグメントの資産購入分を、授業料収益があるセグメントにて負担しています。

(注4) 科学研究費補助金等間接経費収入は、預り科学研究費補助金を獲得したセグメントに配賦しています。雑益に含まれる当該間接経費収入は以下のとおりです。

「大学」706,314千円、「科学技術創成研究院」269,206千円、「学術国際情報センター」18,434千円、「法人共通」703千円

(注5) 帰属資産のうち、各セグメントに配賦せず、法人共通で計上した資産の主な内訳は以下のとおりです。

「土地」138,959,594千円、その他のうち、「現金及び預金」18,715,106千円、「投資有価証券」5,522,011千円、「長期性預金」712,050千円、「有価証券」3,250,021千円、「関係会社株式」52,865千円

(注6) 目的積立金を取崩して発生した費用額、減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、

損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	大学	科学技術創成 研究院	学術国際 情報センター	附属高校	小計	法人共通	合計
目的積立金取崩額	—	—	18,919	—	18,919	134,417	153,336
減価償却費	2,999,481	1,470,487	876,522	15,690	5,362,182	768,795	6,130,978
損益外減価償却相当額	1,610,710	341,680	24,671	43,885	2,020,947	584,605	2,605,552
損益外減損損失相当額	1,652	—	—	—	1,652	287,055	288,707
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	881	752	—	—	1,634	914	2,548
損益外除売却差額相当額	△ 19,204	△ 8	—	—	△ 19,212	△ 1,892	△ 21,104
引当外賞与増加見積額	△ 28,685	△ 4,922	2,719	△ 4,068	△ 34,957	△ 8,315	△ 43,272
引当外退職給付増加見積額	△ 66,841	11,517	5,613	△ 68,110	△ 117,820	94	△ 117,726

(21) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細

(21)-1 寄附金債務の明細

(単位:千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額					期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・評価差額	寄附金収益	資産見返寄附金	資本剰余金	運用損・評価差額	その他		
9,420,657	1,113,049	53,257	741,458	192,387	300	—	69,431	9,583,385	

(注1) 資産見返寄附金には、建設仮勘定見返寄附金(21,277千円)が含まれております。

(注2) その他の内訳は、学外転出債務69,431千円となっております。

(21)-2 寄附金の受入額の明細

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	1,464,271 (千円)	3,275 (件)	現物寄附934,310千円(2,910件)を含む。
科学技術創成研究院	485,295 (千円)	521 (件)	現物寄附322,529千円(416件)を含む。
その他	445,893 (千円)	3,145 (件)	現物寄附25,571千円(68件)を含む。
合計	2,395,460 (千円)	6,941 (件)	

「東京工業大学基金」

区分	当期受入額	件数	摘要
法人共通	448,224 (千円)	3,071 (件)	(注)
合計	448,224 (千円)	3,071 (件)	

(注) 当期受入額及び件数は、寄附金の受入額の明細の当期受入額及び件数に含まれております。

なお、「東京工業大学基金」より生じた利息は、当期受入額に含まれております。

(22) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	425	1,497,789	1,497,801	412
	間接経費	—	190,901	190,901	—
地方公共団体	直接経費	—	2,727	2,727	—
	間接経費	—	272	272	—
独立行政法人	直接経費	1,160,402	5,163,803	4,684,325	1,639,880
	間接経費	121,113	1,226,095	1,179,603	167,605
国立大学法人	直接経費	3,404	175,332	177,188	1,548
	間接経費	803	32,765	33,569	—
株式会社等	直接経費	22,627	189,936	186,596	25,967
	間接経費	4,132	47,183	46,387	4,928
その他	直接経費	8,181	341,325	170,505	179,002
	間接経費	273	50,215	49,681	807
合計	直接経費	1,195,040	7,370,915	6,719,144	1,846,812
	間接経費	126,323	1,547,434	1,500,416	173,341

(23) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国	直接経費	—	509	509	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人	直接経費	12,230	84,231	89,156	7,306
	間接経費	3,668	12,073	13,551	2,191
国立大学法人	直接経費	—	3,303	3,303	—
	間接経費	—	830	830	—
株式会社等	直接経費	710,687	2,392,853	2,184,133	919,407
	間接経費	167,961	662,551	643,866	186,647
その他	直接経費	66,791	181,151	154,857	93,086
	間接経費	17,777	48,796	43,283	23,290
合計	直接経費	789,710	2,662,049	2,431,959	1,019,799
	間接経費	189,408	724,252	701,531	212,129

(注)間接経費には、戦略的産学連携経費が含まれております。

(24) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	376	92,523	92,899	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	30,772	30,772	—
	間接経費	—	2,954	2,954	—
独立行政法人	直接経費	47,894	193,019	148,350	92,563
	間接経費	135	11,184	5,581	5,738
国立大学法人	直接経費	—	22,309	22,309	—
	間接経費	—	165	165	—
株式会社等	直接経費	138,833	296,864	251,719	183,978
	間接経費	23,305	77,140	62,619	37,825
その他	直接経費	6,888	8,162	4,729	10,321
	間接経費	2,023	1,844	1,136	2,731
合計	直接経費	193,992	643,652	550,781	286,863
	間接経費	25,464	93,288	72,457	46,295

(25) 科学研究費補助金の明細

(単位:千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
特別推進研究	(57,000) 18,315	5	
新学術領域研究(研究領域提案型)	(534,562) 142,269	118	
学術変革領域研究(A)	(207,149) 63,660	37	
学術変革領域研究(B)	(26,487) 9,420	7	
基盤研究(S)	(421,753) 114,855	33	
基盤研究(A)	(573,563) 173,690	188	
基盤研究(B)	(848,065) 255,327	497	
挑戦的研究(開拓)	(1,570) —	1	
若手研究(A)	(800) —	1	
研究成果公開促進費(研究成果公開発表(B))	(801) —	3	
特別研究員奨励費	(182,874) 9,547	236	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(178,563) 57,640	283	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(156,104) 47,086	98	
挑戦的研究(開拓)(基金)	(68,000) 20,400	18	
若手研究(基金)	(178,859) 56,279	181	
研究活動スタート支援(基金)	(39,121) 11,550	35	
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))(基金)	(11,700) 3,510	1	
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))(基金)	(36,160) 10,878	25	
厚生労働科学研究費補助金	(2,570) 230	2	
合 計	(3,525,705) 994,659	1,769	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。

(26) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(26)－1 現金及び預金

(単位:千円)

種 類	金 額
現金	73
普通預金	8,063,419
郵便振替口座	251,614
定期預金	10,400,000
合 計	18,715,106

(26)－2 未払金

(単位:千円)

相 手 先	金 額
日本電子株式会社 東京支店	225,898
アルバック販売株式会社	181,915
日本管財株式会社	120,133
すずかけ台PFIサービス株式会社	84,365
株式会社コメット	84,205
株式会社マルエー	64,969
三菱HCキャピタル株式会社	63,337
NTTコミュニケーションズ株式会社 第三営業本部	60,969
株式会社石本建築事務所	59,290
富士通Japan株式会社	47,090
その他	2,608,641
合 計	3,600,815

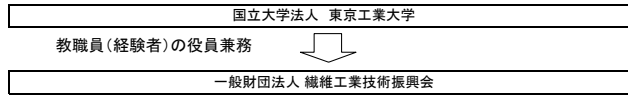
(27) 関連公益法人等

1)一般財団法人 繊維工業技術振興会

①関連公益法人等の概要

名称	一般財団法人 繊維工業技術振興会	
業務の概要	繊維及び有機材料の工業技術の発展に関する事業を行い、もって学術及び科学・技術の振興に寄与することを目的としている。	
国立大学法人等との関係	教職員(経験者)の役員兼務	
役職	役員氏名	国立大学法人等での(最終)職名
理事長	村上 文男	
理事	柿本 雅明	東京工業大学 名誉教授
理事	森川 淳子	東京工業大学 教授
理事	早川 晃鏡	東京工業大学 教授
監事	住田 雅夫	東京工業大学 名誉教授
監事	谷岡 明彦	東京工業大学 名誉教授

関連公益法人等と国立大学法人等の取引関連図



②関連公益法人等の財務状況

決算月 令和4年3月

(単位:千円)

資産	負債	正味財産	一般正味財産増減の部							指定正味財産増減の部							正味財産 期末残高			
			収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期 増減額	一般正味財 産期首残高	一般正味財 産期末残高	収益	収益の内訳		費用等		当期 増減額	指定正味 財産期首 残高	指定正味 財産期末 残高
				受取補 助金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用					受取補 助金等	その他の 収益					
4,212	-	4,212	0	-	0	81	-	11	70	△ 81	1,173	1,092	0	-	0	-	0	3,120	3,120	4,212

一般財団法人 繊維工業技術振興会は収支計算書の作成義務がないため、作成していません。

③関連公益法人等の基本財産等の状況

出えん、提出、寄附金の明細	該当事項はありません
会費、負担金等の明細	該当事項はありません

④関連公益法人等との取引の状況

ア 関連公益法人等に対する債権債務の明細 (単位:千円)

未払金	-
未収金	-

イ 関連公益法人等に対する債務保証の明細

債務保証額	該当事項はありません
-------	------------

ウ 関連公益法人等の事業収入額とこれらのうち、当法人の発注等に係る金額およびその割合 (単位:千円)

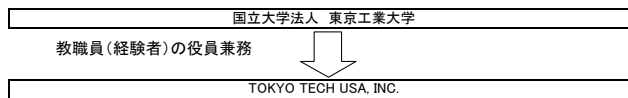
関連公益法人等の事業収入額①	左記のうち当法人の発注額②	割合②/①
0	-	0.00%

2) TOKYO TECH USA, INC.

①関連公益法人等の概要

名称	TOKYO TECH USA, INC.	
業務の概要	海外企業や研究助成機関等からの寄附金等、研究資金獲得を目指すとともに東京工業大学を含む非営利団体に対して寄附活動を行うことを目的としている。	
国立大学法人等との関係	教職員(経験者)の役員兼務	
役職	役員氏名	国立大学法人等での(最終)職名
理事長(President)	廣瀬 敬	東京工業大学 教授
庶務理事(Secretary)	渡辺 治	東京工業大学 理事・副学長
会計理事(Treasurer)	藤野 公之	東京工業大学 理事・副学長

関連公益法人等と国立大学法人等の取引関連図



②関連公益法人等の財務状況

決算月 令和3年12月

TOKYO TECH USA, INC.は、アメリカ合衆国ニューヨーク州に設立したため、公益法人会計基準の適用を受けません。そのため正味財産増減計算書及び収支計算書の作成をしていません。

また、年間収入が5万ドル以下のためアメリカ合衆国内国歳入庁へ年次報告書Form990-Nを提出しておりますが、貸借対照表は作成していません。

TOKYO TECH USA INCは、米ドルでの決算のため115.01円(決算期レート)で計上しております。

(単位:千円)

資産	負債	正味財産	一般正味財産増減の部							指定正味財産増減の部							正味財産 期末残高			
			収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期 増減額	一般正味財 産期首残高	一般正味財 産期末残高	収益	収益の内訳		費用等		当期 増減額	指定正味 財産期首 残高	指定正味 財産期末 残高
				受取補 助金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用					受取補 助金等	その他の 収益					
1,091	-	1,091	9,922	-	9,922	8,933	8,933	-	-	989	102	1,091	-	-	-	-	-	-	-	1,091

③関連公益法人等の基本財産等の状況

出えん、提出、寄附金の明細	該当事項はありません
会費、負担金等の明細	該当事項はありません

④関連公益法人等との取引の状況

ア 関連公益法人等に対する債権債務の明細 (単位:千円)

未払金	-
未収金	-

イ 関連公益法人等に対する債務保証の明細

債務保証額	該当事項はありません
-------	------------

ウ 関連公益法人等の事業収入額とこれらのうち、当法人の発注等に係る金額およびその割合(令和3年1月~令和3年12月) (単位:千円)

関連公益法人等の事業収入額①	左記のうち当法人の発注額②	割合②/①
9,922	182	1.84%

当法人の発注額の内訳 (単位:千円)

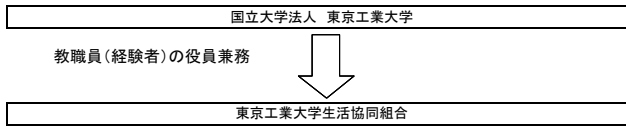
競争契約	企画・競争公募	競争性のない随意契約	合計
-	-	182	182
0%	0%	100%	100%

3)東京工業大学生協同組合

①関連公益法人等の概要

名称	東京工業大学生協同組合	
業務の概要	協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。	
国立大学法人等との関係	教職員(経験者)の役員兼務	
役職	役員氏名	国立大学法人等での(最終)職名
理事長	高原 弘樹	東京工業大学 教授
副理事長	西崎 真也	東京工業大学 教授
理事	渡辺 正裕	東京工業大学 准教授
理事	関口 秀俊	東京工業大学 教授
理事	安形 佳宏	
理事	村松 滉平	
理事	矢原 馨	
理事	上田 拓海	
理事	坂田 健太	
理事	石川 智貴	
理事	宇佐見 遼也	
理事	宮本 智恵理	
理事	牧 俊介	
理事	藤田 侑樹	
理事	森 英寿	
理事	西 晃希	
理事	高橋 紘哉	
理事	辺見 桃音	
理事	飯沼 海	
理事	油布 稜平	
理事	太田 翔己	
理事	吉村 篤彦	
理事	新井 明	
監事	脇田 建	東京工業大学 准教授
監事	多久和 理実	東京工業大学 講師
監事	宮本 舞佳	
監事	奈良 雅大	

関連公益法人等と国立大学法人等の取引関連図



②関連公益法人等の財務状況

決算月 令和4年2月

(単位:千円)

資産	負債	正味財産	一般正味財産増減の部							指定正味財産増減の部					正味財産 期末残高				
			収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期 増減額	一般正味財 産期首残高	一般正味財 産期末残高	収益	費用等		当期 増減額	指定正味 財産期首 残高	指定正味 財産期末 残高	
				受取補 助金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用					受取補 助金等 の収益					その他 の収益
458,921	291,995	166,926	1,286,502	-	1,286,502	1,262,763	1,024,575	205,507	32,680	19,867	147,059	166,926	-	-	-	-	-	-	166,926

③関連公益法人等の基本財産等の状況

出えん、抛出、寄附金の明細	該当事項はありません
会費、負担金等の明細	該当事項はありません

④関連公益法人等との取引の状況

ア. 関連公益法人等に対する債権債務の明細 (単位:千円)

未払金	17,482
未収金	97

イ. 関連公益法人等に対する債務保証の明細

債務保証額	該当事項はありません
-------	------------

ウ. 関連公益法人等の事業収入額とこれらのうち、当法人の発注等に係る金額およびその割合 (単位:千円)

関連公益法人等の事業収入額①	1,241,346	左記のうち当法人の発注額②	530,313	割合②/①	42.72%
----------------	-----------	---------------	---------	-------	--------

注) 当法人の発注額については、関連公益法人等の決算時期との関係により、令和3事業年度の決算額を計上しております。

当法人の発注額の内訳 (単位:千円)

競争契約	企画・競争公募	競争性のない随意契約	合計
40,816	-	489,496	530,313
8%	0%	92%	100%

独立監査人の監査報告書

令和4年5月31日

国立大学法人東京工業大学

学 長 益 一 哉 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

石井 哲也

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

山崎 聡一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人東京工業大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人東京工業大学の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。国立大学法人等の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。学長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する学長及び監事の責任

学長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために学長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 学長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに学長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び国立大学法人等の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人東京工業大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第18期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人東京工業大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

学長及び監事の責任

学長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和2事業年度

財 務 諸 表

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人東京工業大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
国立大学法人等業務実施コスト計算書	6
重要な会計方針	7
注記事項	9
附属明細書	別紙

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地	138,965,148	
減損損失累計額	5,553	138,959,594
建物	102,436,283	
減価償却累計額	59,190,882	
減損損失累計額	149,613	43,095,788
構築物	6,964,781	
減価償却累計額	4,900,494	
減損損失累計額	224	2,064,061
工具器具備品	64,575,371	
減価償却累計額	56,088,725	8,486,646
図書		7,497,555
美術品・收藏品		478,973
船舶	28,943	
減価償却累計額	22,641	6,301
車両運搬具	59,043	
減価償却累計額	22,956	36,086
研究用放射性同位元素	2,163	
減価償却累計額	2,026	137
建設仮勘定		238,891
その他の有形固定資産		0
有形固定資産合計		200,864,036
2 無形固定資産		
特許権		120,878
商標権		2,169
ソフトウェア		225,853
電話加入権		360
特許権等仮勘定		177,370
その他の無形固定資産		3,087
無形固定資産合計		529,719
3 投資その他の資産		
投資有価証券		3,211,037
長期性預金		442,840
関係会社株式		72,335
長期貸付金		4,170
長期前払費用		2,934
その他の投資その他の資産		843
投資その他の資産合計		3,734,161
固定資産合計		205,127,917
II 流動資産		
現金及び預金		23,169,995
未収学生納付金収入	101,189	
徴収不能引当金	842	100,346
有価証券		99,998
たな卸資産		8,849
前払費用		32,208
未収収益		25,473
未収入金		1,216,252
その他の流動資産		1,374
流動資産合計		24,654,498
資産合計		229,782,415
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	10,647,332	
資産見返補助金等	1,885,571	
資産見返寄附金	6,194,925	
資産見返物品受贈額	6,665,748	
建設仮勘定見返運営費交付金等	25,609	
建設仮勘定見返施設費	150,248	25,569,435
長期借入金		1,070,000
資産除去債務		136,090
長期リース債務		490,668
長期PFI債務		181,088
長期預り金		4,500,000
固定負債合計		31,947,283

II 流動負債			
運営費交付金債務	2,518,028		
預り補助金等	6,392		
寄附金債務	9,420,657		
前受受託研究費	1,321,363		
前受共同研究費	979,118		
前受受託事業費等	219,456		
前受金	11,431		
預り科学研究費補助金等	1,135,459		
預り金	340,262		
未払金	5,560,999		
前受収益	7,191		
未払費用	384,549		
未払消費税等	84,486		
短期リース債務	836,335		
短期PFI債務	90,544		
資産除去債務	47,800		
流動負債合計		<u>22,964,076</u>	
負債合計			<u>54,911,359</u>
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	179,444,768		
資本金合計		<u>179,444,768</u>	
II 資本剰余金			
資本剰余金	50,625,918		
損益外減価償却累計額(△)	△ 58,455,012		
損益外減損損失累計額(△)	△ 140,803		
損益外利息費用累計額(△)	△ 38,730		
資本剰余金合計		<u>△ 8,008,627</u>	
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	341,612		
目的積立金	1,234,576		
積立金	16,323		
当期未処分利益	1,842,402		
(うち当期総利益)	1,842,402)		
利益剰余金合計		<u>3,434,915</u>	
純資産合計			<u>174,871,056</u>
負債純資産合計			<u>229,782,415</u>

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	3,368,616	
研究経費	4,900,929	
教育研究支援経費	3,833,369	
受託研究費	5,407,151	
共同研究費	2,250,652	
受託事業費	368,345	
役員人件費	121,065	
教員人件費	13,660,216	
職員人件費	7,803,741	41,714,087
一般管理費		2,006,331
財務費用		
支払利息	24,377	24,377
雑損		82,660
経常費用合計		43,827,457
経常収益		
運営費交付金収益		20,501,427
授業料収益		4,709,644
入学金収益		923,155
検定料収益		190,171
受託研究収益		6,630,704
共同研究収益		3,031,020
受託事業等収益		429,383
寄附金収益		1,164,092
補助金等収益		2,671,939
施設費収益		72,290
資産見返負債戻入		3,146,825
財務収益		
受取利息	17,314	
有価証券利息	30,725	
為替差益	20,741	68,781
雑益		
財産貸付料収入	358,338	
科学研究費補助金等間接経費収入	973,759	
その他の雑益	723,332	2,055,430
経常収益合計		45,594,866
経常利益		1,767,409
臨時損失		
固定資産売却損		334
固定資産除却損		8,022
関係会社株式評価損(臨時)		17,664
その他の臨時損失		6,500
臨時損失合計		32,522
臨時利益		
固定資産売却益		3,607
資産見返負債戻入		13,535
その他の臨時利益		79,093
臨時利益合計		96,236
当期純利益		1,831,123
目的積立金取崩額		11,278
当期総利益		1,842,402

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 12,243,453
	人件費支出	△ 23,823,373
	その他の業務支出	△ 1,402,729
	運営費交付金収入	21,430,481
	授業料収入	5,213,653
	入学金収入	914,383
	検定料収入	190,021
	受託研究収入	7,324,050
	共同研究収入	2,990,125
	受託事業等収入	558,022
	財産貸付料収入	333,229
	科学研究費補助金等間接経費収入	973,794
	その他の雑収入	638,110
	災害による保険金収入	27,291
	補助金等収入	3,582,977
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 14,719
	寄附金収入	1,193,488
	その他の業務収入	49,693
	預り科学研究費補助金等の増加	340,181
	預り金の増加	4,503,567
	仮受金の減少	△ 100
	業務活動によるキャッシュ・フロー	12,778,696
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 26,795,042
	定期預金の払戻による収入	19,785,942
	有価証券の取得による支出	△ 500,000
	有価証券の償還による収入	3,306,250
	関係会社株式の取得による支出	△ 90,000
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 6,914,869
	有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	5,655
	施設費による収入	1,470,734
	小計	△ 9,731,330
	利息及び配当金の受取額	89,662
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,641,667
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	1,070,000
	リース債務の返済による支出	△ 838,460
	PFI債務の返済による支出	△ 90,544
	小計	140,995
	利息の支払額	△ 24,300
	財務活動によるキャッシュ・フロー	116,694
IV	資金に係る換算差額	12,710
V	資金増加額	3,266,435
VI	資金期首残高	11,092,850
VII	資金期末残高	14,359,285

利益の処分に関する書類

(令和3年10月28日)

(単位:円)

I	当期末処分利益		1,842,402,062
	当期総利益	1,842,402,062	
II	利益処分類		
	積立金	63,091,149	
	国立大学法人法第35条において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項により 文部科学大臣の承認を受けようとする額 教育・研究・組織運営等の充実のための積立金	<u>1,779,310,913</u>	<u>1,842,402,062</u>

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:千円)

I	業務費用		
(1)	損益計算書上の費用		
	業務費	41,714,087	
	一般管理費	2,006,331	
	財務費用	24,377	
	雑損	82,660	
	臨時損失	32,522	43,859,979
(2)	(控除)自己収入等		
	授業料収益	△ 4,709,644	
	入学料収益	△ 923,155	
	検定料収益	△ 190,171	
	受託研究収益	△ 6,630,704	
	共同研究収益	△ 3,031,020	
	受託事業等収益	△ 429,383	
	寄附金収益	△ 1,164,092	
	資産見返負債戻入	△ 2,190,443	
	財務収益	△ 68,781	
	雑益	△ 1,081,670	
	臨時利益	△ 94,192	△ 20,513,261
	業務費用合計		23,346,718
II	損益外減価償却相当額		2,773,298
III	損益外減損損失相当額		67,177
IV	損益外有価証券損益相当額(確定)		—
V	損益外有価証券損益相当額(その他)		—
VI	損益外利息費用相当額		5,372
VII	損益外除売却差額相当額		0
VIII	引当外賞与増加見積額		△ 1,907
IX	引当外退職給付増加見積額		198,540
X	機会費用		
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	2,836	
	政府出資の機会費用	203,697	
	無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—	206,534
XI	(控除)国庫納付額		—
XII	国立大学法人等業務実施コスト		<u>26,595,734</u>

I. 重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書）（国立大学法人会計基準等検討会議 平成 30 年 6 月 11 日改訂）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会 令和 2 年 12 月 24 日最終改訂）を適用して、財務諸表を作成しております。

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

文部科学省が指定する特殊要因運営費交付金対象事業費及び授業料等免除実施経費に充当される運営費交付金

・・・文部科学省が指定する費用進行基準

文部科学省が指定する基幹運営費交付金（機能強化経費）対象事業費に充当される運営費交付金

・・・文部科学省が指定する業務達成基準

国立大学法人東京工業大学業務達成基準取扱要領の適用業務に充当される運営費交付金

・・・業務達成基準

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建 物	8～50 年
構築物	8～20 年
工具器具備品	2～20 年
船舶	5～12 年
車両運搬具	2～ 6 年
放射性同位元素	20 年

なお、受託研究収入等によって取得した償却資産については当該研究期間で減価償却しております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第 84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第 90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

「国立大学法人東京工業大学運営費交付金等の収益化及び用途の特定等に関する内規」により翌期以降の運営費交付金によって財源措置がなされる役職員に関しては、賞与引当金は計上していません。

また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

「国立大学法人東京工業大学運営費交付金等の収益化及び用途の特定等に関する内規」により運営費交付金による財源措置が予定される役職員の退職一時金については、財源措置が明らかであることから、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第 87 第 4 項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 徴収不能引当金の計上基準

徴収不能引当金は、債権の徴収不能による損失に備えるため、個別債権の回収可能性を検討して計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）を採用しております。

(3) その他有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

7. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 低価法を採用しております。

評価方法 移動平均法を採用しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨預金及び外貨建有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

「国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）（令和 3 年 4 月 15 日付け 3 文科高第 72 号）」に基づき、0.120%で計算しております。

10. リース取引の会計処理

リース料総額が 3 百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおりです。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	173,028 千円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	3,456,948 千円

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

12. 財務諸表の表示単位

財務諸表は、千円未満を切捨てにより作成しております。

なお、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しております。

II. 注記事項

1. 貸借対照表関係

(1) 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額	1,129,913 千円
(2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額	12,839,422 千円
(3) PFIによるサービス部分の対価の支払予定額	
貸借対照表日後一年以内のPFI期間に係る支払予定額	72,702 千円
貸借対照表日後一年を超えるPFI期間に係る支払予定額	145,404 千円

なお、サービス部分の支払額は、維持管理業務の実施状況のモニタリング結果や物価変動に伴い、変動することがあります。

2. 損益計算書関係

(1) 臨時損失	
①その他の臨時損失	
過年度損失の修正によるもの	6,500 千円
(2) 臨時利益	
①資産見返負債戻入	
固定資産の除却等によるもの	10,103 千円
過年度損失の修正額に対応する戻入益	3,432 千円
②その他の臨時利益	
建物被害及び事故等による保険金入金	75,618 千円
過年度損失の修正額に対応する臨時利益	3,068 千円
その他	406 千円

3. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金	23,169,995 千円
定期預金	<u>△8,810,710 千円</u>
資金期末残高	<u>14,359,285 千円</u>
(2) 重要な非資金取引	
①現物寄附による資産の取得	870,349 千円
現物寄附による少額備品の取得	339,678 千円
②ファイナンス・リースによる資産の取得	202,738 千円
③資産除去債務の計上	47,800 千円

4. 減損損失関係

[1] 減損を認識した固定資産

(単位：千円)

減損を認識した固定資産の概要				減損の認識に至った経緯 (注1)	減損額のうち損益計算書に計上した金額	減損額のうち損益計算書に計上していない金額(注3)	回収可能サービス価額	減損額の算定方法 (注2)
用途	種類	場所	帳簿価額					
職員宿舎 (藤が丘寮)	建物附属設備	神奈川県横浜市青葉区藤が丘 2-41-21	681 千円 (内訳) 建物附属設備：681 千円 ※建物：0 千円(備忘価額)	※1	-	184 千円 建物附属設備のみ	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (東品川住宅1)	建物及び建物附属設備	東京都品川区東品川 3-32-27	5,539 千円 (内訳) 建物：5,273 千円 建物附属設備：265 千円	※3	-	5,539 千円 (内訳) 建物：5,273 千円 建物附属設備：265 千円	使用価値相当額	※6
職員宿舎 (東品川住宅2)	建物及び建物附属設備	東京都品川区東品川 3-32-29	34,644 千円 (内訳) 建物：34,073 千円 建物附属設備：570 千円	※3	-	34,644 千円 (内訳) 建物：34,073 千円 建物附属設備：570 千円	使用価値相当額	※6
職員宿舎 (東品川住宅)	建物及び構築物	東京都品川区東品川 3-32-29	521 千円 (内訳) 建物：296 千円 構築物：224 千円	※3	-	521 千円 (内訳) 建物：296 千円 構築物：224 千円	使用価値相当額	※6
職員宿舎 (西蒲田住宅1)	建物及び建物附属設備	東京都大田区西蒲田 2-5-3	23,522 千円 (内訳) 建物：20,727 千円 建物附属設備：2,795 千円	※2	-	13,721 千円 (内訳) 建物：12,091 千円 建物附属設備：1,630 千円	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (西蒲田住宅2)	建物及び建物附属設備	東京都大田区西蒲田 2-5-4	23,029 千円 (内訳) 建物：20,727 千円 建物附属設備：2,301 千円	※2	-	12,474 千円 (内訳) 建物：11,227 千円 建物附属設備：1,246 千円	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (上大崎住宅)	建物及び建物附属設備	東京都品川区上大崎 1-10-14	2,533 千円 (内訳) 建物：2,474 千円 建物附属設備：59 千円	※2	-	1,266 千円 (内訳) 建物：1,237 千円 建物附属設備：29 千円	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (生田住宅2)	建物及び建物附属設備	神奈川県川崎市多摩区三田 1-3-1	6,894 千円 (内訳) 建物：5,777 千円 建物附属設備：1,117 千円	※2	-	1,378 千円 (内訳) 建物：1,155 千円 建物附属設備：223 千円	使用価値相当額	※5
職員宿舎 (生田住宅3)	建物及び建物附属設備	神奈川県川崎市多摩区三田 1-3-1	9,181 千円 (内訳) 建物：6,944 千円 建物附属設備：2,236 千円	※2	-	1,530 千円 (内訳) 建物：1,157 千円 建物附属設備：372 千円	使用価値相当額	※5
電話回線	電話加入権	-	360 千円	※4	-	※8	使用価値相当額	※7

(注1) 減損の認識に至った経緯

- ※1 一部資産の使用をしておらず、かつ当該資産の使用していない部分の後利用が決まっていないため。
- ※2 将来の用途廃止の決定を行い、一部資産の使用をしておらず、かつ当該資産の使用していない部分の後利用が決まっていないため。
- ※3 用途廃止の決定を行い、資産全部の使用をしておらず、今後取り壊す予定であるため。
- ※4 電話加入権の市場価格が著しく下落し、市場価格の回復の見込があると認められなかったため。

(注2) 減損額の算定方法

- ※5 使用していない部分の使用価値相当額が0円であると判断し、当該資産の帳簿価額に、当該資産の使用していない部分以外の部分の割合を乗じて算出した額まで減損処理を行っております。
- ※6 使用価値相当額が0円であると判断し、帳簿価額を1円にするまで減損処理を行っております。
- ※7 使用価値相当額が正味売却価額と比較し高いため、使用価値相当額を採用しており、使用価値相当額は再調達価額をもって算定しております。

(注3) その他

- ※8 帳簿価額は回収可能サービス価額に比して低廉なため、減損額は計上しておりません。

[2]減損の兆候が認められた固定資産

(単位：千円)

減損の兆候が認められた固定資産の概要				使用 しなく なる日	減損の兆 候の概要 及び減損 の認識に 至らない 根拠 (注1)	使用しなく なる日に おける 帳簿価額(注2)	使用しなく なる日に おける 回収可能 サービス価 額	使用しなく なる日に おける 減損見込額
用 途	種 類	場 所	帳簿価額					
教育施設 (本館講義棟)	建物及び 建物附属 設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	218,285千円 (内訳) 建物：197,300千円 建物附属設備： 20,984千円	-	※1	-	-	-
教育施設 (大岡山南 講義棟)	建物附 属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	18,060千円 (内訳) 建物附属設備： 18,060千円 ※建物：0千円(備 忘価額)	-	※1	-	-	-
教育施設 (大岡山西 講義棟1)	建物及 び建物 附属設 備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	80,573千円 (内訳) 建物：19,867千円 建物附属設備： 60,706千円	-	※1	-	-	-
教育施設 (大岡山西 講義棟2)	建物附 属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	18,567千円 (内訳) 建物附属設備： 18,567千円 ※建物：0千円 (備忘価額)	-	※1	-	-	-
教育施設 (大学食 堂)	建物及 び建物 附属設 備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	126,907千円 (内訳) 建物：87,099千円 建物附属設備： 39,808千円	令和3年 6月30日	※1,2	123,592千円 (内訳) 建物：85,078千円 建物附属設備： 38,513千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 建物附属設 備：-千円	123,592千円 (内訳) 建物：85,078千円 建物附属設備： 38,513千円
教育施設 (屋内運動 場)	建物及 び建物 附属設 備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	495,912千円 (内訳) 建物：344,645千円 建物附属設備： 151,266千円	-	※1	-	-	-
教育施設 (サークル 棟1)	建物及 び建物 附属設 備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	62,387千円 (内訳) 建物：60,508千円 建物附属設備： 1,878千円	令和3年 6月30日	※1,2	61,401千円 (内訳) 建物：59,643千円 建物附属設備： 1,757千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 建物附属設 備：-千円	61,401千円 (内訳) 建物：59,643千円 建物附属設備： 1,757千円
教育施設 (サークル 棟2)	建物及 び建物 附属設 備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	15,797千円 (内訳) 建物：14,341千円 建物附属設備： 1,456千円	-	※1	-	-	-
教育施設 (サークル 棟3)	建物及 び建物 附属設 備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	26,776千円 (内訳) 建物：24,988千円 建物附属設備： 1,787千円	令和3年 6月30日	※1,2	26,224千円 (内訳) 建物：24,631千円 建物附属設備： 1,593千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 建物附属設 備：-千円	26,224千円 (内訳) 建物：24,631千円 建物附属設備： 1,593千円
教育施設 (サークル 棟4)	建物及 び建物 附属設 備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	44,446千円 (内訳) 建物：22,083千円 建物附属設備： 22,363千円	令和3年 6月30日	※1,2	43,280千円 (内訳) 建物：21,605千円 建物附属設備： 21,674千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 建物附属設 備：-千円	43,280千円 (内訳) 建物：21,605千円 建物附属設備： 21,674千円
教育施設 (サークル 棟5)	建 物	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	6,043千円 (内訳) 建物：6,043千円 ※建物附属設備：0 千円(備忘価額)	-	※1,2	※4	-	-
教育施設 (サークル 棟6)	建 物	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	34,125千円 (内訳) 建物：34,125千円	-	※1	-	-	-

教育施設 (弓道場)	建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	410 千円 (内訳) 建物附属設備 : 410 千円 ※建物 : 0 千円 (備忘価額)	-	※ 1, 2	※ 4	-	-
教育施設 (環境安全管理棟)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	16,700 千円 (内訳) 建物 : 9,743 千円 建物附属設備 : 6,957 千円	令和 3 年 6 月 30 日	※ 2	16,161 千円 (内訳) 建物 : 9,438 千円 建物附属設備 : 6,723 千円	-千円 (内訳) 建物 : -千円 建物附属設備 : -千円	16,161 千円 (内訳) 建物 : 9,438 千円 建物附属設備 : 6,723 千円
教育施設 (不燃物作業所)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	9,818 千円 (内訳) 建物 : 7,498 千円 建物附属設備 : 2,320 千円	令和 3 年 6 月 30 日	※ 2	9,715 千円 (内訳) 建物 : 7,456 千円 建物附属設備 : 2,259 千円	-千円 (内訳) 建物 : -千円 建物附属設備 : -千円	9,715 千円 (内訳) 建物 : 7,456 千円 建物附属設備 : 2,259 千円
教育施設 (実験廃液保管庫)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	9,827 千円 (内訳) 建物 : 9,022 千円 建物附属設備 : 805 千円	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (緑が丘 1 号館)	建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	79,363 千円 (内訳) 建物附属設備 : 79,363 千円 ※建物 : 0 千円 (備忘価額)	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (緑が丘 2 号館)	建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	7,875 千円 (内訳) 建物附属設備 : 7,875 千円 ※建物 : 0 千円 (備忘価額)	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (緑が丘ボイラー室)	建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	879 千円 (内訳) 建物附属設備 : 879 千円 ※建物 : 0 千円 (備忘価額)	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (本館 (田町))	建物附属設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	62,687 千円 (内訳) 建物附属設備 : 62,687 千円 ※建物 : 0 千円 (備忘価額)	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (校舎実験棟 (田町))	建物附属設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	37,891 千円 (内訳) 建物附属設備 : 37,891 千円 ※建物 : 0 千円 (備忘価額)	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (校舎 (田町))	建物及び建物附属設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	99,342 千円 (内訳) 建物 : 47,570 千円 建物附属設備 : 51,771 千円	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (校舎・体育館 (田町))	建物及び建物附属設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	394,912 千円 (内訳) 建物 : 382,651 千円 建物附属設備 : 12,261 千円	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (薬品庫 (田町))	建物	東京都港区 芝浦 3-3-6	2,728 千円 (内訳) 建物 : 2,728 千円 ※建物附属設備 : 0 千円 (備忘価額)	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (部室・倉庫 (田町))	建物及び建物附属設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	24,552 千円 (内訳) 建物 : 23,812 千円 建物附属設備 : 740 千円	-	※ 2	※ 4	-	-
教育施設 (キャンパス・インベーション・センター)	建物及び建物附属設備	東京都港区 芝浦 3-3-6	733,346 千円 (内訳) 建物 : 703,604 千円 建物附属設備 : 29,742 千円	-	※ 2	※ 4	-	-

教育施設 (田町キャンパス)	構築物	東京都港区 芝浦 3-3-6	45,448 千円 (内訳) 構築物：45,448 千円	-	※2	※4	-	-
学生寮 (梅が丘留学生会館)	建物附属設備及び構築物	神奈川県横浜市青葉区梅が丘 17-2	2,735 千円 (内訳) 建物附属設備： 1,328 千円 構築物：1,406 千円	-	※1	-	-	-
学生寮 (大岡山国際交流ハウス)	建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	30,425 千円 (内訳) 建物附属設備： 30,425 千円 ※建物：0 千円 (備忘価額)	-	※1	-	-	-
学生寮 (緑が丘ハウス)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	483,927 千円 (内訳) 建物：384,486 千円 建物附属設備： 99,441 千円	-	※1	-	-	-
職員宿舎 (国際交流会館单身棟)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	84,170 千円 (内訳) 建物：46,992 千円 建物附属設備： 37,177 千円	-	※1	-	-	-
職員宿舎 (国際交流会館家族棟)	建物及び建物附属設備	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	61,841 千円 (内訳) 建物：42,167 千円 建物附属設備： 19,673 千円	-	※1	-	-	-
職員宿舎 (世田谷住宅 1号棟)	建物	東京都世田谷区 桜 3-19-10	14,843 千円 (内訳) 建物：14,843 千円 ※建物附属設備：0 千円 (備忘価額)	令和 7 年 3 月 31 日	※2	7,421 千円 (内訳) 建物：7,421 千円 ※建物附属設備： 0 千円 (備忘価額)	-千円 (内訳) 建物：-千円 ※建物附属設備： -千円	7,421 千円 (内訳) 建物：7,421 千円 ※建物附属設備： 0 千円 (備忘価額)
職員宿舎 (世田谷住宅 2号棟)	建物及び建物附属設備	東京都世田谷区 桜 3-19-9	25,526 千円 (内訳) 建物：23,979 千円 建物附属設備： 1,547 千円	令和 7 年 3 月 31 日	※2	12,926 千円 (内訳) 建物：11,989 千円 建物附属設備： 936 千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 建物附属設備： -千円	12,926 千円 (内訳) 建物：11,989 千円 建物附属設備： 936 千円
職員宿舎 (世田谷住宅)	建物及び構築物	東京都世田谷区 桜 3-19-9	2,340 千円 (内訳) 建物：259 千円 構築物：2,081 千円	令和 7 年 3 月 31 日	※2	1,350 千円 (内訳) 建物：127 千円 構築物：1,222 千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 構築物：-千円	1,350 千円 (内訳) 建物：127 千円 構築物：1,222 千円
職員宿舎 (高津宿舎)	建物、建物附属設備及び構築物	神奈川県川崎市高津区二子 3-28-21	16,784 千円 (内訳) 建物：11,326 千円 建物附属設備： 5,002 千円 構築物：455 千円	令和 7 年 3 月 31 日	※2	6,099 千円 (内訳) 建物：3,415 千円 建物附属設備： 2,544 千円 構築物：138 千円	-千円 (内訳) 建物：-千円 建物附属設備： -千円 構築物： -千円	6,099 千円 (内訳) 建物：3,415 千円 建物附属設備： 2,544 千円 構築物：138 千円
教育・研究用機器 2点	工具器具備品	東京都目黒区 大岡山 2-12-1	1,322 千円	-	※3	-	-	-

(注1) 減損の兆候の概要及び減損の認識に至らない根拠

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により使用頻度が低下したが、今後は使用頻度の回復が予定されているため。

※2 将来の用途廃止の決定を行っているが、現に使用しており、今後においても使用が想定されているため。

※3 研究の都合等で当該資産の使用が著しく低下しているが、現に使用しており、今後においても使用が想定されているため。

(注2) その他

※4 具体的な使用しなくなる日が未定のため、帳簿価額は算出しない。

5. 重要な債務負担行為
該当事項はありません。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

資金運用に当たっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第34条の3第2項の規定に基づき、預金、公債及びA格以上の外国債等を保有しております。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しておりますが、資金運用に関する諸規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額 (*1)
① 投資有価証券及び有価証券	3,311,034	3,633,845	322,810
満期保有目的の債券	3,050,137	3,372,948	322,810
その他有価証券	260,897	260,897	—
② 現金及び預金	23,169,995	23,169,995	—
③ 未払金	(5,560,999)	(5,560,999)	—
④ 長期預り金	(4,500,000)	(2,600,131)	(1,899,868)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

①投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

②現金及び預金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③未払金

短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期預り金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 新株予約権(貸借対照表計上額 1千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「①投資有価証券及び有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式は時価を把握することが極めて困難と認められるため注記しておりません。

7. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2~43年と見積もり、割引率は0.163~2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	133,673千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	5,372千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
<u>その他増減額</u>	<u>44,844千円</u>
期末残高	183,890千円

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	1
2. たな卸資産の明細	2
3. 無償使用国有財産等の明細	2
4. P F I の明細	2
5. 有価証券の明細	
5-1 流動資産として計上された有価証券	3
5-2 投資その他の資産として計上された有価証券	3
6. 出資金の明細	5
7. 長期貸付金の明細	5
8. 借入金の明細	5
9. 国立大学法人等債の明細	5
10. 引当金の明細	
10-1 引当金の明細	5
10-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	5
10-3 退職給付引当金の明細	5
11. 資産除去債務の明細	5
12. 保証債務の明細	5
13. 資本金及び資本剰余金の明細	6
14. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
14-1 積立金の明細	7
14-2 目的積立金の取崩しの明細	7
15. 業務費及び一般管理費の明細	8
16. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
16-1 運営費交付金債務	10
16-2 運営費交付金収益	10
17. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
17-1 施設費の明細	10
17-2 補助金等の明細	11
18. 役員及び教職員の給与の明細	13
19. 開示すべきセグメント情報	14
20. 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細	
20-1 寄附金債務の明細	15
20-2 寄附金の受入額の明細	15
21. 受託研究の明細	16
22. 共同研究の明細	16
23. 受託事業等の明細	16
24. 科学研究費補助金の明細	17
25. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	
25-1 現金及び預金	18
25-2 未払金	18
26. 関連公益法人等	19

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第80 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。）並びに減損損失の明細

(単位：千円)

資産の種類	期 残	首 高	当 増	加	期 少	期 残	末 高	減価償却累計額		減損損失累計額		引 当 高	摘要
								当 償	期 額	当 損	期 益		
有形固定資産 (特定償却資産)													
建物	82,495,817	1,255,121	—	—	—	—	83,750,938	51,690,211	134,872	—	67,114	31,925,834	
構築物	4,437,944	56,204	—	—	52	—	4,494,096	3,552,429	—	—	—	941,666	
工具器具備品	3,367,832	56,534	—	—	82,070	—	3,342,296	3,189,591	—	—	—	152,704	
船舶	8,113	—	—	—	1,084	—	7,029	—	—	—	—	—	
その他の有形固定資産 計	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	0	
建物	90,309,707	1,367,859	—	—	83,206	—	91,594,361	58,439,262	134,872	—	67,114	33,020,226	
構築物	14,303,570	4,381,774	—	—	—	—	18,685,344	7,500,670	14,741	—	3,922	11,169,933	
工具器具備品	2,259,320	211,365	—	—	—	—	2,470,685	1,348,065	224	—	—	1,122,395	
工具器具備品	58,204,532	4,905,997	—	—	1,877,455	—	61,233,075	52,899,134	4,368,295	—	—	8,333,941	
図書	7,491,450	17,913	—	—	11,809	—	7,479,555	—	—	—	—	7,497,555	
船舶	17,487	4,426	—	—	—	—	21,913	15,612	3,105	—	6,301	—	
車両運搬具	31,074	29,813	—	—	1,844	—	59,043	22,956	3,890	—	—	36,086	
研究用放射線同位元素	2,163	—	—	—	—	—	—	2,026	—	—	—	—	
研究用放射線同位元素	82,309,600	9,551,290	—	—	1,891,109	—	89,969,781	61,788,466	14,966	—	4,146	28,166,349	
土地	138,965,148	—	—	—	—	—	138,965,148	—	5,553	—	—	138,959,594	
美術品・收藏品	378,225	100,748	—	—	—	—	478,973	—	—	—	—	478,973	
建設仮勘定	1,459,667	988,279	—	—	2,209,055	—	238,891	—	—	—	—	238,891	
建設仮勘定	140,803,040	1,089,027	—	—	2,209,055	—	139,683,013	—	5,553	—	—	139,677,460	
土地	138,965,148	—	—	—	—	—	138,965,148	—	5,553	—	—	138,959,594	
建物	96,799,388	5,636,895	—	—	—	—	102,436,283	59,190,882	149,613	—	71,036	43,095,788	
構築物	6,697,264	267,569	—	—	52	—	6,964,781	4,900,494	224	—	224	2,064,061	
工具器具備品	61,572,365	4,962,532	—	—	1,959,825	—	64,575,371	56,088,725	4,466,978	—	—	8,466,646	
図書	7,491,450	17,913	—	—	11,809	—	7,479,555	—	—	—	—	7,497,555	
美術品・收藏品	378,225	100,748	—	—	—	—	478,973	—	—	—	—	478,973	
船舶	25,600	4,426	—	—	1,084	—	28,943	22,641	3,105	—	—	6,301	
車両運搬具	31,074	29,813	—	—	1,844	—	59,043	22,956	3,890	—	—	36,086	
研究用放射線同位元素	2,163	—	—	—	—	—	—	2,026	—	—	—	—	
研究用放射線同位元素	1,459,667	988,279	—	—	2,209,055	—	238,891	—	—	—	—	238,891	
建設仮勘定	140,803,040	1,089,027	—	—	2,209,055	—	139,683,013	—	5,553	—	—	139,677,460	
建設仮勘定	313,422,349	12,008,178	—	—	4,183,371	—	321,247,156	120,227,728	155,391	—	71,261	200,864,036	
ソフトウェア	15,750	—	—	—	—	—	15,750	—	—	—	—	—	
ソフトウェア	15,750	—	—	—	—	—	15,750	—	—	—	—	—	
特許権	310,171	29,569	—	—	22,912	—	316,828	195,949	31,094	—	—	120,878	
商標権	7,188	1,970	—	—	—	—	9,158	6,989	745	—	—	2,169	
ソフトウェア	710,521	43,073	—	—	2,280	—	751,313	525,460	53,277	—	—	225,853	
ソフトウェア	1,027,880	74,613	—	—	25,193	—	1,077,300	728,398	85,116	—	—	348,901	
電話加入権	738	—	—	—	—	—	738	—	378	—	—	360	
電話加入権	175,850	103,148	—	—	101,628	—	177,370	—	—	—	—	177,370	
特許権等仮勘定	3,087	—	—	—	—	—	3,087	—	—	—	—	3,087	
著作権	179,676	103,148	—	—	101,628	—	181,196	—	378	—	—	180,818	
著作権	310,171	29,569	—	—	22,912	—	316,828	195,949	31,094	—	—	120,878	
商標権	7,188	1,970	—	—	—	—	9,158	6,989	745	—	—	2,169	
ソフトウェア	726,271	43,073	—	—	2,280	—	767,063	541,210	53,277	—	—	225,853	
電話加入権	738	—	—	—	—	—	738	—	378	—	—	360	
電話加入権	175,850	103,148	—	—	101,628	—	177,370	—	—	—	—	177,370	
著作権	3,087	—	—	—	—	—	3,087	—	—	—	—	3,087	
著作権	1,223,307	177,761	—	—	126,822	—	1,274,246	744,148	85,116	—	—	529,719	
投資有価証券	3,307,634	24,210	—	—	120,806	—	3,211,037	—	—	—	—	3,211,037	
長期性預金	835,240	118,310	—	—	510,710	—	442,840	—	—	—	—	442,840	
長期買付金	3,960	1,650	—	—	4,170	—	4,170	—	—	—	—	4,170	
長期前払費用	7,429	—	—	—	4,495	—	2,934	—	—	—	—	2,934	
預託金	198	—	—	—	—	—	198	—	—	—	—	198	
預託金	88	61	—	—	13	—	136	—	—	—	—	136	
車輜リサイクル預託金	489	39	—	—	—	—	509	—	—	—	—	509	
教金・保証金	—	90,000	—	—	17,664	—	72,335	—	—	—	—	72,335	
関係会社株式	4,155,019	234,271	—	—	655,130	—	3,734,161	—	—	—	—	3,734,161	
関係会社株式	318,800,676	12,420,211	—	—	4,965,323	—	323,255,563	120,971,877	8,203,773	—	71,261	205,127,917	
固定資産合計	318,800,676	12,420,211	—	—	4,965,323	—	323,255,563	120,971,877	155,769	—	71,261	205,127,917	

(注)同一の種類のものについて貸借対照表の総資産の1%を超える額の増加または減少があったものの主な内訳は以下のとおりです。

有形固定資産(特定償却資産外)建物の当期増加額の主な内訳は、教育研究支援目的で取得した資産2,744,672千円、教育研究支援目的で取得した資産1,041,678千円です。
有形固定資産(特定償却資産外)工具器具備品の当期増加額の主な内訳は、研究目的で取得した資産1,706,165千円、受託研究目的で取得した資産1,447,344千円、教育研究支援目的で取得した資産738,045千円です。

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
液体窒素	632	13,212	—	13,177	—	667	
ヘリウム	10,110	14,879	—	18,378	—	6,610	
プリペイドカード	1,488	1,228	—	1,145	—	1,571	
計	12,230	29,320	—	32,701	—	8,849	

(3) 無償使用国有財産等の明細

(単位:千円)

区分	種別	所在地	面積(長さ)	構造	機会費用の金額	摘要
土地	大学敷地(面積)	東京都目黒区大岡山2丁目10番地先 他	469.716㎡	—	2,747	
土地	大学敷地(長さ)	神奈川県横浜市緑区長津田町5744 他	265.30m	—	11	
土地	研修所敷地	長野県大町市平14771-4番地先 他	380.12㎡	—	40	
土地	宿舎敷地	神奈川県川崎市高津区二子3丁目28-21	24.00㎡	—	37	
合 計					2,836	

(4) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘 要
東京工業大学 すずかけ台J3棟 整備等事業	建物等の設計、 建設及び維持管理	BTO及びBOT	すずかけ台PFI サービス株式会社	平成22年2月10日 ～ 令和6年3月31日	平成24年3月31日 引き渡し(BTO) 令和6年3月31日 引き渡し予定(BOT)

注1. BTO(Build, Transfer and Operate)事業方式の1つ。民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。

注2. BOT(Build, Operate and Transfer) 事業方式の1つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(5) 有価証券の明細

(5)‑1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額	摘 要
満期保有 目的債券	第38回 関西国際空港 株式会社(10年)	99,973	100,000	99,998	—	
	計	99,973	100,000	99,998	—	
貸借対照表 計上額				99,998		

(5)‑2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

	種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額	摘 要	
満期保有 目的債券	第81回 住宅金融支援 機構債券(20年)	100,000	100,000	100,000	—		
	本貨建外国債 (欧州投資銀行)	207,200	200,000	202,789	—		
	第94回 住宅金融支援 機構債券(20年)	100,000	100,000	100,000	—		
	第94回 住宅金融支援 機構債券(20年)	100,000	100,000	100,000	—		
	本貨建外国債 (欧州投資銀行)	213,000	200,000	210,616	—		
	本貨建外国債 (パークレイズ・バンク・ピーエルシー)	100,000	100,000	100,000	—	注1	
	本貨建外国債 (モルガン・スタンレー・ファイナンス・エ ルエルシー)	100,000	100,000	100,000	—	注1	
	信託社債 (三井住友信託銀行(株))	100,000	100,000	100,000	—	注1	
	第4回 国際協力 機構債券(20年)	300,000	300,000	300,000	—		
	本貨建外国債 (デンマーク地方 金融公庫)	100,000	100,000	100,000	—		
	本貨建外国債 (アフリカ開発銀行)	93,500	100,000	96,454	—		
	本貨建外国債 (フランス国有鉄道)	300,000	300,000	300,000	—		
	本貨建外国債 (L-BANK)	200,000	200,000	200,000	—		
	本貨建外国債 (L-BANK)	300,000	300,000	300,000	—		
	本貨建外国債 (ドイツ復興金融公庫)	100,000	100,000	100,000	—		
	本貨建外国債 (欧州投資銀行)	106,500	100,000	105,308	—		
	小計	2,520,200	2,500,000	2,515,168	—		
		米ドル建外国債 (米国財務省)	107,484	1,000,000米ドル	107,074	(1,860)	注1
		米ドル建外国債 (米国財務省)	110,831	1,000,000米ドル	111,807	(1,915)	注1
		米ドル建外国債 (米国財務省)	103,411	1,000,000米ドル	106,044	(1,841)	注1
		米ドル建外国債 (米国財務省)	106,771	1,000,000米ドル	110,043	(1,896)	注1
		小計	428,498	4,000,000米ドル	434,970	(7,513)	

計				2,950,139	(7,513)		
その他 有価証券	種類及び 銘柄	取得価額	時 価	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額	その他有価証券 評 価 差 額	摘 要
	利付国債(20年) 第58回	40,692	41,196	41,196	—	—	注2
	利付国債(20年) 第59回	85,678	89,224	89,224	—	—	注2
	利付国債(20年) 第81回	119,796	130,476	130,476	—	—	注2
	メディギア・インターナショナル(株) 新株予約権	1	—	1	—	—	
	計	246,167	260,897	260,898	—	—	
貸借対照表 計上額				3,211,037			
関係会社株 式	銘 柄	取得価額	純資産に持分割合 を乗じた価額	貸借対照 表計上額	当期損益に含ま れた評価差額		摘 要
	(株)Tokyo Tech Innovation	90,000	72,335	72,335	△ 17,664		
	計	90,000	72,335	72,335	△ 17,664		
貸借対照表 計上額				72,335			

注1. 国立大学法人法第34条の3第2項に基づき取得したものです。

注2. 東京工業大学基金において取得したものであり、取得価額と時価の差額14,730千円は寄附金債務として負債に計上しております。

(6) 出資金の明細

当事業年度は、該当がないため、記載を省略しております。

(7) 長期貸付金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
関係法人長期貸付金	—	—	—	—	—	
その他長期貸付金	3,960	1,650	1,440	—	4,170	
手島奨学金	3,960	—	840	—	3,120	注1
新型コロナウイルス感染症 対応緊急貸与型奨学金	—	1,650	600	—	1,050	注2
計	3,960	1,650	1,440	—	4,170	

注1:当期減少額の内、回収額は次年度回収予定として一年以内回収予定長期貸付金(貸借対照表上は、その他の流動資産)への振替額です。

注2:当期減少額の内、回収額は貸付金の回収額です。

(8) 借入金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
民間金融機関 長期借入金	0	1,070,000	—	(-) 1,070,000	0.505%	令和23年3月	
計	0	1,070,000	—	(-) 1,070,000			

注1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

注2.一年以内返済予定額は内数で記載しております。

(9) 国立大学法人等債の明細

当事業年度は、債券を発行していないため、記載を省略しております。

(10) 引当金の明細

(10)-1 引当金の明細

当事業年度は、該当がないため、記載を省略しております。

(10)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入	125,449	△ 24,260	101,189	1,383	△ 541	842	除籍対象者の未収学生 納付金額を計上
計	125,449	△ 24,260	101,189	1,383	△ 541	842	

(10)-3 退職給付引当金の明細

当事業年度は、該当がないため、記載を省略しております。

(11) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則等	133,673	50,216	—	183,890	基準第90の特定「有」
計	133,673	50,216	—	183,890	

(12) 保証債務の明細

当事業年度は、保証債務を有していないため、記載を省略しております。

(13) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要	
資本金	政府出資金	179,444,768	—	—	179,444,768	
	計	179,444,768	—	—	179,444,768	
資本剰余金	資本剰余金					
	政府承継	2,504,328	—	—	2,504,328	
	施設費	33,279,784	(45,861) 1,298,655	(—) —	34,578,440	注1
	運営費交付金	163,795	—	—	163,795	
	授業料	24,390	748	—	25,138	注2
	補助金等	11,489,074	—	—	11,489,074	
	寄附金等	94,562	100,000	—	194,562	注3
	目的積立金	4,860,184	52,655	—	4,912,839	注4
	減資差益	6,455	—	—	6,455	
	損益外除売却差額 相当額	△ 3,165,509	—	83,206	△ 3,248,716	注5
	計	49,257,066	1,452,059	83,206	50,625,918	
	損益外減価償却累 計額	△ 55,764,920	△ 2,773,298	△ 83,206	△ 58,455,012	注6
	損益外減損損失累 計額	△ 73,688	△ 67,114	—	△ 140,803	注7
	損益外利息費用累 計額	△ 33,357	△ 5,372	—	△ 38,730	注8
	差 引 計	△ 6,614,901	△ 1,393,726	0	△ 8,008,627	

注1. 資本剰余金の当期増加額は、施設整備費補助金による固定資産の取得相当額です。
()は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの受入相応額を内数として記載したものです。

注2. 資本剰余金の当期増加額は、美術品を取得したことによるものです。

注3. 資本剰余金の当期増加額は、美術品を取得したことによるものです。

注4. 資本剰余金の当期増加額は、特定償却資産の取得によるものです。

注5. 資本剰余金の当期減少額は、特定償却資産の除却によるものです。

注6. 損益外減価償却累計額の当期増加額は、特定償却資産の償却によるものです。
当期減少額は、特定償却資産の除却によるものです。

注7. 損益外減損損失累計額の当期増加額は、特定償却資産の減損によるものです。

注8. 損益外利息費用累計額の当期増加額は、基準第90の資産除去債務の時の経過による調整によるものです。

(14) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(14)‑1 積立金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
準用通則法第44条第1項積立金	16,323	—	—	16,323	
準用通則法第44条第3項積立金	1,060,633	237,877	63,933	1,234,576	注1,注2
前中期目標期間繰越積立金	341,612	—	—	341,612	
計	1,418,569	237,877	63,933	1,592,513	

注1. 当期増加額は、令和元事業年度における剰余金の使途の承認によるものです。

注2. 当期減少額は、当期の執行に伴う取り崩しによるものです。

(14)‑2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称 及び事業名	準用通則法第44条第3項積立金	
	基盤ネットワーク・無線ネットワークシステム更新事業	計
工具器具備品	52,655	52,655
小 計	52,655	52,655
教育研究支援経費		
小 計		
小額備品費	6,021	6,021
保守費	5,256	5,256
小 計	11,278	11,278
合 計	63,933	63,933

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費				
消耗品費			288,862	
備品費			137,840	
印刷製本費			28,600	
水道光熱費			353,174	
旅費交通費			7,350	
通信運搬費			31,651	
賃借料			258,857	
保守費			153,881	
修繕費			156,348	
損害保険料			1,543	
広告宣伝費			5,856	
行事費			9,879	
諸会費			9,054	
会議費			27	
報酬・委託・手数料			445,490	
奨学費			916,036	
租税公課			534	
減価償却費			545,482	
貸倒損失			3,074	
徴収不能引当金繰入額			842	
雑費			14,225	3,368,616
研究経費				
消耗品費			987,940	
備品費			636,627	
印刷製本費			15,479	
水道光熱費			389,097	
旅費交通費			23,843	
通信運搬費			48,513	
賃借料			58,109	
車両燃料費			220	
保守費			214,516	
修繕費			166,755	
損害保険料			2,406	
広告宣伝費			6,069	
諸会費			67,484	
会議費			186	
報酬・委託・手数料			496,348	
租税公課			1,921	
減価償却費			1,778,747	
雑費			6,662	4,900,929
教育研究支援経費				
消耗品費			416,594	
備品費			132,422	
印刷製本費			6,079	
水道光熱費			82,578	
旅費交通費			9,662	
通信運搬費			115,151	
賃借料			616,222	
車両燃料費			254	
出版物費			11,809	
保守費			382,037	
修繕費			132,658	
損害保険料			1,398	
広告宣伝費			20,999	
諸会費			9,906	
会議費			39	
報酬・委託・手数料			679,508	
租税公課			56,157	
減価償却費			1,156,260	
雑費			3,628	3,833,369
受託研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	294,081			
法定福利費	42,172	336,253	336,253	
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	841,321			
法定福利費	80,735	922,057	922,057	
消耗品費			1,143,475	
備品費			212,479	
印刷製本費			1,849	
水道光熱費			46,732	
旅費交通費			16,836	
通信運搬費			20,746	
賃借料			58,590	
車両燃料費			60	
保守費			25,028	
修繕費			144,293	
損害保険料			40	
諸会費			9,065	
報酬・委託・手数料			1,268,207	
租税公課			36,223	
減価償却費			1,163,814	
雑費			1,394	5,407,151

共同研究費				
教員人件費				
非常勤教員給与				
給料	321,207			
法定福利費	29,209	350,417		350,417
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	435,911			
法定福利費	39,400	475,312		475,312
消耗品費				
備品費				
印刷製本費				567,111
水道光熱費				184,736
旅費交通費				270
通信運搬費				4
賃借料				9,863
車両燃料費				5,035
保守費				33,291
修繕費				27
損害保険料				15,544
諸会費				87,714
報酬・委託・手数料				496
租税公課				8,183
減価償却費				118,334
雑費				2,462
				391,137
				705
				2,250,652
受託事業費				
教員人件費				
常勤教員給与				
給料	2,548	2,548		
非常勤教員給与				
給料	35,740			
法定福利費	4,383	40,123		42,671
職員人件費				
非常勤職員給与				
給料	56,137			
法定福利費	5,999	62,137		62,137
消耗品費				
備品費				
印刷製本費				102,235
水道光熱費				23,308
旅費交通費				983
通信運搬費				13,763
賃借料				1,569
車両燃料費				2,914
保守費				2,949
修繕費				4
損害保険料				6,387
諸会費				13,036
報酬・委託・手数料				18
奨学費				1,558
租税公課				40,301
減価償却費				16,380
雑費				1,301
				35,810
				1,012
				368,345
役員人件費				
常勤役員給与				
報酬		75,794		
賞与		24,117		
退職給付費用		5,687		
法定福利費		10,677		116,277
非常勤役員給与				
報酬		4,788		4,788
				121,065
教員人件費				
常勤教員給与				
給料		8,034,872		
賞与		2,456,702		
退職給付費用		475,756		
法定福利費		1,576,403		12,543,734
非常勤教員給与				
給料		994,798		
賞与		3,529		
退職給付費用		6,211		
法定福利費		111,942		1,116,482
				13,660,216
職員人件費				
常勤職員給与				
給料		3,046,791		
賞与		1,006,539		
退職給付費用		278,754		
法定福利費		650,243		4,982,329
非常勤職員給与				
給料		2,494,533		
賞与		6,688		
法定福利費		320,189		2,821,411
				7,803,741

一般管理費	
消耗品費	86,149
備品費	19,672
印刷製本費	3,561
水道光熱費	166,312
旅費交通費	14,811
通信運搬費	24,597
賃借料	47,169
車両燃料費	17
福利厚生費	40,254
保守費	292,063
修繕費	174,662
損害保険料	17,201
広告宣伝費	10,141
行事費	466
諸会費	5,524
会議費	96
報酬・委託・手数料	519,815
租税公課	219,919
減価償却費	359,221
雑費	4,669
	2,006,331

(16) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(16)－1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	39,312	-	-	-	-	-	39,312
平成29年度	335,042	-	42,335	2,464	-	44,799	290,242
平成30年度	568,409	-	26,688	468,023	-	494,712	73,696
令和元年度	1,641,400	-	630,278	508,280	-	1,138,558	502,841
令和2年度	-	21,430,481	19,802,124	16,420	-	19,818,545	1,611,935
合計	2,584,163	21,430,481	20,501,427	995,188	-	21,496,616	2,518,028

(16)－2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	平成29年度交付分	平成30年度交付分	令和元年度交付分	令和2年度交付分	合計
期間進行基準	-	-	-	18,096,417	18,096,417
業務達成基準	42,335	26,688	630,278	693,866	1,393,168
費用進行基準	-	-	-	1,011,840	1,011,840
合計	42,335	26,688	630,278	19,802,124	20,501,427

(17) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(17)－1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	当期振替額				摘 要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	収益	その他	
施設整備費補助金	1,426,734	150,248	1,208,334	68,151	-	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費	50,000	-	45,861	4,138	-	
計	1,476,734	150,248	1,254,195	72,290	-	

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要	
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益			その他
研究拠点形成費等補助金	文部科学省	直接経費	-	720,045	-	377,507	-	-	341,590	946	-	注1
		間接経費	-	214,769	-	-	-	-	214,485	284	-	注1
国際研究拠点形成促進事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	564,642	-	8,852	-	-	507,399	48,389	-	注1
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学改革強化推進補助金	文部科学省	直接経費	-	546,755	-	49,774	-	-	496,816	163	-	注1
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	327,924	-	32,399	-	-	295,524	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
先端研究設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	284,395	-	278,559	-	-	5,835	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際化拠点整備事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	184,969	-	3,076	-	-	165,198	16,694	-	注1
		間接経費	-	16,474	-	-	-	-	16,274	200	-	注1
国立大学法人設備整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	198,990	-	144,573	-	-	54,417	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
研究大学強化促進費補助金	文部科学省	直接経費	-	163,159	-	1,665	-	-	161,494	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学イノベーション創出環境強化事業交付金	文部科学省	直接経費	10,045	110,000	-	6,877	-	-	106,775	-	6,392	注2
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
授業料等減免費交付金	文部科学省	直接経費	-	90,982	-	-	-	-	90,782	199	-	注1
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術人材育成費補助金	文部科学省	直接経費	-	27,982	-	14,409	-	-	13,573	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子力人材育成等推進事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	20,408	-	-	-	-	17,096	3,312	-	注1
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学法人情報機器整備費補助金	文部科学省	直接経費	-	16,857	-	-	-	-	16,857	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校保健特別対策事業費補助金	文部科学省	直接経費	-	6,197	-	-	-	-	6,197	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原子力人材育成等推進事業費補助金	原子力規制庁	直接経費	-	28,609	-	7,628	-	-	20,980	-	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅市場整備推進等事業費補助金	国土交通省	直接経費	-	9,231	-	-	-	-	9,231	-	-	-
		間接経費	-	2,769	-	-	-	-	2,769	-	-	-
中小企業経営支援等対策費補助金	経済産業省	直接経費	-	8,284	-	2,522	-	-	5,762	-	-	-
		間接経費	-	2,485	-	-	-	-	2,485	-	-	-

大田区事業所内保育事業	大田区	直接経費	-	29,734	-	-	-	-	29,734	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世田谷区事業所内保育事業	世田谷区	直接経費	-	2,639	-	-	-	-	2,639	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大田区保育士等キャリアアップ補助金	大田区	直接経費	-	2,242	-	-	-	-	2,242	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
座間市事業所内保育事業	神奈川県座間市	直接経費	-	1,675	-	-	-	-	1,675	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区事業所内保育事業	港区	直接経費	-	864	-	-	-	-	864	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目黒区事業所内保育事業	目黒区	直接経費	-	720	-	-	-	-	720	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大田区保育サービス推進事業補助金	大田区	直接経費	-	509	-	-	-	-	509	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大田区保育所等における感染拡大防止対策支援事業補助金	大田区	直接経費	-	483	-	-	-	-	483	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世田谷区保育士等キャリアアップ補助金	世田谷区	直接経費	-	222	-	-	-	-	222	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世田谷区保育推進事業補助金	世田谷区	直接経費	-	90	-	-	-	-	90	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区保育士等キャリアアップ補助金	港区	直接経費	-	82	-	-	-	-	82	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
港区保育サービス推進事業補助金	港区	直接経費	-	22	-	-	-	-	22	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療研究開発推進事業費補助金	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	直接経費	-	79,839	-	15,241	-	-	64,597	-	-
		間接経費	-	4,795	-	-	-	-	4,795	-	-
官民による若手研究者発掘支援事業費助成金	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接経費	-	3,524	-	1,154	-	-	2,370	-	-
		間接経費	-	476	-	-	-	-	476	-	-
福島イノベーション・コースト構想推進設備等補助金	一般社団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構	直接経費	-	7,869	-	-	-	-	7,869	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
LIP. 横浜トライアル助成金	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	直接経費	-	1,000	-	-	-	-	1,000	-	-
		間接経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接経費	10,045	3,440,952	-	944,243	-	-	2,430,654	69,707	6,392
		間接経費	-	241,769	-	-	-	-	241,285	484	-
		合計	10,045	3,682,721	-	944,243	-	-	2,671,939	70,191	6,392

(注1)「その他」は、当期の交付額のうち返還を予定している額を計上しております。

(注2)「期末残高」は、翌年度以降に収益化を予定している前払費用相当額等を計上しております。

(18) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		法定福利費		退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員	
役員	常勤	(99,912)	(6)	(10,677)	(5,687)	(1)	
		99,912	6	10,677	5,687	1	
	非常勤	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)	
		4,788	2	-	-	0	
	計	(99,912)	(6)	(10,677)	(5,687)	(1)	
		104,700	8	10,677	5,687	1	
教員	常勤	(10,491,574)	(1,096)	(1,576,403)	(475,756)	(41)	
		10,491,574	1,096	1,576,403	475,756	41	
	非常勤	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)	
		998,328	186	111,942	6,211	1	
	計	(10,491,574)	(1,096)	(1,576,403)	(475,756)	(41)	
		11,489,902	1,282	1,688,345	481,968	42	
職員	常勤	(4,053,331)	(597)	(650,243)	(278,754)	(27)	
		4,053,331	597	650,243	278,754	27	
	非常勤	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)	
		2,501,221	1,664	320,189	-	0	
	計	(4,053,331)	(597)	(650,243)	(278,754)	(27)	
		6,554,553	2,261	970,433	278,754	27	
合計	常勤	(14,644,818)	(1,699)	(2,237,323)	(760,198)	(69)	
		14,644,818	1,699	2,237,323	760,198	69	
	非常勤	(-)	(0)	(-)	(-)	(0)	
		3,504,338	1,852	432,132	6,211	1	
	計	(14,644,818)	(1,699)	(2,237,323)	(760,198)	(69)	
		18,149,156	3,551	2,669,456	766,410	70	

注1. 役員に対する報酬等の支給の基準の概要、並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

役員の報酬等は、国立大学法人東京工業大学役員報酬規則により支給しております。
 教職員の報酬等は、国立大学法人東京工業大学職員賃金規則により支給しております。
 教職員の退職手当は、国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則により支給しております。

注2. 支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。

注3. 中期計画においては、非常勤職員を除いて予算上の人件費としておりますが、上記明細書には非常勤職員の給与を含めております。

注4. 人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」(総務大臣策定)によっております。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用するもの及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

注5. 承継職員等にかかる支給額は、上段()に内数として記載しております。

(19) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区 分	大学	科学技術創成 研究院	学術国際 情報センター	附属高校	小計	法人共通	合計
業務費用							
業務費	23,133,324	6,808,581	1,633,622	635,450	32,210,979	9,503,108	41,714,087
教育経費	1,542,331	39,817	2,700	125,903	1,710,753	1,657,862	3,368,616
研究経費	3,096,378	1,275,398	55,598	—	4,427,374	473,554	4,900,929
教育研究支援経費	1,456,458	29,946	1,363,930	1,565	2,851,900	981,468	3,833,369
受託研究費	3,600,222	1,781,045	25,884	—	5,407,151	—	5,407,151
共同研究費	1,285,771	958,579	5,876	—	2,250,226	425	2,250,652
受託事業費等	271,626	75,079	—	—	346,705	21,639	368,345
人件費	11,880,536	2,648,715	179,633	507,980	15,216,866	6,368,157	21,585,023
一般管理費	144,052	37,506	1,726	508	183,795	1,822,536	2,006,331
財務費用	1,393	—	14,285	—	15,679	8,698	24,377
雑損	40,005	27,437	421	—	67,863	14,796	82,660
小 計	23,318,775	6,873,525	1,650,056	635,959	32,478,317	11,349,139	43,827,457
業務収益							
運営費交付金収益	10,692,020	2,415,128	168,895	491,344	13,767,388	6,734,038	20,501,427
学生納付金収益	5,746,429	—	—	76,541	5,822,970	—	5,822,970
授業料収益	4,646,187	—	—	63,457	4,709,644	—	4,709,644
入学金収益	913,059	—	—	10,095	923,155	—	923,155
検定料収益	187,182	—	—	2,989	190,171	—	190,171
受託研究収益	4,382,499	2,215,042	33,163	—	6,630,704	—	6,630,704
共同研究収益	1,722,032	1,298,401	7,769	—	3,028,203	2,817	3,031,020
受託事業等収益	310,209	89,964	—	—	400,174	29,209	429,383
寄附金収益	628,421	279,070	14,777	5,966	928,236	235,856	1,164,092
施設費収益	—	—	—	6,000	6,000	66,290	72,290
補助金等収益	1,388,892	75,751	60,379	6,197	1,531,220	1,140,719	2,671,939
財務収益	3	—	—	—	3	68,777	68,781
雑益	732,629	262,105	215,656	—	1,210,390	845,039	2,055,430
資産見返負債戻入	1,784,446	591,797	79,673	20,320	2,476,238	670,586	3,146,825
小 計	27,387,583	7,227,261	580,314	606,370	35,801,531	9,793,335	45,594,866
業務損益	4,068,808	353,735	△ 1,069,741	△ 29,588	3,323,213	△ 1,555,804	1,767,409
土地	—	—	—	—	—	138,959,594	138,959,594
建物	27,046,312	3,371,633	255,041	614,253	31,287,241	11,808,547	43,095,788
構築物	198,730	15,900	9,564	45,537	269,733	1,794,328	2,064,061
その他	13,423,187	923,701	1,736,545	10,613	16,094,048	29,568,922	45,662,970
帰属資産	40,668,230	4,311,235	2,001,152	670,403	47,651,022	182,131,393	229,782,415

(注1) セグメント情報の開示区分については、「大学」、「科学技術創成研究院」、「学術国際情報センター」、「附属高校」及び「法人共通」の5区分で表示しています。

(注2) 業務費用のうち、各セグメントに配賦せず、法人共通で計上した費用の主な内訳は以下のとおりです。

人件費のうち、職員人件費 5,837,330千円、一般管理費のうち、「消費税等」 167,882千円

(注3) 業務収益のうち、各セグメントに配賦せず、法人共通で計上した収益の主な内訳は以下のとおりです。

「運営費交付金収益」のうち、985,361千円(運営費交付金収益から左記の金額を除いた人件費、機能強化経費及び特殊要因経費分は、各セグメントに配賦しています。)

財務収益のうち、「受取利息」 17,314千円、「有価証券利息」 30,725千円

また、学生納付金収益のうち、授業料収益は学内の用途特定内規により、資産購入にあてることとしているため、授業料収益がないセグメントの資産購入分を、授業料収益があるセグメントにて負担しています。

(注4) 執行管理を見直し、科学研究費補助金間接経費収入は、預り科学研究費補助金を獲得したセグメントに配賦しています。雑益に含まれる当該間接経費収入は以下のとおりです。

「大学」 691,996千円、「科学技術創成研究院」 257,767千円、「学術国際情報センター」 23,618千円、「法人共通」 376千円

(注5) 帰属資産のうち、各セグメントに配賦せず、法人共通で計上した資産の主な内訳は以下のとおりです。

「土地」 138,959,594千円、その他のうち、「現金及び預金」 23,169,995千円、「投資有価証券」 3,211,037千円、「長期性預金」 442,840千円、「有価証券」 99,998千円、「関係会社株式」 72,335千円

(注6) 目的積立金を取崩して発生した費用額、減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、損益外有価証券損益相当額(確定)、

損益外有価証券損益相当額(その他)、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区 分	大学	科学技術創成 研究院	学術国際 情報センター	附属高校	小計	法人共通	合計
目的積立金取崩額	—	—	6,270	—	6,270	5,008	11,278
減価償却費	2,699,408	1,258,004	807,470	20,320	4,785,203	645,271	5,430,474
損益外減価償却相当額	1,710,654	379,511	30,661	41,960	2,162,787	610,510	2,773,298
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—	67,177	67,177
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	3,587	742	—	—	4,329	1,042	5,372
損益外除売却差額相当額	0	—	—	—	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△ 890	3,395	776	△ 1,081	2,200	△ 4,107	△ 1,907
引当外退職給付増加見積額	189,850	△ 17,835	3,303	15,810	191,129	7,411	198,540

(20) 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細

(20)‑1 寄附金債務の明細

(単位:千円)

期首残高	当期増加額		当期振替額					期末残高	摘要
	当期受入額	運用益・評価差額	寄附金収益	資産見返寄附金	資本剰余金	運用損・評価差額	その他		
10,688,037	1,194,434	44,636	824,414	1,514,154	100,000	—	67,882	9,420,657	

(注1) 資産見返寄附金には、建設仮勘定見返寄附金(27,508千円)が含まれております。

(注2) その他の内訳は、学外転出債務67,882千円となっております。

(20)‑2 寄附金の受入額の明細

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	1,471,912 (千円)	3,131 (件)	現物寄附899,057千円(2,451件)を含む。
科学技術創成研究院	444,375 (千円)	630 (件)	現物寄附277,019千円(429件)を含む。
その他	488,174 (千円)	3,966 (件)	現物寄附33,950千円(67件)を含む。
合計	2,404,462 (千円)	7,727 (件)	

「東京工業大学基金」

区分	当期受入額	件数	摘要
法人共通	475,341 (千円)	3,886 (件)	(注)
合計	475,341 (千円)	3,886 (件)	

(注) 当期受入額及び件数は、寄附金の受入額の明細の当期受入額及び件数に含まれております。

なお、「東京工業大学基金」より生じた利息は、当期受入額に含まれております。

(21) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
国	直接経費	240	1,550,369	1,550,185	425
	間接経費	—	169,059	169,059	—
地方公共団体	直接経費	—	15,454	15,454	—
	間接経費	—	1,545	1,545	—
独立行政法人	直接経費	528,158	4,110,124	3,477,880	1,160,402
	間接経費	37,216	954,734	870,836	121,113
国立大学法人	直接経費	898	186,090	183,584	3,404
	間接経費	—	32,851	32,047	803
株式会社等	直接経費	20,029	159,847	157,249	22,627
	間接経費	3,748	41,475	41,091	4,132
その他	直接経費	25,641	99,007	116,467	8,181
	間接経費	621	14,953	15,301	273
合計	直接経費	574,968	6,120,894	5,500,822	1,195,040
	間接経費	41,586	1,214,619	1,129,882	126,323

(22) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	6,266	6,266	—
	間接経費	—	1,880	1,880	—
独立行政法人	直接経費	7,418	40,824	36,012	12,230
	間接経費	2,225	7,385	5,941	3,668
国立大学法人	直接経費	517	1,953	2,471	—
	間接経費	—	386	386	—
株式会社等	直接経費	832,194	2,060,346	2,181,853	710,687
	間接経費	179,952	637,631	649,622	167,961
その他	直接経費	38,737	149,194	121,140	66,791
	間接経費	7,490	35,732	25,445	17,777
合計	直接経費	878,868	2,258,586	2,347,744	789,710
	間接経費	189,667	683,015	683,275	189,408

(注)間接経費には、戦略的産学連携経費が含まれております。

(23) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
国	直接経費	—	72,384	72,007	376
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体	直接経費	—	9,620	9,620	—
	間接経費	—	902	902	—
独立行政法人	直接経費	30,385	115,074	97,564	47,894
	間接経費	470	5,006	5,341	135
国立大学法人	直接経費	—	19,446	19,446	—
	間接経費	—	200	200	—
株式会社等	直接経費	68,638	245,007	174,812	138,833
	間接経費	11,932	57,864	46,492	23,305
その他	直接経費	1,892	7,553	2,557	6,888
	間接経費	564	1,896	437	2,023
合計	直接経費	100,916	469,086	376,010	193,992
	間接経費	12,967	65,869	53,373	25,464

(24) 科学研究費補助金の明細

(単位:千円)

種 目	当期受入	件 数	摘 要
科学研究費助成事業 (科学研究費補助金)			
特別推進研究	(149,100) 46,650	6	
新学術領域研究(研究領域提案型)	(527,176) 170,259	124	
学術変革領域研究(A)	(69,474) 36,912	15	
学術変革領域研究(B)	(30,410) 9,123	3	
基盤研究(S)	(295,999) 91,350	25	
基盤研究(A)	(449,008) 153,163	163	
基盤研究(B)	(829,871) 257,872	417	
挑戦的研究(開拓)	(10,430) —	3	
若手研究(A)	(14,220) 1,920	6	
奨励研究	(470) —	1	
研究成果公開促進費(研究成果公開発表(B))	(—) —	1	
特別研究員奨励費	(140,679) 6,166	165	
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金)			
基盤研究(C)(基金)	(201,839) 60,362	279	
挑戦的研究(開拓)(基金)	(47,700) 14,310	10	
挑戦的研究(萌芽)(基金)	(149,251) 44,817	90	
若手研究(基金)	(188,767) 54,626	164	
若手研究(B)(基金)	(2,600) 780	5	
研究活動スタート支援(基金)	(41,308) 12,163	43	
国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))(基金)	(36,468) 10,629	20	
国際共同研究加速基金(国際活動支援班)(基金)	(7,150) 2,145	3	
厚生労働科学研究費補助金	(2,587) 236	2	
労災疾病臨床研究事業費補助金	(170) —	1	
建設技術研究開発費補助金	(930) 271	1	
合 計	(3,195,612) 973,759	1,547	

注)間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。

(25) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(25)－1 現金及び預金

(単位:千円)

種 類	金 額
現金	73
普通預金	14,308,187
郵便振替口座	51,024
定期預金	8,810,710
合 計	23,169,995

(25)－2 未払金

(単位:千円)

相 手 先	金 額
株式会社小松原工務店	425,095
ネットワンシステムズ株式会社	298,655
株式会社イズミ・コンストラクション	267,600
東邦酸素工業株式会社	239,817
株式会社雄電社	221,870
大橋エアシステム株式会社 東京本店	170,159
日本管財株式会社	129,309
高野電気工業株式会社	128,766
日本装芸株式会社	117,282
株式会社マルエー	112,597
その他	3,449,846
合 計	5,560,999

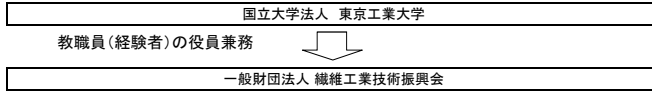
(26) 関連公益法人等

1)一般財団法人 繊維工業技術振興会

①関連公益法人等の概要

名称	一般財団法人 繊維工業技術振興会	
業務の概要	繊維及び有機材料の工業技術の発展に関する事業を行い、もって学術及び科学・技術の振興に寄与することを目的としている。	
国立大学法人等との関係	教職員(経験者)の役員兼務	
役職	役員氏名	国立大学法人等での(最終)職名
理事長	村上 文男	
理事	柿本 雅明	東京工業大学名誉教授
理事	森川 淳子	東京工業大学教授
理事	早川 晃鏡	東京工業大学教授
監事	住田 雅夫	東京工業大学名誉教授
監事	谷岡 明彦	東京工業大学名誉教授

関連公益法人等と国立大学法人等の取引関連図



②関連公益法人等の財務状況

決算日 令和3年3月

(単位:千円)

資産	負債	正味財産	一般正味財産増減の部						指定正味財産増減の部					正味財産 期末残高						
			収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期 増減額	一般正味財 産期首残高	一般正味財 産期末残高	収益		費用等		当期 増減額	指定正味 財産期首 残高	指定正味 財産期末 残高	
				受取補 助金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用						受取補 助金等	その 他の 収益				
4,302	8	4,294	0	-	0	208	-	138	70	△ 208	1,382	1,173	0	-	0	-	0	3,120	3,120	4,294

一般財団法人 繊維工業技術振興会は収支計算書の作成義務がないため、作成していません。

③関連公益法人等の基本財産等の状況

出えん、拠出、寄附金の明細	該当事項はありません
会費、負担金等の明細	該当事項はありません

④関連公益法人等との取引の状況

ア.関連公益法人等に対する債権債務の明細 (単位:千円)

未払金	-
未収金	-

イ.関連公益法人等に対する債務保証の明細

債務保証額	該当事項はありません
-------	------------

ウ.関連公益法人等の事業収入額とこれらのうち、当法人の発注等に係る金額およびその割合 (単位:千円)

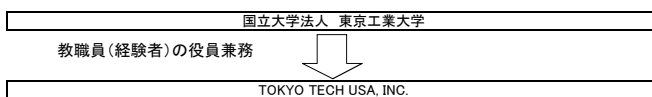
関連公益法人等の事業収入額①	左記のうち当法人の発注額②	割合②/①
0	-	0.00%

2)TOKYO TECH USA, INC.

①関連公益法人等の概要

名称	TOKYO TECH USA, INC.	
業務の概要	海外企業や研究助成機関等からの寄附金等、研究資金獲得を目指すとともに東京工業大学を含む非営利団体に対して寄附活動を行うことを目的としている。	
国立大学法人等との関係	教職員(経験者)の役員兼務	
役職	役員氏名	国立大学法人等での(最終)職名
理事長(President)	廣瀬 敬	東京工業大学教授
庶務理事(Secretary)	渡辺 治	東京工業大学理事・副学長
会計理事(Treasurer)	藤野 公之	東京工業大学理事・副学長

関連公益法人等と国立大学法人等の取引関連図



②関連公益法人等の財務状況

決算日 令和2年12月

TOKYO TECH USA, INC.は、アメリカ合衆国ニューヨーク州に設立したため、公益法人会計基準の適用を受けません。そのため正味財産増減計算書及び収支計算書の作成をしていません。

また、年間収入が5万ドル以下のためアメリカ合衆国内国歳入庁へ年次報告書Form990-Nを提出しておりますが、貸借対照表は作成していません。

TOKYO TECH USA INCは、米ドルでの決算のため103.5円(決算期レート)で計上しております。

(単位:千円)

資産	負債	正味財産	一般正味財産増減の部						指定正味財産増減の部					正味財産 期末残高					
			収益	収益の内訳		費用	費用の内訳			当期 増減額	一般正味財 産期首残高	一般正味財 産期末残高	収益		費用等		当期 増減額	指定正味 財産期首 残高	指定正味 財産期末 残高
				受取補 助金等	その他の 収益		事業費	管理費	その他の 費用						受取補 助金等	その 他の 収益			
92	-	92	45	-	45	215	215	-	-	△ 169	279	109	-	-	-	-	-	-	109

③関連公益法人等の基本財産等の状況

出えん、拠出、寄附金の明細	該当事項はありません
会費、負担金等の明細	該当事項はありません

④関連公益法人等との取引の状況

ア.関連公益法人等に対する債権債務の明細 (単位:千円)

未払金	-
未収金	-

イ.関連公益法人等に対する債務保証の明細

債務保証額	該当事項はありません
-------	------------

ウ.関連公益法人等の事業収入額とこれらのうち、当法人の発注等に係る金額およびその割合(令和2年1月~令和2年12月) (単位:千円)

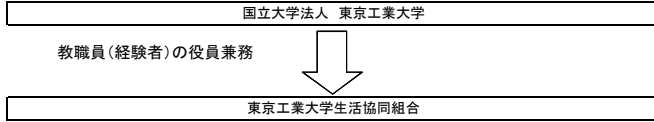
関連公益法人等の事業収入額①	左記のうち当法人の発注額②	割合②/①
45	-	0.00%

3)東京工業大学生協同組合

①関連公益法人等の概要

名称	東京工業大学生協同組合	
業務の概要	協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることを目的とする。	
国立大学法人等との関係	教職員(経験者)の役員兼務	
役職	役員氏名	国立大学法人等での(最終)職名
理事長	横山 裕	東京工業大学 教授
理事	高原 弘樹	東京工業大学 教授
理事	西崎 真也	東京工業大学 教授
理事	渡辺 正裕	東京工業大学 准教授
理事	村松 混平	
理事	安形 佳宏	
理事	太田 翔己	
理事	上田 拓海	
理事	坂田 健太	
理事	末永 瑞穂	
理事	石川 智貴	
理事	宇佐見 遼也	
理事	津山 勝輝	
理事	近谷 一真	
理事	牧 俊介	
理事	藤田 侑樹	
理事	森 英寿	
理事	西 晃希	
理事	清水 鳳志	
理事	宮下 大樹	
理事	高橋 紘哉	
理事	吉村 篤彦	
理事	新井 明	
監事	多久和 理実	東京工業大学 講師
監事	脇田 建	東京工業大学 准教授
監事	高橋 孝輔	
監事	中川 佳祐	
監事	奈良 雅大	

関連公益法人等と国立大学法人等の取引関連図



②関連公益法人等の財務状況

決算日 令和3年2月

(単位:千円)

資産	負債	正味財産	一般正味財産増減の部						指定正味財産増減の部						正味財産 期末残高			
			収益	収益の内訳		費用	費用の内訳	当期 増減額	一般正味財 産期首残高	一般正味財 産期末残高	収益	費用等	当期 増減額	指定正味 財産期首 残高		指定正味 財産期末 残高		
				受取補 助金等	その他の 収益												事業費	管理費
420,462	273,402	147,059	986,065	2,000	984,065	1,038,931	781,704	238,012	19,214	△ 62,989	210,048	147,059	—	—	—	—	—	147,059

③関連公益法人等の基本財産等の状況

出えん、抛出、寄附金の明細	該当事項はありません
会費、負担金等の明細	該当事項はありません

④関連公益法人等との取引の状況

ア 関連公益法人等に対する債権債務の明細 (単位:千円)

未払金	98,302
未収金	38

イ 関連公益法人等に対する債務保証の明細

債務保証額	該当事項はありません
-------	------------

ウ 関連公益法人等の事業収入額とこれらのうち、当法人の発注等に係る金額およびその割合 (単位:千円)

関連公益法人等の事業収入額①	937,680	左記のうち当法人の発注額②	527,629	割合②/①	56.27%
----------------	---------	---------------	---------	-------	--------

注)当法人の発注額については、関連公益法人等の決算時期との関係により、令和2事業年度の決算額を計上しております。

当法人の発注額の内訳 (単位:千円)

競争契約	45,852	企画・競争公募	0	競争性のない随意契約	481,776	合計	527,629
	9%		0%		91%		100%

独立監査人の監査報告書

令和3年6月17日

国立大学法人東京工業大学

学 長 益 一 哉 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 哲 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 聡 一 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立大学法人東京工業大学の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人東京工業大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に準拠して監査を行った。国立大学法人等の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立大学法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する学長及び監事の責任

学長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために学長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のリスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示のリスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 学長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに学長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 学長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び国立大学法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、準用通則法第39条の規定に基づき、国立大学法人東京工業大学の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第17期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人東京工業大学の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

学長及び監事の責任

学長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに学長による予算の区分に従って、決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

3 監事監査報告書

以下、本学の令和3事業年度及び令和2事業年度の監事監査報告書を掲載している。

監査報告

国立大学法人法第 11 条第 6 項及び国立大学法人法施行規則第 1 条の 2 第 5 項並びに国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人東京工業大学の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの令和 3 事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、学長、理事、部局長その他教職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に陪席し意見を述べるほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧又は調査し、事務局、部局その他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や学長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書につき検討しました。

2. 監査の結果

（1）業務の実施状況及び中期目標の実施状況

国立大学法人東京工業大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び第 3 期中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

(4) 事業報告書

事業報告書は、国立大学法人東京工業大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

(5) 財務諸表等

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月31日

国立大学法人東京工業大学長

益 一 哉 殿

監事 小倉康嗣

監事 三矢麻理子

監査報告

国立大学法人法第 11 条第 6 項及び国立大学法人法施行規則第 1 条の 2 第 5 項並びに国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条第 2 項の規定に基づき、国立大学法人東京工業大学の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの令和 2 事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、学長、理事、部局長その他教職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に陪席し意見を述べるほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧又は調査し、事務局、部局その他の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や学長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書につき検討しました。

2. 監査の結果

（1）業務の実施状況及び中期目標の実施状況

国立大学法人東京工業大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び第 3 期中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

(4) 事業報告書

事業報告書は、国立大学法人東京工業大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。


(5) 財務諸表等

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年6月17日

国立大学法人東京工業大学長

益 一 哉 殿

監事 小倉 康嗣 

監事 三矢 麻理子 

第6 法人の参考情報

1 第4期中期目標・中期計画

以下、本学の第4期中期目標・中期計画を掲載している。

国立大学法人東京工業大学 第4期中期目標

〔令和4年2月28日 文部科学大臣提示〕

(前文) 法人の基本的な目標

大学に求められていることは何か。それは現代社会が直面している深刻な課題に真正面から向き合い、解決に向けて対処しながら、その学問と実践を通じて、その課題の原因を深く探求するとともに、より良き未来社会を構想し、実現していく社会的な拠点となることである。気候変動や地球環境問題、水・食料を含めた資源保全、貧富や教育機会の格差拡大などの地球規模の課題、急速な少子高齢化、グローバル化への対応などの我が国・社会における課題の深刻さは変わっていない。一方で人類は、COVID-19の地球規模でのまん延によって、これまでの人間社会のあり方、経済活動を含めた人と人との関係性の再定義を余儀なくされた。その中で大学の役割にもかつてないほどの知の創出と実践のダイナミズムが求められている。

東京工業大学は、「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として建学され、産業を創出し牽引する多くの科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。こうした歴史と実績を背景に、創立150周年に向かう10年間の始まりに当たる第4期中期目標期間において指定国立大学法人東京工業大学は、これまでも実績のある社会課題解決への貢献のみならず、平成30年に策定したコミットメント「多様性と寛容」「協調と挑戦」「決断と実行」を基本理念として、先陣を切って科学技術のあり方を再定義し、未来社会をダイナミックに構想し、新時代の科学技術と社会像を提示し実現していく。さらに、これらを推進する基盤として、中期目標期間はもとより、それを越えた継続的発展を目指す経営ビジョンのもと、業務運営の効率化、財務内容の改善、自己点検・評価と内部統制を一層進めるとともに、特に重視すべきステークホルダーを意識しつつ、これらの理解と信頼を得る法人経営を実現する。

第4期中期目標期間における目標設定では、取り組むべき事項を網羅的に提示するのではなく、指定国立大学法人東京工業大学がこの6年間に特に変革を進め、特色化を図る項目のみを選択した。これら以外に、世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて東京工業大学を持続的に発展させるため、これまでも実施してきた取組や、6年間の中期目標期間を越えてより長期的視点で成果が得られるであろう多くの取組が当然に存在する。こうした取り組みも、適切な内部統制の下、第4期中期目標期間に着実に実施していくことで、激動の時代における真の変革拠点としての東京工業大学を実現していきたい。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

大綱② 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②

大綱③ 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

2 教育

大綱⑥ 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

大綱⑦ 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

大綱⑧ 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

大綱⑨ 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。(専門職学位課程) ⑨

大綱⑩ データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩

3 研究

大綱⑭ 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

大綱⑮ 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

大綱⑱ 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱

大綱⑲ 学部・研究科等と連携し、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑲

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

大綱㉑ 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳

大綱②② 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

大綱②③ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

大綱②④ 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
②④

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項

大綱②⑤ AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤

国立大学法人東京工業大学 第4期中期計画

〔 令和4年3月30日 文部科学大臣認可 〕

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【1】水準

国際通用性のある教育・研究環境のもと、指定国立大学法人構想で設定した重点分野・戦略分野を中心に、新たな知や価値の創出に貢献できる人材を学内外から集め、科学技術の飛躍的發展を目指す世界最高水準の拠点を構築する。

方策

- ・全学的な研究組織として、本学の研究戦略に基づき、国際的な連携のもと未開拓・革新性の高い研究に挑戦する世界最高水準の研究拠点を複数擁する「国際先駆研究機構」を設置する。
- ・国際的な研究者ネットワークとの共創も活かした人事戦略により、学長裁量の教員人事ポストを活用しつつ、多様性にも配慮して最適な人材を国内外から招聘・雇用する。
- ・卓越した人材を適切に処遇し、海外から研究者を招聘しやすくする人事制度やスタートアップ支援制度の構築、それらを可能にする財源を確保する。
- ・採用選考時・業績評価時の評価基準を改善し、それに基づいた評価を実施する。
- ・多様な構成員の活躍を促す支援サービスと研究の国際化、オープン化に伴う安全保障輸出管理/研究インテグリティの担保を組織化して実施する。
- ・学外からの着任後ただちに教育・研究に着手できるよう最先端研究設備、計算基盤、そして学術・研究データ基盤の効率的活用を推進する。

【指定国構想】

評価指標	[1]-1 国際先駆研究機構における第一線級研究者の参画数を第4期最終年度までに年間100人程度(国際先駆研究機構が擁する研究拠点にPIもしくは研究協力者として所属する学内研究者を除く)とする。
------	---

【2】水準

産業界を中心に本学への投資を獲得し、指定国立大学法人構想及び経営改革ビジョンに掲げた「卓越した教育・研究による学知の創造と戦略的社会連携による学知の社会実装の『好循環』」の駆動力を格段に向上させる。

方策

- ・本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信し、それによって得られる社会からの信頼を背景に人的・財政的投資を呼び込むとともに、得られた経営資源を教育研究等の基盤に戦略的に配分する。

【指定国構想】

評価指標	[2]-1 「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤へ戦略的に投入する資金額を第4期最終年度までに年間20億円程度にする。
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

【3】水準

学士課程では、社会課題の解決につながるような多様な視点を持ち、専門力を発揮できる基礎的な能力を養成する。

方策

- ・異なる専門分野を系統的に学修するプログラムを学士課程に開設する。
- ・専門分野の基礎学力を向上させることはもとより、多様な経験を選択できるように、学士特定課題研究と、特定課題プロジェクトの履修のあり方を変更する。
- ・オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのDX環境を整備する。
- ・多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を設置する。

【指定国構想】

評価指標	<p>[3]-1 多様な視点をもって専門力を発揮できる基礎を築くものとして、学士特定課題研究及び特定課題プロジェクトの履修の在り方を改善するとともに、自身の専門分野以外も系統立てて学ぶ学士課程向けの広域履修制度を新たに複数プログラム設置する。</p> <p>[3]-2 主に学院によらない横断的な授業科目を提供し、学生の多様な学びに資するための新たな共通組織を、第4期中に設置する。</p>
------	---

【4】水準

大学院課程では、修士課程において高度理工系人材の基礎的な素養と社会課題を解決できる実践力、専門職学位課程において特定の職業分野でリーダーとなる技術経営に関する専門力とイノベーション実践力、博士後期課程において社会課題解決でリーダーシップを発揮する力と多様な方面で活躍できる高度な専門力・独創的な研究遂行能力を養成する。

方策

- ・データサイエンス/AI等の高度理工系人材の基礎的な素養として必要な大学院レベルの教育を全学的に実施する。
- ・多様な学外機関との連携による教育を通して、社会課題の解決までを視野に入れ、専門力を発揮できる人材を育成するために、大学院課程において学生が産業界等、社会で学ぶ機会を増加させる。
- ・異分野間の連携や異分野融合による教育を推進するとともに、社会の多様な方面で能力を発揮し、イノベーションをもたらすことができる人材を育成するため、大学院課程の複合系コースを新設・拡充する。
- ・将来にわたって、リベラルアーツ教育の進化を進めるとともに、他者との対話・協働、社会課題への意識など、理工系人材のためのリーダーシップの基礎的素養を身に付ける大学院レベルの教育を行う。
- ・オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのDX環境を整備する。
- ・多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を設置する。

【指定国構想】

評価指標	<p>[4]-1 卓越大学院の教育プログラムを引き継ぐために、複合系コースを第4期中に新たに少なくとも2コース設置する。</p> <p>[4]-2 学生が身に付けた能力を、学術の観点に加えて様々な価値観からも適切に評価できる外部審査員が参加した学位審査で審査される博士後期課程学生の割合を第4期中に15%とする。</p>
------	--

【5】水準

国際的な視野を育てる教育を拡充し、グローバルな人材の育成を推進する。

方策

- ・大学院授業の英語化を確実に推進するとともに、学士課程の高学年教育にも予備的な英語による教育を導入する。
- ・日本人学生の海外派遣・国際化支援を一層進めるとともに、外国人留学生と協働する教育プログラムを充実させることにより、修士課程修了までに「国際経験」を経ることを定着させる。
- ・ポスト・コロナにおける新たな国際教育、国際連携の実施方法を検討し、開始する。
- ・海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」や国際的な大学間コンソーシアム等を通じて戦略的な国際連携を推進し、参加学生の将来のネットワークづくりにも資する学生交流等を実施する。

【指定国構想】

評価指標	[5]-1 グローバルな視点をもつ大学院学生を育成するために国際的な活動への参加を促し、修士課程修了までに「国際経験」を経た学生の割合を第4期中に90%以上とする。
------	--

【6】水準

次代を担う教育者・研究者として博士後期課程学生を遇し、自律した高度な理工系人材として活動できる能力を高める。

方策

- ・学士課程の早い段階から博士学位修得に向けて研究指向の学修を行う教育プログラム(B2Dスキーム)を拡充する。
- ・博士後期課程学生が学内外で教育する機会を作り、教育研究指導能力を高める。

【指定国構想】

評価指標	[6]-1 早期に自律した研究者を目指す人材を育成するB2Dスキームを履修する学生数を、第4期最終年度において全学年合わせて80人以上とする。 [6]-2 第4期中に、ティーチングアシスタントとなる博士後期課程学生全員が受講する研修制度を構築し、研修を開始する。
------	--

【7】水準

主に理工系分野で活躍する社会人が、社会の変化に対応するために必要な高度な知識、リテラシー、研究力を身に付けることができる仕組みを構築、強化する。

方策

- ・産業界等で活躍する社会人を博士後期課程学生として受け入れる新しい仕組みを整える。
- ・卓越教育院における社会人教育及び部局が実施するリカレント教育により社会人教育を強化する。
- ・本学の子法人である「Tokyo Tech Innovation」が実施する主に社会人向けの教育プログラムに本学教員を講師として派遣する。
- ・中学生・高校生などの若い世代のみならず、シニア世代を含む社会人に向けて、本学の教育研究のアウトリーチ活動を積極的に展開する。

【指定国構想】

評価指標	[7]-1 第4期中に、社会人を博士後期課程に受け入れる新しい仕組みを構築し、博士後期課程に受け入れ、教育を開始する。 [7]-2 第4期最終年度における社会人向けプログラム開講数を50件にする。
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

【8】**水準**

科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑み続け、その価値を社会に発信し続ける。特に、科学技術の再定義ともなる真の理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような総合知を創造する。

方策

- ・組織・分野ごとの適切な研究戦略と人材育成も含めた人事戦略に基づいて世界最高水準の研究を推進し、研究の意義を大学として社会に示していく。
- ・研究ユニット制度を活用した新領域・融合領域の研究を推進し、その中から、研究センターへ発展するような厚みと深みを持つ分野への発展も目指す。
- ・研究者が目指す研究プロジェクトを、研究支援人材とともに実現できるような研究環境を構築する。さらに、研究成果でもある研究データの活用方針を策定し、それを実現するための情報環境を整備する。
- ・ありたい未来社会像からのバックキャストにより研究課題を見出し、その解決から新たな研究の開拓や研究の深化を進める科学技術の手法を構築し、それを実践する。また、文理共創により、社会との対話の中から、社会課題を同定・解決し、それを社会実装し、検証するまでを実現する科学技術の手法を構築し、それを実践する。
- ・研究成果の社会実装を目指した産学連携研究を推進する。さらに、研究成果をもとにしたベンチャー育成・創出・支援を本格的に行う拠点を形成し、スタートアップエコシステム東京コンソーシアムと連動した大学連携・ベンチャーキャピタル（VC）連携により、アントレプレナー教育からベンチャー創出、そして成長支援まで連続的・持続的な支援を行う。

【指定国構想】

評価指標	[8]-1 総論文数(査読有り)を第3期平均に比べ増加させる。 [8]-2 科研費の教員当たりの採択件数・獲得金額において最高水準を維持する。 [8]-3 第4期中のプロジェクト予算100万円以上の社会課題解決型の融合・文理共創研究プロジェクト数の総数を30件以上とする。 [8]-4 産学連携研究の実績を第4期最終年度までに年36億円程度とする。 [8]-5 研究成果型の東工大発ベンチャー数の第4期末時点での累積を110社程度とする。
------	---

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【9】**水準**

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の協働による教育・研究・社会連携活動等を幅広く企画・展開する。

方策

- ・四大学連合の精神を維持・強化するため、担当理事等の連絡会を定期的に開催する。
- ・四大学で連携して行う活動を拡充するとともに、その内容を多様化する。
- ・融合科目等を提供する共通組織の設置に基づき、四大学連合憲章による複合領域コース科目の履修者を増加させる。

<四大学連合>

評価指標	[9]-1 四大学連合の協働で実施される教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）の件数や参加者数などの量、活動形態の多様性や内容などの質を第3期の水準より向上させる。
------	---

【10】 **水準**

世界で活躍する真の科学技術人材の育成を目指し、高大連携等による高校教育の高度化を推進する。さらに、その成果を他の高等学校等に展開する。

方策

- ・研究開発事業による教育効果の検証や海外理数系高校との連携強化を推進する。
- ・附属科学技術高等学校の大岡山キャンパスへの移転を機に、更なる高大連携の強化を図る。その一つとして、本学の授業科目を高校生が受講できる仕組み（アドバンストプレイスメント）を理工系大学の特色に合わせた形で構築し、本学の次世代人材教育と連携した高校教育を行うとともに、他の高等学校等に展開する。

評価指標	[10]-1 研究開発事業による教育効果の検証等を踏まえ、大学における理工学の理解に資する授業科目を本学開講科目から精選し、当該授業科目を本学附属科学技術高等学校も含めて複数の高等学校の生徒が受講できる仕組みを第4期中に構築する。
------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【11】 **水準**

世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて、学長のリーダーシップのもと、6年の中期目標期間のもとより、指定国立大学法人として、それを越えた継続的発展を目指す法人経営を実現する。

方策

- ・第3期中期目標期間までに強化したガバナンス体制に基づき、内部統制機能を働かせながら、社会からの信頼と支援を受けて財源の多元化を図るとともに、教育研究の高度化や業務運営の効率化等のための各施策を推進する。
- ・長期的な展望に基づく法人経営を実現する先進的なガバナンス体制を維持していくために、専門人材の知見を活用するとともに、法人経営を専門的に担える人材の継続的な育成を図る。

【指定国構想】

評価指標	[11]-1 長期的な展望に基づく法人経営を実現する先進的なガバナンス体制を維持する。
------	---

【12】 **水準**

世界最先端の研究にもつながる研究設備を効果的かつ効率的に提供する。

方策

- ・オープンファシリティセンターの下で研究基盤戦略に基づき高度な共用設備の導入・提供と技術支援を推進する。
- ・スーパーコンピュータTSUBAME4.0を中心に強力な計算資源を提供する。
- ・高度技術支援人材育成を行う「TCカレッジ」において、技術職員等に対してスキルアップ及びキャリアアップに役立つ研修等を提供し、高い技術力・研究企画力を持つ「テクニカルコンダクター（TC）」として養成・称号付与する仕組みを構築する。

【指定国構想】

評価指標	<p>[12]-1 研究基盤戦略に基づき設備共用拠点を複数設置する。</p> <p>[12]-2 共用設備の第4期平均利用収入を第3期に対して増加させる。</p> <p>[12]-3 TCカレッジにおいて、令和4年度から研修等を本格的に開始し、テクニカルコンダクター（TC）の称号を令和5年度から毎年度平均で2名以上に付与する。</p>
------	--

【13】 **水準**

施設の機能強化や再生、長寿命化等に必要な投資を確保し、老朽化の拡大傾向に歯止めをかけるとともに、戦略的なスペースマネジメントにより、保有施設を有効活用する。

方策

- ・キャンパス・イノベーションエコシステム構想のもと、田町新キャンパス構想の策定（令和4年度目途）及びそれに続く大岡山・すずかけ台キャンパスの再開発基本構想の検討を進め、第4期中にキャンパスマスタープランの改定を行い、施設の機能強化・再生・長寿命化等を計画的に推進する。
- ・学内スペースの配分・負担金システム等を整備・活用し、保有施設の有効活用と戦略的なスペースマネジメントを推進する。

【指定国構想】

評価指標	<p>[13]-1 施設の老朽化率を、整備を実施しなかった場合と比較し、令和9年度に5%以上抑制する。</p> <p>[13]-2 学内スペースの移管・転用等の数を第4期中年平均800単位以上に増加させる。</p>
------	---

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14】 **水準**

世界水準の教育研究活動や法人経営を行うために必要な経費を確保するため、財源を多元化するとともに、トップダウンによる戦略的・重点的な資源配分を実現する。

方策

- ・財務見通しと経営戦略を立案し、エビデンスを重視した財務マネジメントを確立・活用しつつ、戦略的・重点的な資源投入等を推進する。
- ・産学連携活動を通じた資源獲得のみならず、東京工業大学基金の増強やキャンパス等の保有資産の有効活用等の多角的な方法により財務基盤を強化する。
- ・本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信し、それによって得られる社会からの信頼を背景に人的・財政的投資を呼び込むとともに、得られた経営資源を教育研究等の基盤に戦略的に配分する。
（【2】一部再掲）

【指定国構想】

評価指標	<p>[14]-1 産学連携等収入、寄附金収入及び財産貸付料等収入額の合計額を、令和9年度に令和元年度の20%以上増加させる。</p> <p>[14]-2 国立大学法人運営費交付金の収入割合を、令和9年度に令和元年度の2.5%以上減少させる。</p> <p>[14]-3 「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤へ戦略的に投入する資金額を第4期最終年度までに年間20億円程度にする。（【2】-1再掲）</p>
------	--

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【15】 水準

自己点検・評価やエビデンスに基づく法人経営を推進するとともに、学生や産業界を中心に情報発信を強化し、社会から更なる信頼を得る。

方策

- ・内部質保証体制に基づき、全学・各部局等において継続的に自己点検・評価を行い、その結果等を踏まえて業務運営の改善や教育研究の質の向上を図る。
- ・プロボストを長とする「戦略的経営オフィス」の活動等を通して、法人経営や各部局等の教育研究にかかるコストと効果の多角的な分析を行う。
- ・学長主導で大学のブランディング・レピュテーション向上のための広報戦略を立案し学長自身のトップセールスを企画する「アドバンスメントオフィス」の活動等を通して、本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信する。
- ・本学の実績と社会貢献について財務情報・非財務情報を合わせて発信する統合報告書の発行と学生や産業界との対話を継続的に実施する。

【指定国構想】

評価指標	[15]-1 自己点検・評価の結果や戦略的経営オフィスによるコスト・効果分析の結果を踏まえて統合報告書を定期的に発行するとともに、アドバンスメントオフィスを中核として学生や産業界等との対話の機会を年1回程度設ける。
------	---

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【16】 水準

ICTを高度に活用し、社会環境に応じ効率性・透明性・安全性・業務継続性を適切に保った体制のもとで業務運営を実施する。

方策

- ・ICTを高度かつセキュアに活用するための以下の方策を包括したDX推進基本戦略とさらに詳細なアクションプランを策定し、全学的な推進体制のもとで計画的にDXを推進していく。
- ・大学運営の効率化や安全性向上等を支援する基盤コミュニケーションシステムを整備し、適切な活用規範に沿って業務で幅広く活用する。
- ・業務システムの整備・運用の統一的な指針を策定し、システム間のデータ連携の効率性・安全性を確保する仕組みを導入する。
- ・強靱な情報セキュリティ環境の維持・向上のため、システム上の対策だけでなく、大学運営の現場で適切な情報セキュリティ管理ができる人材の育成・配置を進める。
- ・デジタル技術の活用を想定しての業務プロセスの見直しや業務改革を計画的に進める。

評価指標	[16]-1 令和4年度中に、包括的なDX推進基本戦略とアクションプラン等を策定し、令和5年度から計画的に実施する。
------	--

**VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照**

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
5.5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・木崎湖合宿研修所の土地及び建物（長野県大町市大字平14771番1，14771番5。1,448.16㎡）を譲渡する。
- ・鹿沢合宿研修所の土地及び建物（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯ノ丸山1053番834。19,438.10㎡）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
 - ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(大岡山) 本館改修VI、 (大岡山他) ライフライン再生(給排水設備等)、 (すずかけ台) 総合研究棟改修(理工系G4-A棟)、 (すずかけ台) J3棟整備等事業(PFI)、 (大岡山他) 新西5・6号館他、 (大岡山) 弓道場他、 (大岡山) 附属高校校舎・体育館、 小規模改修	総額 13,893	施設整備費補助金 (1,054) 長期借入金 (12,539) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (300)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○人事に関する方針

- ・若手教員の雇用促進
- ・テニュアトラック教員、シニア層教員及び外国人教員の雇用形態の多様化
- ・教職員に対する評価結果の処遇への反映
- ・高度な専門的知識、経験又は識見を必要とする高度専門職員や高度専門員(URA)の適切な配置とさらなる成果の向上

上記を主軸とし、既に導入している制度についても精査・改善を行う。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・法令等を遵守するとともに、内部統制の仕組みを適切に実施しつつ、その運用体制を含め、継続的な見直しを図る。
- ・教職員等を対象とする研修を開講することにより、教育研究資金不正防止計画の着実な実施及び研究不正防止策の取組について周知・徹底を継続する。コンプライアンス教育及び啓発活動の内容を充実し、教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図るとともに、国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等の利用を推進し、研究倫理教育の充実を図る。
- ・不正発生のリスクを早期に発見できる実効性のあるモニタリング体制を整備、物品管理の確認・取引業者との癒着防止のための取組、出張報告において旅行の実態の確実な把握、学生アシスタントの給与等を適切に支給するため勤務状況確認の徹底により、教員等の業務の効率性に配慮しつつ実効性のある適正な研究資金の管理を実施する。

4. 安全管理に関する計画

全学的な安全衛生教育を実施し、危険・有害物質の適正管理と教育研究上の事故防止対策を強化・改善することにより、学生・教職員の安全確保に関する意識と安全文化を醸成し、安全で安心な研究教育環境を構築する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① DX推進事業の一部
 - ② 宿舎・学生寮土地活用事業の一部
 - ③ キャンパス・イノベーション・エコシステム事業の一部
 - ④ 戦略的産学連携事業の一部

- ⑤ コロナ禍及びコロナ後における国際共同研究環境・若手研究者育成プログラムの構築事業の一部
- ⑥ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

マイナンバーカードの意義や取得方法について、入学・採用時等に周知を図ることで、学生・教職員へマイナンバーカードの取得を促す。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	理学院 604人 工学院 1,450人 物質理工学院 742人 情報理工学院 372人 生命理工学院 620人 環境・社会理工学院 544人 (収容定員の総数) 4,332人
研究科等	理学院 464人 工学院 1,461人 物質理工学院 1,081人 情報理工学院 420人 生命理工学院 492人 環境・社会理工学院 951人 (収容定員の総数) 修士課程 3,088人 博士後期課程 1,701人 専門職学位課程 80人

別表2 共同利用・共同研究拠点

共同利用・共同研究拠点	生体医歯工学共同研究拠点 (科学技術創成研究院未来産業技術研究所) 先端無機材料共同研究拠点 (科学技術創成研究院フロンティア材料研究所) 物質・デバイス領域共同研究拠点 (科学技術創成研究院化学生命科学研究所) 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (学術国際情報センター)
-------------	---

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	127,571
施設整備費補助金	1,054
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	300
自己収入	50,757
授業料及び入学料検定料収入	44,501
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	6,256
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	86,227
長期借入金収入	12,539
計	278,448
支出	
業務費	178,328
教育研究経費	178,328
診療経費	0
施設整備費	13,893
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	86,227
長期借入金償還金	0
計	278,448

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額118,497百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京工業大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE

(y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③ 「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

運営費交付金 = A (y) + B (y)

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y)：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E (y)：その他教育研究経費（②）を対象。

F (y)：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y)：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S (y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特異要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y)：特異要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ)：ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域

の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	271,244
経常費用	271,244
業務費	249,596
教育研究経費	47,819
診療経費	0
受託研究費等	75,470
役員人件費	1,330
教員人件費	81,767
職員人件費	43,210
一般管理費	4,190
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	17,458
臨時損失	0
収入の部	271,244
経常収益	271,244
運営費交付金収益	123,726
授業料収益	33,227
入学金収益	4,996
検定料収益	1,087
附属病院収益	0
受託研究等収益	75,470
寄附金収益	9,024
財務収益	137
資産見返負債戻入	6,119
雑益	17,458
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	291,068
業務活動による支出	253,786
投資活動による支出	24,662
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	12,620
資金収入	291,068
業務活動による収入	264,555
授業料及び入学料検定料による収入	127,571
附属病院収入	0
受託研究等収入	75,470
寄附金収入	10,757
その他の収入	6,256
投資活動による収入	1,354
施設費による収入	1,354
その他による収入	0
財務活動による収入	12,539
前中期目標期間よりの繰越金	12,620

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

2 主な関係法令ホームページアドレス

国立大学法人法

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415AC0000000112

国立大学法人法施行令

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415C00000000478

国立大学法人法施行規則

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=415M60000080057

独立行政法人通則法

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=411AC0000000103